

単 独

令和6年度施行  
見積用

水道工事跡舗装復旧工事

施行箇所が点在する工事

参考資料

本資料は、入札額を算定する際に参考とする資料であり、契約上の制約を有するものではない。

帯広市

## 積算情報

設計書番号		設計者名	
出張所名	帯広市上下水道部技術室水道課		
適用単価			
入札日(開札日)	<b>2024/4/18</b>		
積算基準日	<b>2024/4/2</b>		
適用単価 地区	生コン	<b>K01</b> : 帯広地区(帯広市・音更・芽室・幕別・池田・中札内村・更別村・豊頃一部)	
	合材	<b>K01</b> : 帯広・音更・芽室・清水・新得(一部山岳部除く)・鹿追(一部山岳部除く)・士幌・幕別・池田・中札内村・更別村・豊頃(一部)	
	石材	<b>K05</b> : 帯広・音更・芽室・幕別・池田・中札内・更別・豊頃一部・士幌一部	
	港湾石材		
	燃料	<b>K00</b> : 帯広建設管理部	
適用工種			

積算時想定工事期間	<b>2024年4月25日～2024年7月30日</b>
工期の設定	

## 工事概要一覧

事業種別	工事箇所	水系・路河川名	橋梁名等
舗装工事	帯広市西4条北1丁目 外		

	当 初	変 更
工 事 概 要	(管路近代化事業) 車道 <b>A=206</b> m <sup>2</sup> 歩道 <b>A=61</b> m <sup>2</sup>  (第8次配水管整備事業) 車道 <b>A=607</b> m <sup>2</sup> 張芝 <b>A=91</b> m <sup>2</sup>	

## 諸経費情報

ICT補正	しない
週休2日制の補正	補正あり(4週8休以上)
主たる工種	舗装工事
施工地域補正	市街地(DID補正)(1)(2)
除雪工事補正	補正無
現場環境改善(率分)計上区分	しない
現場環境改善(率分)補正	市街地
施工時期補正	補正なし
真夏日率(工期期間の真夏日÷工期)	0
緊急工事補正	しない
砂防・地滑り工事補正	しない
工期延長等時点の純工事費	0
工期延長等日数(日)	0
工期延長等土木世話役単価(円/日)	0
前払金割合による補正	35%を超えるもの
契約保証に係る補正	発注者が金銭的保証を必要とする場合

# 位置図



A路線

0 100 200 300 400 500 m

1:12500

【この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用した。（承認番号、平24信校、第244-28225号）】

# 位置図



B路線

0 100 200 300 400 500 m

1:12500

【この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用した。（承認番号、平24情使、第244-28225号）】

# 位置図



0 100 200 300 400 500 m

1:12500

【この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用した。（承認番号、平24情使、第244-28225号）】

# 位置図



H路線

0 100 200 300 400 500 m

1:12500

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用した。（承認番号、平24情使、第244-28225号）」



特 記 仕 様 書

北 海 道 帯 広 市

( 上下水道部 技術室 水道課 )

2024.3

## 目 次

1	適	用	P- 3
2	工 事 積 算 基 準	等	P- 3
3	概	数	P- 3
4	非 契 約 数 量		P- 4
5	参 考 図		P- 4
6	積 算 情 報		P- 4
7	<b>p</b> 施 工 条 件 の 明 示		P- 4
8	施 工 計 画 書 の 作 成		P- 5
9	交 通 規 制 及 び 安 全 対 策		P- 6
10	常 時 給 水 の 義 務		P- 6
11	共 同 企 業 体 編 成 表		P- 6
12	施 工 体 制 台 帳 及 び 施 工 体 系 図		P- 7
13	建 退 共 証 紙 貼 付 実 績 書、建 退 共 証 紙 受 領 証 の 提 出 と 現 場 掲 示		P- 7
14	社 内 検 査		P- 7
15	技 能 士 の 活 用		P- 7
16	安 全 ・ 訓 練 等 の 報 告		P- 8
17	用 地 境 界 標 ( 杭 ) の 取 り 扱 い		P- 8
18	段 階 確 認 事 項		P- 8
19	工 事 図 面 ・ 工 事 写 真 の 電 子 化		P- 8
20	電 子 媒 体		P- 9
21	工 事 完 成 届		P- 9
22	仕 切 弁 筐 等 の 施 工		P- 9
23	起 工 測 量		P- 10
24	履 行 報 告		P- 10
25	再 生 資 源 利 用 ( 促 進 ) 計 画 書 及 び 実 施 書		P- 10
26	標 識 等 の 掲 示		P- 10
27	使 用 材 料 ( 資 材 ) の 確 認		P- 10 ~ 11

28	ダ ク タ イ ル 鋳 鉄 管 継 手 部 接 合 記 録	P- 11
29	仕 切 弁	P- 11
30	ダ ク タ イ ル 鋳 鉄 管 の 切 断 と 切 断 面 の 処 理 方 法	P- 11
31	管 等 の 吊 具	P- 11
32	配 管 の 資 格 要 件	P- 12
33	( 廃 止 済 み ) 残 置 管 の 管 口 処 理	P- 12
34	.. 廃 止 管 充 填 用 エ ア ミ ル ク の 配 合	P- 12
35	継 輪 の 使 用	P- 12
36	内 面 塗 装 仕 様 の 明 示	P- 12
37	密 着 コ ア の 使 用 に つ い て	P- 13
38	.. 消 火 栓 の 使 用 停 止	P- 13
39	.. 消 火 栓 の 安 全 処 置 に つ い て	P- 13
40	工 事 用 地	P- 13
41	環 境 対 策	P- 13
42	事 故 報 告	P- 13
43	諸 法 令 遵 守	P- 13
44	写 真 管 理	P- 14
45	不 法 無 線 局 対 策	P- 14
46	国 際 単 位 系 ( S I ) の 使 用	P- 14
47	土 留 工	P- 15
48	水 替 工	P- 15
49	鋳 鉄 管 布 設 工	P- 15
50	通 水 準 備 及 び 水 質、 水 圧 試 験 等	P- 16
51	断 水 工 事	P- 16
52	廃 止 管	P- 16
53	障 害 物 件 等 の 取 り 扱 い	P- 16
54	<b>p</b> 特 許 権 等	P- 16

55	公 共 基 準 点	P- 16
56	民地への立ち入りについて	P- 17
57	<b>p</b> 再生アスファルト混合物	P- 17
58	アスファルト乳剤	P- 17
59	.. コンクリート再生骨材	P- 17 ~ 19
60	埋 戻 し 土	P- 20
61	建設副産物（建設発生土）	P- 21
62	建 設 副 産 物 (伐採・抜根・すき取り・伐開物等)	P- 22
63	特 定 建 設 資 材 廃 棄 物 の 処 理 に つ い て	P- 23
64	地 上、地 下 の 既 存 施 設 の 被 害 防 止 に つ い て	P- 24 ~ 25
65	.. 工 事 現 場 発 生 品	P- 26
66	<b>p</b> アスファルト混合物	P- 27
67	.. レディーミクストコンクリート の 単 位 水 量 測 定	P- 27
68	排 出 ガ ス 対 策 型 建 設 機 械 の 使 用 に つ い て	P- 28
69	騒 音 ・ 振 動 対 策 に つ い て	P- 28
70	資 材 納 入 伝 票	P- 29
71	北 海 道 循 環 資 源 利 用 促 進 税 に つ い て	P- 29
72	石 綿 障 害 予 防 規 則 に つ い て	P- 29
73	<b>p</b> 工 事 保 険 の 加 入 に つ い て	P- 29
74	.. 冬 期 施 工 に お け る 除 排 雪 工	P- 30
75	.. 冬 期 施 工 に お け る 凍 土 破 砕 工	P- 30
76	.. 冬 期 舗 設 に お け る 路 面 ヒ ー タ ー (融雪用) に つ い て	P- 30
77	提 出 書 類	P- 31 ~ 35
78	週 休 2 日 モ デ ル 工 事 の 実 施 に つ い て	P- 36
79	そ の 他	P- 37

※ 項目上の□中にチェックがあるものが適用される。  
なお、□が無いものは常に適用される。

様 式・工事看板記載仕様・非排対機械使用理由書  
・共同企業体編成表・社内検査計画書  
・指定機械一覧・工事材料品質確認願  
・送電線協議書・再資源化等報告書  
・施工計画書・技能士報告書  
・社内完成検査報告書・産業廃棄物管理票  
・境界杭立会確認書（マニフェスト）総括表  
・工事成果品収納箱・施工体制報告書  
・路面ヒーター稼働時間調書

## 1 適用

本工事は工事請負契約書に基づき、『設計図書』及び『特記仕様書』、下記に記載する図書に基づき施工するものとする。

- ① 『水道工事標準仕様書（土木工事編）最新版』 日本水道協会監修 以下、標準仕様書（土木編）という。
- ② 『水道工事標準仕様書（設備工事編）最新版』 日本水道協会監修 以下、標準仕様書（設備編）という。
- ③ 『帯広市給水装置工事設計施工指針 最新版』 帯広市上下水道部監修 以下、指針という。
- ④ 『土木工事共通仕様書 最新版』 北海道建設部監修 以下、共通仕様書という。

上記、各図書に記載のない場合においては、関係各要綱及び要領、示方書及び指針等に準拠することとし、その適用にあたってはその都度監督員と協議を行うこと。 また、施工にあたり疑義、不明な点が生じた場合も同様に協議を行うこと。

## 2 工事積算基準等

- (1) 本設計図書は、全国簡易水道協議会が発行する『水道事業実務必携、国庫補助事業歩掛表』、北海道建設部制定『土木工事積算基準』、北海道建設部監修「土木工事数量算出要領」及び帯広市上下水道部水道課監修「上水道工事工種体系化の手引き（案）」に基づき作成している。
- (2) 「水道事業実務必携、請負工事標準歩掛」において定められている諸基準を次のとおり扱っている。
  - ① 機械施工と人力施工等施工方法の区分は図面等から判断しているが、機械施工が困難である場合を除き機械施工としている。
  - ② 各基準において標準工法や標準機種が定められている場合、本特記仕様書で明示している場合を除き、標準工法・標準機種で積算している。
  - ③ 上記①②については受注者の任意施工を拘束するものではない。ただし、現場条件等によりこれにより難しい場合は、必要に応じて設計変更を行う。

## 3 概数

- (1) 解体・破碎費・運搬費
  - ① 構造物等の寸法を実測し算出した体積とする。計測した写真を提出し協議すること。
  - ② 構造物の寸法実測が困難で体積・重量算出が不可能な場合（構造物等の形状が不定形な場合等）は産業廃棄物管理票（マニフェスト）総括表の数量から単位体積重量により換算して算出する。
  - ③ 構造物等の寸法が実測されていない②以外の工種について、産業廃棄物管理票（マニフェスト）総括表の数量から単位体積重量により換算して算出するが、過大な出来形に対しては変更しない。
  - ④ 舗装厚の実測方法  
各舗装構成を1施工箇所として施工延長20mにつき1箇所、施工延長が60m未満のものは3箇所、舗装厚を実測し平均値を算出する。  
撤去舗装面積について設計と差異があり変更を必要とする場合は、施工前に工事監督員と現地立会い、変更資料を提出し協議すること。
- (2) 処分費  
産業廃棄物管理票（マニフェスト）総括表を提出し協議すること。処分数量から概数確定を判断するが、過大な出来形に対しては変更しない。産業廃棄物管理票（マニフェスト）及び検量書について工事監督員から指示を受けた場合、提出すること。

#### 4 非契約数量

工事数量総括表の摘要欄に（ ）と記して示した数量は、契約事項とならない数量であり、受注者の任意施工を拘束するものではない。ただし、概数の確定や現場、設計図書の不一致等が生じた場合は、必要に応じて設計変更する。

#### 5 参考図

参考図として示した図面は、発注者が想定した工法、材料等を記したものであり、これに示されている事項については、受注者の任意施工を拘束するものではない。ただし、現場条件等により、これにより難しい場合は必要に応じて設計変更する。なお、設計上過大な計画に対して変更するものではないことに留意すること。

#### 6 積算情報

本工事の予定価格算出の基礎となる積算基準日及び積算工期は下記のとおりである。

- (1) 積算基準日 令和 6年 4月 2日
- (2) 積算工期 令和 6年 4月 25日 ～ 令和 6年 7月 30日

この工期には、雨天、休日等(日曜日、祝日、夏季休暇、年末年始休暇及び作業期間内の全土曜日を含む。)を見込んでいるものである。

#### 7 施工条件の明示

舗装復旧範囲について、既設舗装の劣化状況や地先の利用状況を聞き取り根拠資料を作成し、協議すること。  
片付け期間（工期20日前～）に発生した概数確定以外の増額変更については、設計変更の対象としない。

---

---

## 8 施工計画書の作成

- (1) 受注者は、契約後すみやかに公示用設計図書の検討、基本的な測量による現場確認、関係機関への届け出、監督員との打合せを行い、施工前に提出すること。なお、これにより難しいときは、別途協議すること。
- (2) 特記仕様書に記載のある条件明示の項目について、全て現地等と適合するか否か確認し、施工計画書に図面を含め詳細（管理者名、会社名、住所、距離及び受け入れ条件等）に記載すること。設計図書と現地等において相違が確認された場合は、直ちに監督員に報告し、必要に応じ協議すること。
- (3) 施工計画書を提出しなければ、工事に着手（物理的な行為）してはならない（測量、調査は除く）。ただし、監督員の承諾を得た場合は、この限りではない。
- (4) 施工方法に、具体的な作業手順、具体的な作業方法、当該工事で留意すべき事項を記載すること。（やり方、掘削方法、転圧、敷均し方法、目的物の施工方法、既占用工作物の撤去方法、仮設の方法等）
- (5) 出来形管理基準、品質管理基準及び写真管理基準について、合格判定値のほか社内管理基準を明記すること。また、どこの箇所（測点等）でどの程度実施するのか予定箇所等を記載すること。路盤工（歩道含む）の密度管理は、測定位置及び層を変え、路線毎に実施すること。路床・路体・凍上抑制層の密度管理についても同様に、路線毎に少なくとも1回（一箇所一穴）実施すること。
- (6) 品質管理基準は、水道工事標準【土木工事編】仕様書によることとなる。関連項目を全て満足するよう、試験方法品質管理基準項目を施工計画書に記載すること。なお、実施項目について監督員と協議し、施工計画書に記載すること。
- (7) 特記仕様書及び共通仕様書等で指定のある段階確認及び立会並びに受注者からの段階確認願いによる段階確認事項について、監督員と協議のうえ施工計画書に記載すること。
- (8) 施工計画書で変更になる部分は、その理由を付したうえで、すみやかに監督員に提出すること。
- (9) 道路・河川等の公共用地の状況を記載し、水道施設を道路区域等の用地から超えて民地等に埋設しないための施工上の留意事項も併せて記載すること。
- (10) 道路交通法第77条第1項の規定に基づく道路使用許可を所轄警察署から受け、施工計画書に添付すること。
- (11) 橋梁添架管について、設計図書に記載がある場合は参考又は参考図である。埋設部における土圧及び輪荷重等を考慮のうえ、同等以上の強度、凍結性能を有する管を選んで施工すること。  
使用する管が決定した場合は、予め監督員に報告し施工計画書に反映すること。

## 9 交通規制及び安全対策

本工事は、下記の道路交通規制で施工するものとする。道路交通法第77条の規定に基づく道路使用許可を所轄警察署から受け、施工計画書に添付すること。下記の期間及び区間は最大限を示したものであり、施工にあたっては必要最小限に留めるよう努めなければならない。

- (1) 規制の方法 : 一時通行止め ・ 片側交互通行 ・ 車道幅員減少 ・ 歩道幅員減少
- (2) 規制の期間 : 令和6年6月14日 ~ 令和6年7月2日 (想定される期間)
- (3) 規制の区間 : 帯広市 番地地先 ~ 帯広市 番地地先
- ・ A路線(西4条北1丁目12番地3地先~南1丁目11番地3地先まで) ・ B路線(西14条南36丁目22番地60地先~22番地66地先まで)
  - ・ C路線(西16条北2丁目12番地118地先~12番地100地先まで) ・ D路線(西17条北2丁目28番地16地先~28番地9地先まで)
  - ・ E路線(西17条北2丁目28番地1地先~28番地8地先まで) ・ F路線(西17条北2丁目28番地3地先~27番地1地先まで)
  - ・ G路線(西17条北2丁目27番地1地先~27番地5地先まで) ・ H路線(大空町10丁目14番地1地先)
- (4) 交通誘導員
- 有 配置人数 ( 22 ) 人配置 … 無
- 警備業法による交通誘導警備検定合格者 (1級又は2級) を最低1名以上配置することを義務付けることとし、施工計画書に警備業法による警備員名簿及び交通誘導警備検定合格証 (いずれも写し) を添付すること。
- (5) 工事看板
- 道路工事の標示 (工事看板) にかかる工事期間の表示については、「道路工事現場における標示施設等の設置基準」 (昭和37年8月30日道発第372号建設省道路局長通達) の1 (道路工事の標示) により、「工事期間については、交通上支障を与える実際の期間を記入するものとする。」とすること。
- (6) その他
- 受注者は工事車両に泥土、土砂を付着したまま工事区域及び建設発生土処理場から外部に出る恐れがある場合には、タイヤ清掃装置及びこれに類した装備をする等、その対策を講じること。また、工事用機械及び車両の走行によって砂塵の被害を第三者に及ぼさないように、必要に応じて撒水あるいは路面清掃を行うこと。

## 10 常時給水の義務

水道事業者は、当該水道により給水を受ける者に対し常時、水を供給しなければならない義務 (水道法第15条第2項) を負っていることから本工事の受注者においても、施工にあたっては安易な断水や既設水道管の損傷を起こさぬよう細心の注意を払い施工にあたること。

## 11 共同企業体編成表

本工事を共同企業体で受注した場合には、契約締結後5日以内に共同企業体編成表を作成し監督員に提出 (着工届に添付) すること。

## 12 施工体制台帳及び施工体系図

- (1) 帯広市公営企業が発注する工事の受注者は当該建設工事を施工するために下請負契約を締結した場合、すべての工事において施工体制台帳及び施工体系図を作成しなければならない。
- (2) 上項(1)により作成した施工体制台帳は工事現場に備え置くこと。また、施工体制台帳の写し、注文請書・見積書の写し、作業員名簿(元請・下請全て)、健康保険等の加入状況を証明する資料、元請・下請的成果指導確認チェックシートを監督員に提出すること。
- (3) 上項(1)により作成した施工体系図(工事現場掲示用)は、工事現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示すること。また、施工体系図(結果報告用)を監督員に提出(完成届に添付)すること。
- (4) 上項(1)に該当する下請負契約を行った受注者は、下請負代金の支払い状況一覧表を監督員に提出(完成届に添付)すること。
- (5) 上項(2)の作業員名簿は、様式施工1号の2を提出するものとし、資格・免許等の写しは、監督員が求めた場合提出するものとする。
- (6) 交通誘導業務を警備会社と下請・契約する場合は、施工体制台帳へ記載すること。

## 13 建退共証紙貼付実績書、建退共証紙受領証の提出と現場掲示

- (1) 受注者は、完成届と併せて元請負者及び全ての下請負者の建退共証紙貼付実績書、建退共証紙受領書(写し)を監督員に提出すること。
- (2) 受注者は、『建設業退職金共済制度適用事業主工事現場』の標識を現場の公衆の見やすい場所に掲示すること。

## 14 社内検査

社内検査の具体的な実施計画(「共通仕様書」1-1-1-47参照)を記載した『社内検査計画書』を監督員に提出(施工計画書に添付)すること。また、共同企業体施工による複数の検査員を任命する場合には、統括検査員を定めること。

社内検査結果は、『社内検査報告書』として取りまとめ、検査の状況写真等を添付のうえ、その都度、監督員に提出すること。

## 15 技能士の活用

- (1) 受注者は、工事目的物の品質向上を図るため、技能士(職業能力開発促進法に基づく有資格者)の積極的な活用に努めるものとする。
- (2) 技能士の活用の有無にかかわらず『技能士活用状況報告書』(別紙、作成例参照)を作成し、実績について監督員に提出すること。
- (3) 技能士を活用した場合は、技能士であることを確認できる資料として、地域技能士会が発行する資格証明書または、技能士検定合格証の写し、あるいは、技能士手帳の写しを監督員に提出すること。



## 16 安全・訓練等の報告

『共通仕様書』1-1-1-32に従い実施された安全・訓練等の状況を、開催毎の写真、出席者名簿（署名入り等）等を報告書に添付し提出すること。また、安全・訓練の他に、災害防止協議会、安全パトロールの実施状況を添付し提出すること。

## 17 用地境界標（杭）の取り扱い

- (1) 用地境界標（杭）とは、道路敷地界（国土交通省・北海道・帯広市）のみならず、民地界その他すべての境界標（杭）のことを示す。
- (2) 受注者は工事着手前に現地調査を行い、杭が新たに確認できた場合は、受注者は土地所有者等と立会し、境界杭立会確認書を自ら作成すること。
- (3) 受注者は杭の周辺をする場合工事完成時に土地所有者等と立会し、境界杭立会確認書にその内容を記入すること。
- (4) 用地境界標（杭）を工事施工に起因して移設・損傷・紛失した場合は、受注者の責任で復元するものとするが、その作業は有資格者により行うものとし、監督員の承諾を得ること。

## 18 段階確認事項

次の時期又は工種について、段階確認を実施する。また、次に示すほか、必要となる確認事項については監督員と協議を行うこととする。

- ・起工測量を行った時点。（管布設位置検査）
- ・管の布設が終わった時点。（水圧、路盤厚検査）
- ・ほか、監督員が指定した時点。

## 19 工事図面・工事写真の電子化

- (1) 工事完成図
  - ① 記録ファイル形式はT I F F (G-4マルチ)形式とする。
- (2) 工事写真
  - ① 工事写真は、デジタルカメラで撮影した全ての電子データをJ P E G形式で保存し、各工種ごとにフォルダ整理すること。  
必要に応じ説明文をテキスト形式（T X T）で、説明図等をビットマップ形式（B M P）で作成し、該当する写真フォルダに格納する。写真枚数が多くなる場合には、サブフォルダを作成するなど工夫し管理すること。
  - ② 有効画素数は300万画素以上とすること。
  - ③ 写真の編集については原則認めないが、明るさ補正や回転・パノラマ・つなぎ写真等は行っても良い。ただし、ファイル名の後ろに補正したと補正内容を記載すること。
  - ④ その他不可視部(伏越配管部・曲管部等)の写真は、施工状況や離隔距離等が判断できるよう適切な枚数を格納すること。

## 20 電子媒体

電子媒体について、次に留意し提出すること。

- ① 記録媒体はCDを基本としDVDも可能とする。
- ② 記録内容は、工事完成図及び工事写真とする。
- ③ 媒体表面に、年度・工区名・作成年月を記入すること。

## 21 工事完成届

工事完成届の提出に際し、完了写真として着工前及びこれと対比できる完成の写真帳を提出すること。なお、写真帳には撮影年月日及び測点等を記入するものとする。

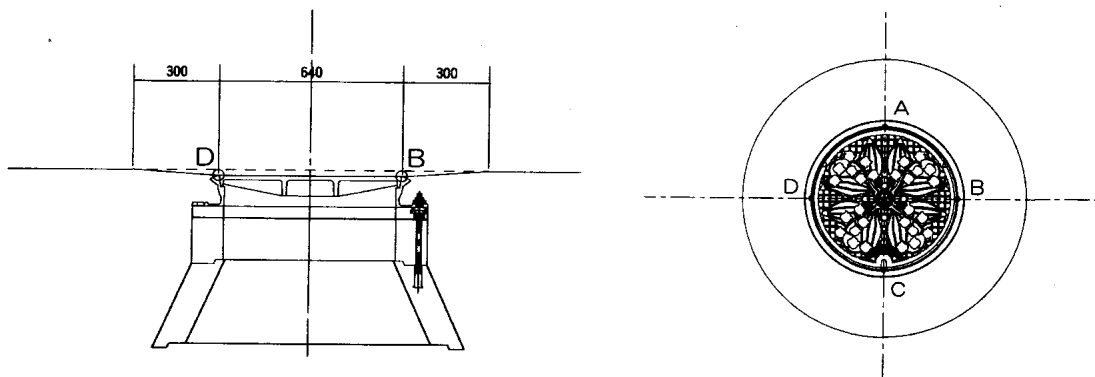
## 22 仕切弁管等の施工

(1) 仕切弁管等、路面に接する筐、マンホール等の施工について

- ① 筐、マンホールの施工は舗装に合わせて施工すること。
- ② いかなる場合も、舗装完成時に舗装面より柵等が露出してはいけない。
- ③ すりつけ勾配は5%を標準とし、適確なすりつけ長を確保したうえ、路肩内に納めること。

(2) 既設マンホールについて

- ① 周辺の舗装面とマンホール蓋受枠頂部との段差は、車道部20mm、歩道部10mmを標準とし、許容範囲は±10mmとする。なお、測定は道路縦断、横断方向を水糸等で4点測定し、測定値のいずれかが許容範囲を超える場合は、高さを再調整すること。
- ② 舗装のすりつけ長は、マンホール受枠部から30cmを標準とする。
- ③ マンホールの高さ調整を無収縮モルタルで調整する場合は、調整高さは40mmまでとする。



### 23 起工測量

受注者は、施工計画書提出後速やかに測量を実施し、測量標（仮BM）、用地境界、中心線、縦断、横断等を確認しなければならない。測量結果が設計図書に示す数値と差異がある場合は、監督員と協議すること。

なお、設計図書に示す管路センターは、道路管理者等の各管理者協議により決定し占用の許可を受けた位置であることから、安易な変更は一切認めない。やむを得ず変更となる場合には、その箇所ごとに理由、状況の判断ができる資料を付して監督員と協議を行い、指示を受けた後でなければ着手してはならない。

### 24 履行報告

- (1) 受注者は、工事請負契約書第11条の規定に基づき、履行報告書及び実施工程表を作成し監督員に提出すること。
- (2) 毎週、監督員に今週の実施作業内容と翌週の予定作業内容を報告すること。

### 25 再生資源利用（促進）計画書及び実施書

当該工事受注後すみやかに再生資源利用計画書（様式1・イ）及び再生資源利用促進計画書（様式2・ロ）に必要な事項を記載し施工計画書に添付すること。なお、再生資源利用計画書（様式1・イ）及び再生資源利用促進計画書（様式2・ロ）は、工事着手日までに工事監督員に提出し、提出時にその内容を説明すること。受注者は再生資源利用促進計画を書面または映像（デジタルサイネージ）により工事現場の見やすい場所へ掲示するとともに、可能な限りインターネットの利用により公表するよう努めること。工事完成後、建設廃棄物の処理の実施状況を記録し、再資源化等報告書、再生資源利用実施書（様式1）及び再生資源利用促進実施書（様式2）を作成し、監督員に提出するとともに、5年間保存すること。また、工事監督員から請求があった時は、当該実施状況を報告しなければならない。なお、再生資源利用（促進）計画書（実施書）は、建設副産物に係る情報入力システム（一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する建設副産物情報入力システム（COBRIS）等）により作成すること。これにより難しい場合、監督員と別途協議すること。

産業廃棄物の収集・運搬・処分を委託する場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、適正に処理するとともに産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付し、5年間保存すること。また、工事完成後監督員に産業廃棄物管理票（マニフェスト）総括表（別紙）を作成し提出すること。なお、産業廃棄物管理票のA票、E表及び受入伝票のコピーに関しては、監督員の指示があった場合に提出すること。

### 26 標識等の掲示

受注者は、「建設業の許可票」、「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」、「労災保険」、「施工体系図」などの必要な標識を、現場の公衆の見やすい位置に掲示すること。

### 27 使用材料（資材）の確認

工事に使用する管材については、JWWA規格であることから『工事材料品質確認願』は省略し、施工計画書にて資材名、規格寸法、数量を記載すること。ただし特殊な製品や設計製作品など監督員から指示のあった資材については承認図、品質証明等を提出すること。

- (1) ダクタイル鋳鉄管接合T頭ボルト、ナット及びフランジボルト、ナットは合金製同等品以上の材質とする。
- (2) フランジ形式はR F形-G F形（0.75Mpa）の組み合わせとし、G F形ガスケット1号を使用すること。
- (3) ダクタイル鋳鉄管の塗装及びライニングは図面等により特に指定するもの以外は下記によること。
- (4) ダクタイル鋳鉄管の直管は原則、受検日から1年以内のものを使用する。  
ただし、1年をすぎる場合は監督員と協議を行う。

資 材	規 格	仕 様	備 考
直 管 ( 内 面 )	J I S A 5 3 1 4	モルタルライニング	
直 管 ( 内 面 )	J I S G 5 5 2 8	シリカエポキシ樹脂塗装 エポキシ樹脂粉体塗装	
直 管 ( 外 面 )	J W W A K 1 3 9	水道用タールエポキシ樹脂塗装	
異 形 管 ( 内 面 )	J I S G 5 5 2 8	エポキシ樹脂粉体塗装	
異 形 管 ( 外 面 )	J W W A K 1 3 9	水道用タールエポキシ樹脂塗装	

### 28 ダクティル鉄管継手部接合記録

継手部接合の確認結果は、日本ダクティル鉄管協会が発行する継手チェックシートにより記録し報告すること。確認箇所については、直管部、異形管部ともに全箇所（全継手）とし、継手箇所に番号を付けチェックシートと照合できるよう管理すること。

### 29 仕切弁

- (1) 図面、特記仕様書等で特に指定のある場合を除き水道用ソフトシール仕切弁（J W W A B 1 2 0 2種）を使用すること。
- (2) 本工事において操作した仕切弁（新設、既設ともに）は、必ず『開閉確認』を行うこと。
- (3) 仕切弁筐体蓋下に仕切弁口径プレートを設置すること。また、ブロック境界の仕切弁筐体にはブロック境プレートを設置すること。
- (4) 閉止弁は、空気抜き穴を開けたキャップを付けたφ50mmの塩ビ管を立てたうえで『閉』と表示すること。
- (5) 本工事の現場付近（工事区域内の仕切弁オフセット図に記載されている弁筐体）にて帯広市公営企業が管理する「旧外ねじ」、「内ねじ」の仕切弁筐体がある場合には、水道課維持係へ交換するか否かの確認を行うこと。
- (6) 消火栓工事で設置した仕切弁筐体蓋をスプレーなどで赤色に着色すること。
- (7) 排泥設備として設置した仕切弁筐体蓋をスプレーなどで緑色に着色すること。

### 30 ダクティル鉄管の切断と切断面の処理方法

エンジンカッターによるダクティル鉄管の切断を行う場合には、ダイヤモンドブレードを使用すること。

また、ダクティル鉄管の切断を行った場合には、切断面をテーパ加工に仕上げたうえで、端面補修用塗料（成分：エポキシ樹脂系、色：グレー、J W W A K 1 3 9 適合品）にて補修を行うこと。また、その補修状況が判断できるよう写真に記録すること。

### 31 管等の吊具

ダクティル鉄管の吊り込み等を行う場合は、外面の塗装を傷つけないようナイロンスリングとし、傷をつけてしまった場合には、補修を行ったうえで布設すること。使用するスリングは十分な強度を有するもので、外傷や劣化が見られるものを使用してはならない。

### 32 配管の資格要件

耐震継手管（GX、NS等）の布設は『耐震継手配水管技能者』の資格を有する者が行い、一般継手管（K、T等）の布設は、『配水管施工技能者』の資格を有する者が行う。また、水道配水用ポリエチレン管（HPPE）の布設は配水用ポリエチレンパイプシステム協会（ポリテック）の施工講習会修了証を有する者が行うこととする。

### 33 （廃止済み）残置管の管口処理

残置管（廃止管等）の管口には、閉塞金具を使用することとしているが、不明管や使用されていない雨水管等があった場合には、陥没等事故防止の目的によりモルタルを充填する等の措置を講じ、管内に土砂が流入しない措置を講じること。

### 34 廃止管充填入エアミルクの配合

配水管等の廃止管充填入エアミルク標準配合は下記のとおり。

エアミルク C : W = 1 : 0.6

(1m<sup>3</sup>当り)

セメント	起泡剤	水	空気量
435 kg	3.1 kg	258 kg	60%

口径100mm以下かつ、延長300m以下の廃止管については、下記配合のセメントミルクを注入しても良い。口径150mm以上や延長300mを超える廃止管にセメントミルクを注入する場合は、監督員と協議を行いあらかじめ承諾を得たうえで施工計画書に記載すること。

セメントミルク C : W = 1 : 0.6

(1m<sup>3</sup>当り)

セメント	砂	水
762 kg	791 kg	457 kg

### 35 継輪の使用

異形管は受口に挿し込まれる範囲のみにおいて外径許容差が確保されており、許容範囲の設定がない部分もしくは範囲外での接合を行った場合水密性が確保できなくなることから異形管に継輪を直接接合してはならない。これに従わず配管を行った場合には『指示書』により撤去指示を行うこともあるので、使用には十分留意すること。

### 36 内面塗装仕様の明示

内面シリカエポキシ樹脂塗装仕様もしくは内面エポキシ樹脂粉体塗装仕様のダクタイル鋳鉄管には、ポリスリーブおよび埋設表示テープは粉体塗装管であることを明示した資材を使用すること。

### 37 密着コアの使用について

サドル付き分水栓おける穿孔穴の防食対策は密着コアを使用するとともに、内面ライニングの種類に適合した仕様のドリルによって穿孔を行い、内面ライニングの破損を防止すること。

### 38 消火栓の使用停止

消火栓の移設、更新等により消火栓の使用ができなくなる場合には、下記の事項について必ず帯広市消防署警防課警防1係・2係へ連絡を行うこと。

- (1) 工事開始予定日、予定の期間等（変更がある場合も同様）
- (2) 工事実施日の開始前
- (3) 工事完了後、使用可能になったとき

### 39 消火栓の安全処置について

消火栓移設工事において、前沢北5型、帯広市型、LS-P型及びKT-P型の標識支柱取付金具締付ボルトには、安全性を考慮して袋ナットを取り付けること。

### 40 工事用地

- (1) 本工事を施工するにあたり受注者が必要とする用地については、自ら準備、確保（「共通仕様書」1-1-1-1参照）すること。
- (2) 工事用地の設置にあたっては、指定通学路や住宅密集地は安全性の確保、振動、騒音、粉塵等の対策が容易でないことからできる限り避けること。やむを得ず設置する場合には、地域住民の理解を得たうえで上記の事項に十分留意すること。

### 41 環境対策

受注者は、工事における環境負荷低減のための検討を十分に行うとともに施工計画書に記載すること。（「共通仕様書」1-1-1-36）

### 42 事故報告

受注者は、工事の施工中に事故が発生した場合は直ちに監督員に報告すること。（「共通仕様書」1-1-1-35）

### 43 諸法令遵守

受注者は、本事に関わる諸法令を遵守しなければならない。（「共通仕様書」1-1-1-39）

#### 44 写真管理

(1) 工事写真の下記のように分類する。

- ①着手前及び完成写真
- ②施工状況写真
- ③安全管理写真
- ④使用材料写真
- ⑤品質管理写真
- ⑥出来形管理写真
- ⑦事故写真
- ⑧その他（環境、公害、補償 等）
- ⑨災害写真

(2) 撮影にあたっては、すべての写真に黒板を写し込み工事名、工種等、測点（位置）、設計寸法（値）、実測寸法（値）、略図、撮影月日、立会のあった場合には立会監督員名を記載すること。

(3) 撮影頻度は、水道工事標準仕様書、土木工事共通仕様書によるものとし、施工計画書に記載すること。

#### 45 不法無線局対策

受注者は、電波法令を遵守し、不法無線局を搭載した車両等を使用してはならない。

#### 46 国際単位系（S I）の使用

本工事にて使用する各種単位は、国際単位系とする。S I 単位と併用される非S I 単位については（ ）書きを非S I 単位とする。

#### 47 土留工

下記に基づいた構造計算書を提出し、使用することとする。これら以外を適応する場合には監督員と協議の上、承諾を得てから使用することができる。その際には、日本国内の公的機関で実施した試験結果資料及び設計指針等を提出するものとする。

1. トンネル標準示方書(開削編)「(社)土木学会」
2. 道路土工一擁壁・カルバート・仮設構造物指針「(社)日本道路協会」  
道路土工一仮設構造物指針「(社)日本道路協会」
3. 設計基準土木設計編「日本下水道事業団」
4. 掘削土留工設計指針「(財)鉄道総合研究所」
5. 仮設構造物設計指針「首都高速道路公団」
6. たて込み簡易土留設計施工指針「日本下水道協会・たて込み簡易土留協会」

#### 48 水替工

『共通仕様書』1-3-10-6及び『標準仕様書(土木工事編)』3.1.4によること。

#### 49 鑄鉄管布設工

- (1) メカニカル継手の締め付けは、片締めにならないよう均等に締め付けるものとしトルクレンチを用いて規定値の確認を行うこと。
- (2) 埋め戻しは、管上30cmまで人力併用埋め戻しとし布設した管に移動等が生じないように十分に胴締めを行うこと。
- (3) 作業終了時、開口部はバリケード設置等の安全対策を行うこととする。



## 50 通水準備及び水質、水圧試験等

充水、洗管作業等により十分な管内洗浄を行い、監督員の立会において確認した後に通水すること。

- (1) 洗浄排水及び水質、水圧試験等は実施計画を作成し施工計画書に記載すること。
- (2) 洗管作業の排水は、その排水先により必要に応じて中和等の措置を講じること。
- (3) 洗管作業の日時、作業状況と洗浄排水量を「排泥・排水報告書」により報告（工事成果品に添付）すること。
- (4) 洗管作業の際に、必要以上の排水をしないこと。
- (5) 水質試験は、濁度、臭気、味覚等の異常、遊離残留塩素が0.1ppm以上であること確認すること。
- (6) 内面モルタルライニング管における水質試験はpH値の計測を追加して行うこと。pH値は6.3～7.3を目標値とする。
- (7) 水圧試験は0.75Mpaを5分間保持し、圧力の降下がないことを確認すること。
- (8) 消火栓の放水内圧試験は栓体の継目部等（フランジ部、放水口部、排水口部、回転体下部分）からの漏水等異常有無を確認すること。

## 51 断水工事

断水工事は原則として開庁時間内とし、実施計画を作成し施工計画書に記載すること。

- (1) 断水工事は、本工事区域の状況を十分調査、把握したうえで断水区域、時間帯、交通量、操作対象となる仕切弁（筐）の位置、地域への周知方法等について実施計画を作成し、2日以上前に監督員と協議を行ったうえで『断水通知報告書』を提出すること。

## 52 廃止管

- (1) 廃止管の閉止作業は、給水取付替後2日程度様子を見て給水取付替漏れがないことを確認し開庁時間内において閉止を行うこと。
- (2) 廃止管の閉止作業を行う際には、閉止箇所の報告をすること。

## 53 障害物件等の取り扱い

- (1) 本工事の施工に伴う障害物件の移設または防護が必要となる場合には、当該施設管理者に立会を求めたうえでその指示に従うこと。また、協議、指示の内容については『工事施工協議簿』として監督員に提出すること。
- (2) 既埋設物件等、支障物件により規定の土被りが確保できない場合には、監督員と協議を行い、その指示によること。

## 54 特許権等

著作権を保護すべき図書等（地図（デジタル含む）、ソフトウェア等）を複製し、または使用する場合は購入、使用許諾等の手続きを行ったうえで適正な使用に努めること。（「共通仕様書」1-1-1-45）

## 55 公共基準点

本工事区域内に公共基準点が存ずる場合には、帯広市の定める『帯広市公共基準点管理保全要項』に基づき適正に管理すること。

## 56 民地への立ち入りについて

本工事の施工に係わり民有地への立ち入りが必要な場合には、土地所有者に面会し図面等を用いて説明を行い承諾を得ること。原則、民有地へは立ち入らない。

## 57 再生アスファルト混合物

- (1) 本工事では再生アスファルト混合物を下表に示す再生骨材混入率に基づいて施工すること。また、再生アスファルト混合物に関する事項は、アスファルト舗装再生利用ガイドライン、プラント再生舗装技術指針等に従うものとする。

再生混合物	細粒度アスコン (車道)	細粒度 ギャップアスコン	密粒度 ギャップアスコン	密粒度アスコン	粗粒度アスコン	アスファルト安定処理 (車道)	細粒度アスコン (歩道)	アスファルト安定処理 (歩道)
混入率 (%)	新材	新材	新材	新材	新材	新材	新材	新材
	50	50	50	50	50	50	50	50

- (2) 配合率50%再生アスファルト混合物については11月末日までの施工とし、12月1日以降に舗設する場合は新材を使用すること。  
 (3) 密粒度アスコンの使用は10月末日までとし、11月1日以降は、原則、細粒度アスコンまたは細粒度ギャップアスコンを使用するものとする。ただし、当初密粒度アスコンで設計計上しており、現地精査等によりやむを得ず、11月1日以降の施工となる場合は工事監督員と協議すること。  
 (4) 大幅な施工時期の変更や外気温等から密粒度アスコンの施工が明らかに不適と考えられる場合を除き、当初どおり密粒度アスコンで施工し、設計変更は行わないものとする。

## 58 アスファルト乳剤

アスファルト乳剤の散布量について、タックコートの場合43ℓ/100㎡、プライムコートの場合126ℓ/100㎡を標準使用量とする。

## 59 コンクリート再生骨材

- (1) 本工事では、セメントコンクリート再生骨材(0~40、0~80mm)を下記の箇所に使用するものとする。

使用箇所	細目	規格・寸法	備考
車道	下層路盤工	0~40 t = cm	
歩道	下層路盤工	0~40 t = cm	
車道	凍上抑制層	0~80 t = cm	
歩道	凍上抑制層	0~80 t = cm	
基礎	基礎砂利	0~40 t = cm	
基礎	基礎砂利	0~80 t = cm	

(2) セメントコンクリート再生骨材を使用する場合は下記仕様書によるものとする。ただし、これにより難しい場合は、工事監督員と協議のこと。

I 一般

- ① コンクリート再生骨材の品質管理は、製造者の試験成績結果によること。確認の頻度は製造施設毎に年2回以上とする。移動式破砕機による現場内或いは一時保管施設において製造する再生骨材の品質は、その代表とするコンクリート塊により製造したもので試験を行い確認する。
- ② コンクリート再生骨材を路盤材料等に使用する場合は、基本的に100%で使用するものとする。
- ③ 本特記仕様書で規定する以外については、『共通仕様書』等の各種関連要領によるものとする。

II 路盤用材料

- ① コンクリート再生骨材による路盤材料は、表-1に示す品質規格と凍上試験に合格するもので、監督員の承諾を得た材料を使用するものとする。
- ② 本工事で使用するコンクリート再生骨材は下記の再資源化施設を想定している。下記の再資源化施設を使用する場合、工事開始時に供給が不可能な場合は、別紙再生骨材の出荷確認様式で再資源化施設より回答を受け、工事監督員と協議すること。

再資源化施設	所在地	使用数量	備考
		m <sup>3</sup>	

表-1 コンクリート再生骨材による路盤材料の品質規格

規格項目	試験方法	アスファルト舗装用 下層路盤及び歩道路盤	コンクリート舗装用	
			下層路盤	上層路盤
修正CBR	舗装試験法便覧 (最大乾燥密度の95%)	30%以上	20%以上	45%以上
すりへり減量	JIS A 1121	45%以下	45%以下	
安定性損失量	JIS A 1122	報告	報告	
75μmふるい 通過量	5mm以下について 骨材洗い試験による	15%以下	15%以下	

[注1] すりへり減量試験において、材質分類はJIS A 5001により、試験方法はJIS A 1121による。

[注2] 凍上試験は、地盤工学会基準の凍上性判定のための土の凍上試験方法(JGS 0172-2003)、道路土工・排水工指針の資料-10土の凍上試験方法、又は東日本高速道路株式会社規格の土の凍上試験方法(JHS 112)による。

- ③ コンクリート再生骨材による路盤材料は、細長いあるいは扁平な石片、ごみ、泥、内装材、木片及び有機物などを有害量含んではならない。
- ④ コンクリート再生骨材による路盤材料の粒度範囲は、表-2を標準とする。

表-2 コンクリート再生骨材による路盤材料の粒度

区 分	呼び名	ふるい通過質量百分率 (%)					
		53mm	37.5mm	31.5mm	13.2mm	2.36mm	600 $\mu$ m
アスファルト舗装用 (下層路盤・歩道路盤)	RC-40mm級	100	70~100	—	25~80	10~45	5~30
コンクリート舗装用 (上層路盤・下層路盤)	RC-30mm級	—	100	70~100	35~80	15~45	5~30
	RC-40mm級	100	70~100	—	25~80	10~45	5~30

### III 凍上抑制層

#### ① 凍上抑制層材料

- (イ) コンクリート再生骨材による凍上抑制層材料は、次に示す品質規格と凍上試験に合格するもので、工事監督員の承諾を得た材料を使用するものとする。
- (ロ) 80mm以下の材料とし、全量について75 $\mu$ mふるいを通過するものが、4.75mmふるいを通過するものに対し、15%以下でなければならない。また、ごみ、泥、内装材、木片及び有機物などを有害量含んではならない。  
粒度範囲は、表-3を標準とする。
- (ハ) 現場で発生した路盤材を凍上抑制材料に再利用する場合は、工事監督員との協議の上、新材と分けて保管し、新材と同様に試験を行うこととする。

表-3 コンクリート再生骨材による凍上抑制層粗粒材料の粒度

ふるい目 呼び名	ふるい通過質量百分率 (%)			
	90mm	53mm	37.5mm	4.75mm
80 mm 級	100	70~100	—	20~65
40 mm 級	—	100	70~100	20~65

[注1] 凍上試験は、地盤工学会基準の凍上性判定のための土の凍上試験方法 (JGS 0172-2003)、道路土工・排水工指針の資料-10土の凍上試験方法、または東日本高速道路株式会社規格の土の試験方法 (JHS 112) による。

### IV 基礎及び裏込め用材料

- ① コンクリート再生骨材による基礎及び裏込め材料は、呼称80mm級以下のもので、4.75mmふるいを通過するものが、20~65%の割合で混合した物を標準とする。また、再生砂は細粒分 (75 $\mu$ m以下) の含有率 (質量百分率) の上限を50%未満とする。

## 60 埋 戻 し 土

(1) 本工事は、原則現場発生土を埋戻材として使用する。このため、掘削土（発生土）の土質試験を各路線1回（箇所）以上行い、その試験結果を工事監督員に報告するものとする。

(2) 埋戻し土の試験

### 試験項目

- ・土の含水量試験 (JIS A1203)
- ・土の粒度試験 (JIS A1204)
- ・土の液性限界試験 (JIS A1205)
- ・土の塑性限界試験 (JIS A1206)

### 不良土判定基準

土質定数による判定 (JIS A1203)

- ・自然含水比 ( $W_n$ ) / 最適含水比 ( $W_{opt}$ )  $\geq 1.4$
- ・自然含水比 ( $W_n$ ) / 塑性限界 ( $W_p$ )  $\geq 1.5$
- ・液性指数 ( $IL$ )  $\geq 0.75$

$IL = (\text{自然含水比 } (W_n) - \text{塑性限界 } (W_p)) / \text{塑性指数 } (IP)$

61 建設副産物（建設発生土）

- (1) 本工事の建設発生土は下記の該当箇所に運搬するものとする。これにより難しい場合が生じたときは、監督員の指示によるものとし設計変更の対象とする。

所在地	搬入予定土量	運搬距離	受入費の有無	受入期間	受入不可期間
道東興業所有地 (芽室町西土狩北2線)	m <sup>3</sup>	L= km	○有・無	月 日 ~ 月 日 ~	月 日 ~ 月 日 ~
タイキ工業所有地 (幕別町字依田)	m <sup>3</sup>	L= km	○有・無	月 日 ~ 月 日 ~	月 日 ~ 月 日 ~
永光建設所有地 (帯広市愛国町基線)	m <sup>3</sup>	L= km	○有・無	月 日 ~ 月 日 ~	月 日 ~ 月 日 ~
山口重機所有地 (帯広市稲田町、川西町)	m <sup>3</sup>	L= km	○有・無	月 日 ~ 月 日 ~	月 日 ~ 月 日 ~
サンユウ開発所有地 (帯広市中島町東2線)	m <sup>3</sup>	L= km	○有・無	月 日 ~ 月 日 ~	月 日 ~ 月 日 ~
サンユウ開発所有地 (帯広市清川町東2線)	m <sup>3</sup>	L= km	○有・無	月 日 ~ 月 日 ~	月 日 ~ 月 日 ~
サンユウ開発所有地 (帯広市清川町)	m <sup>3</sup>	L= km	○有・無	月 日 ~ 月 日 ~	月 日 ~ 月 日 ~
岩内受入地 (帯広市岩内町東1線)	m <sup>3</sup>	L= km	○有・無	月 日 ~ 月 日 ~	月 日 ~ 月 日 ~

↑ 本工事該当箇所○印

- (2) ① 搬入に先立ち、発注者及び受入先に土質試験表を必要に応じ提出すること。  
 ② 土質試験項目は最適含水比及び粒度分布等を試験し結果を提出するものとする。
- (3) 搬入土内に、コンクリート廃材・アスファルト廃材・ゴミ等を混入させないこと。なお、混入が認められた場合は混入物を撤去することはもとより、今後受入を禁止される場合があるので厳守すること。
- (4) 当該工事受注後すみやかに再生資源利用計画書（様式1・イ）及び再生資源利用促進計画書（様式2・ロ）に必要事項を記載し施工計画書に添付すること。なお、再生資源利用計画書（様式1・イ）及び再生資源利用促進計画書（様式2・ロ）は、工事着手日までに工事監督員に提出し、提出時にその内容を説明すること。受注者は再生資源利用促進計画書を書面または映像（デジタルサイネージ）により工事現場の見やすい場所へ掲示するとともに、可能な限りインターネットの利用により公表するよう努めること。工事完成後、建設廃棄物の処理の実施状況を記録し、再資源化等報告書、再生資源利用実施書（様式1）及び再生資源利用促進実施書（様式2）を作成し、監督員に提出するとともに、5年間保存すること。また、土砂受領書等の写しを提出するとともに工事監督員から請求があった時は、当該実施状況を報告しなければならない。なお、再生資源利用（促進）計画書（実施書）は、建設副産物に係る情報入力システム（一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する建設副産物情報入力システム（COBRIS）等）により作成すること。これにより難しい場合、監督員と別途協議すること。
- (5) 搬入路について砂利等が必要な場合は適宜数均し補充すること。
- (6) 搬入期間中は道路清掃人を配置し搬入路の清掃を行うこと。また、清掃人には会社名を明示した腕章を着用させること。
- (7) 搬入完了後、すみやかに下記の写真を提出すること。  
 ① 搬入前後の比較ができる写真。  
 ② 搬入土の土質が確認できる写真。  
 ③ 道路清掃人及び清掃状況が確認できる写真。

(8) 搬入前に工事監督員と、ストックヤード管理者、搬入時期、数量の確認方法等について協議すること。

**62 建設副産物（伐採・抜根・すき取り・伐開物等）【以下「伐根物等」という。】**

- (1) 工作物の新築・改築・除去に伴う工事により排出される抜根、伐採材等の木屑は産業廃棄物とする。
- (2) 工作物の新築・改築・除去を伴わない工事により発生した伐採材、枝打ちした木、間伐材、流木等の木屑は一般廃棄物とする。
- (3) 草、笹、草の根等のすき取り物、伐開物は一般廃棄物とする。
- (4) 建設副産物（伐根物等）は、受注者において適正な処理施設を選定し、施工計画書に建設副産物における適正処理計画について記載すること。なお、受注者の提示する処理施設と積算上想定している処理施設が異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。また、変更が生じた場合は、必要な資料を提出のうえ、工事監督員と協議すること。  
※ 処分場所については、受入可能な施設のうち、積算上運搬費等も含めて一番安価な処理施設を想定している。
- (5) 当該工事受注後すみやかに再生資源利用計画書（様式1・イ）及び再生資源利用促進計画書（様式2・ロ）に必要な事項を記載し施工計画書に添付すること。なお、再生資源利用計画書（様式1・イ）及び再生資源利用促進計画書（様式2・ロ）は、工事着手日までに工事監督員に提出し、提出時にその内容を説明すること。受注者は再生資源利用促進計画を書面または映像（デジタルサイネージ）により工事現場の見やすい場所へ掲示するとともに、可能な限りインターネットの利用により公表するよう努めること。工事完成後、建設廃棄物の処理の実施状況を記録し、再資源化等報告書、再生資源利用実施書（様式1）及び再生資源利用促進実施書（様式2）を作成し、監督員に提出するとともに、5年間保存すること。また、工事監督員から請求があった時は、当該実施状況を報告しなければならない。なお、再生資源利用（促進）計画書（実施書）は、建設副産物に係る情報入力システム（一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する建設副産物情報入力システム（COBRIS）等）により作成すること。これにより難しい場合、監督員と別途協議すること。
- (6) 産業廃棄物の収集・運搬・処分を委託する場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、適正に処理するとともに産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付し、5年間保存すること。また、工事完成後監督員に産業廃棄物管理票（マニフェスト）総括表を作成し提出すること。なお、産業廃棄物管理票のA票、E表及び受入伝票のコピーに関しては、監督員の指示があった場合に提出すること。
- (7) 一般廃棄物の場合、発生市町村と異なる自治体へ搬入する場合、事前に搬入先の自治体の承諾が必要となるので工事監督員と協議すること。
- (8) 一般廃棄物の収集・運搬・処分を委託する場合は、許可業者でなければできないので留意すること。また、一般廃棄物の許可は市町村毎なので注意すること。
- (9) 本工事で発生する伐根物等は、下記に基づき適切に処理すること。
  - ① 本工事受注者自らの車両で直接処分場へ運搬する場合、また、本工事受注者が賃貸車両を使用し直接処分場へ運搬する場合、建設発生土と同じ方式により運搬車両に看板等で会社名を明示すること。
  - ② ①の事項、また、伐根物等処理の一括下請（下請選定通知、契約書写しを提出すること）以外で処理を行う場合は、廃棄物処理業の許可を受けた者を選定すること。
- (10) 搬入完了後、すみやかに下記の写真、調書を提出すること。
  - ① 運搬の状況が確認できる写真（運搬車両が確認できるもの）
  - ② 受入業者名（処分場の看板等）がわかり、搬入状況がわかる写真。
  - ③ 受入伝票のコピー
- (11) 工事現場内において発生した廃棄物等が混在しないよう適切に管理するとともに、すみやかに各処理場へ搬出すること。
- (12) 有料となるものの処理費用は、本工事に含まれている。

### 63 特定建設資材廃棄物の処理について

- p** (1) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号、以下「建設リサイクル法」という）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- p** (2) 建設リサイクル法に係る特定建設資材（コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルトコンクリート）を用いた工作物等の解体においては、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律施行規則」に定められた方法により分別解体等を実施すること。
- (3) 分別解体等を実施する者（下請け含む）は、建設業法の土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業に係る第3条第1項の許可を受けた者か、解体工事業登録を受けた者が施工すること。また、解体工事業登録を受けた者が分別解体等を実施する場合は、分別解体等を実施する場所において解体工事業に係る登録等に関する省令に定められた解体工事業者登録票を掲示し、解体工事登録者が選任した建設リサイクル法に規定される技術管理者に、その分別解体等の監督をさせなければならない。
- p** (4) 分別解体等によって発生する特定建設資材廃棄物（コンクリート塊、発生木材、アスファルトコンクリート塊）は、受注者において適正な処理施設を選定し、施工計画書に建設廃棄物における適正処理計画について記載すること。なお、受注者の提示する処理施設と積算上想定している処理施設が異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。また、変更が生じた場合は、必要な資料を提出のうえ、工事監督員と協議すること。
- ※ 処分場所については、受入可能な施設のうち、積算上運搬費等も含めて一番安価な処理施設を想定している。
- (5) 再生資源利用計画書（別表イ）及び再生資源利用促進計画書（別表ロ）は、工事受注後すみやかに工事監督員に提出すること。  
国土交通省ホームページ <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/recycle/index.html>
- (6) 当該工事受注後すみやかに再生資源利用計画書（様式1・イ）及び再生資源利用促進計画書（様式2・ロ）に必要な事項を記載し施工計画書に添付すること。なお、再生資源利用計画書（様式1・イ）及び再生資源利用促進計画書（様式2・ロ）は、工事着手日までに工事監督員に提出し、提出時にその内容を説明すること。受注者は再生資源利用促進計画を書面または映像（デジタルサイネージ）により工事現場の見やすい場所へ掲示するとともに、可能な限りインターネットの利用により公表するよう努めること。工事完成後、建設廃棄物の処理の実施状況を記録し、再資源化等報告書、再生資源利用実施書（様式1）及び再生資源利用促進実施書（様式2）を作成し、監督員に提出するとともに、5年間保存すること。また、工事監督員から請求があった時は、当該実施状況を報告しなければならない。なお、再生資源利用（促進）計画書（実施書）は、建設副産物に係る情報入力システム（一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する建設副産物情報入力システム（COBRIS）等）により作成すること。これにより難しい場合、監督員と別途協議すること。
- (7) 産業廃棄物の収集・運搬・処分を委託する場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、適正に処理するとともに産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付し、5年間保存すること。また、工事完成後監督員に産業廃棄物管理票（マニフェスト）総括表を作成し提出すること。なお、産業廃棄物管理票のA票、E表及び受入伝票のコピーに関しては、監督員の指示があった場合に提出すること。
- (8) 工事写真に、処理業者名（処分場名の看板等）が判り且つ搬入状況も判る写真を貼付すること。
- (9) 本設計図書において発生しないものとしている種類の特定建設資材廃棄物であっても、受注者の都合により実際に発生させ、廃棄物として処分する場合は、当該特定建設資材廃棄物の再資源化等実施方法の確定後に、建設リサイクル法第13条及び分別解体等省令第4条に基づく協議書の別記様式を準用し、「4 再資源化等をするための施設の名称及び所在地」欄に必要な事項を記載して、工事監督員の確認を受けること。

※項目上の□の中にチェックがあるものが適用される。尚、□が無いものは常に適用される。

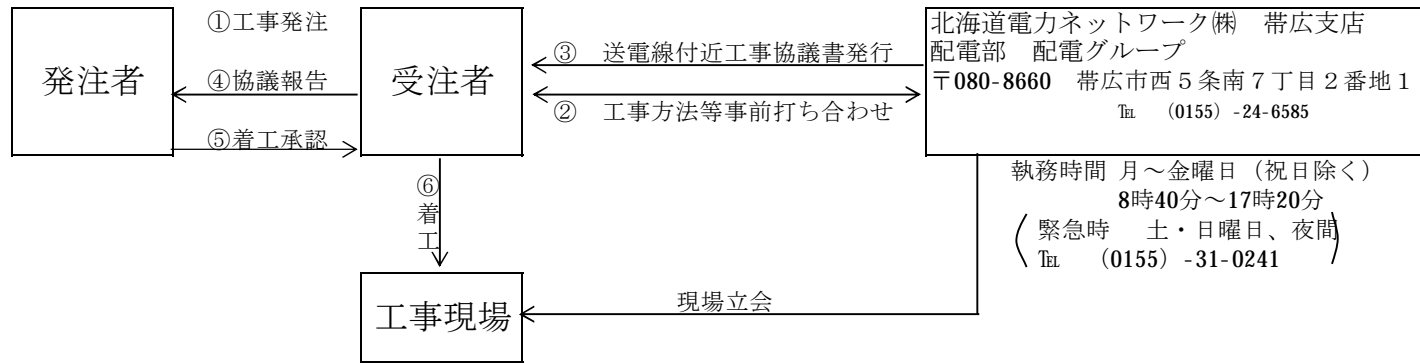


#### 64 地上、地下の既存施設の被害防止について

受注者は、電気、通信、ガスなどの社会生活に重大な影響を及ぼす既存施設については、特に注意し現場の管理を行うこと。

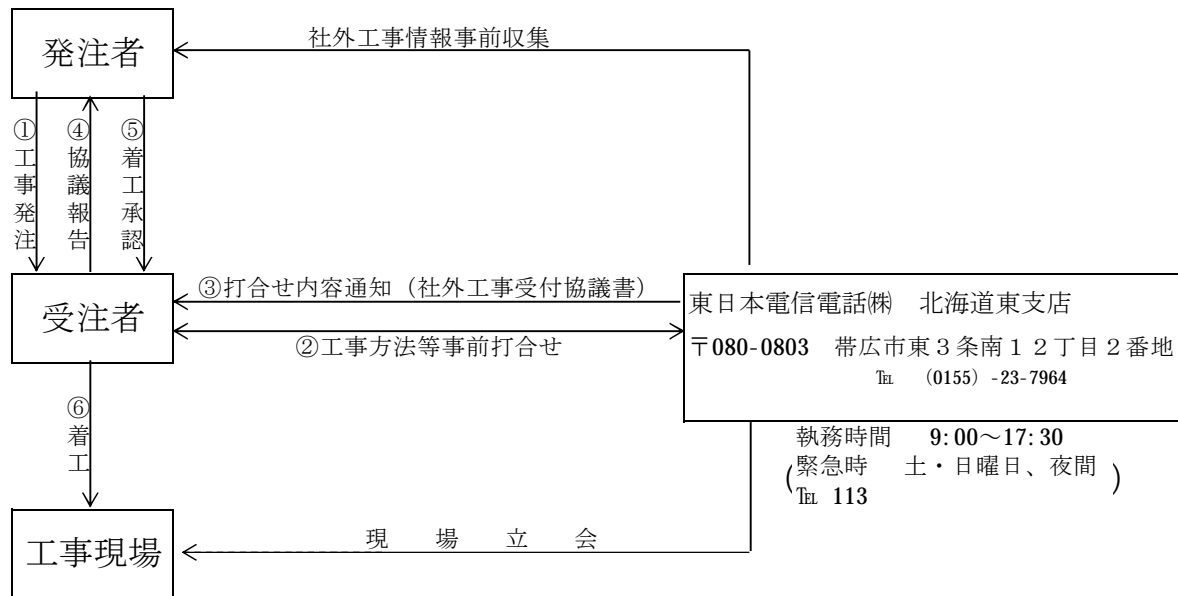
- (1) 地上、地下の既存施設の確認  
受注者は、施工前に工事箇所及びその周辺にある既存公共施設の有無及びその位置等の確認を確実にすること。確認結果は監督員に報告すること。また、既存公共施設の調査結果を現場内に表示するとともに適切な保存措置を行い、施工中は常に既存施設の位置を確認し毀損事故等の予防に努めること。
- (2) 施設管理者との協議  
既存公共施設の有無に係わらず、速やかに施設管理者との協議を行うこと。工事により施設等に影響を及ぼす虞れのある場合は、施設管理者の指示を受け、必要な安全措置を講じたうえで立ち会いを求めること。
- (3) 結果の提出  
施設管理者との協議、指示内容及び保安措置について施行計画書に具体的に記載し監督員に提出すること。なお、該当施設がない場合はその旨を記載すること。
- (4) NTT通信設備  
施工前に「東日本電信電話㈱」 と協議を行いその内容を施行計画書に記載するとともに、工事標識に協議済シールを貼り付けること。 なお、協議は受付による紙資源の消費や車両の運行削減による地球環境の保護を目的としインターネットを活用しても構わない。 <http://tachi.ai.ntt-east.co.jp/>
- (5) 北海道電力送配電設備  
施工前に「北海道電力ネットワーク㈱」 と打ち合わせを行い、その内容を施工計画書に記載する。
- (6) ガス供給設備  
施工前「帯広ガス供給保安課」と打ち合わせを行い、その内容を施工計画書に記載すること。
- (7) その他の設備  
その他必要な施設がある場合には、その施設管理者と打ち合わせを行い、その内容を施工計画書に記載すること。
- (8) 工事の着手  
施工計画書の提出及び事故防止等に係る保安措置を講じた後でなければ工事に着手してはならない。
- (9) 既存施設との離隔距離  
既存施設との離隔距離は30cm以上確保すること。離隔距離の確保が困難の場合は監督員及び各施設管理者と協議を行い、その指示によること。

ほくでん送電線に関わる協議



NTT通信設備に関わる協議

工事着工前に、東日本電信電話(株)ー北海道東支店 設備部門と打合せを行い、工事看板に協議済みシールを貼付すること。



65 工事現場発生品

本工事現場発生品の取り扱いを下記に示す。ここに示していないもので現場より発生したものは、工事監督員と協議のうえ適正な処理を行うこと。また、消火栓更新の際に新設消火栓に付属されるハンドルは帯広消防署警防課へ引き渡すこと。

発生品名	規格・寸法	発生予定量	再使用量	残量	残量の取り扱い方法
仕切弁篋	外裯		-	-	稲田浄水場内、工事監督員の指定する場所へ搬出
消火栓標板			-		帯広消防署警防課へ返却

## 66 アスファルト混合物

アスファルト混合物の標準配合率、標準密度及びアスファルト合材 1 0 0 m<sup>3</sup>厚さ 1 cm 当り使用量を下記に示す。

### (1) 混合物標準配合率

混合物種別	標準配合率 (%)					備 考
	アスファルト	石粉	細砂	粗砂	粗骨材	
細粒度スコン(車道)	8.5	14.5	52.4		24.6	
細粒度アスコン(歩道)	7.0	6.8	25.2	37.7	23.3	
細粒度Gアスコン	6.8	11.6	19.6	20.2	41.8	
密粒度Gアスコン	5.8	9.8	19.1	6.4	58.9	
密粒度アスコン(13F)	6.0	10.2	37.9		45.9	
粗粒度アスコン	5.3	3.5	22.5		68.7	
アスファルト安定処理	3.8				96.2	砂利使用
	4.0				96.0	碎石使用
アスファルトモルタル	9.0	12.0		79.0		

※ アスファルト縁石と保護路肩については、細粒度アスコン（歩道）を使用のこと。

### (2) 混合物の 1 0 0 m<sup>3</sup>/厚さ 1 cm 当りアスファルト・石粉の使用量

種別	細粒度アスコン			細粒度Gアスコン	密粒度GAs(ゴム入)	密粒度アスコン(13F)	粗粒度アスコン	アスファルト安定処理		アスファルトモルタル	アスファルト縁石100m当り
	車道用	歩道用	保護路肩用	車道用	車道用	車道用	車道用	車道用	歩道用		
AS量 (t)	0.191	0.151	0.147	0.161	0.136	0.136	0.125	#####	#####	0.189	0.279
石粉 (t)	0.326	0.146	0.143	0.276	0.230	0.230	0.082			0.252	0.271
標準密度 (t/m <sup>3</sup> )	2.25	2.15	2.10	2.30	2.35	2.35	2.35	2.30	2.15	2.10	2.10

注) A s 安定処理の上段は砂利使用の場合、下段は碎石使用の場合である。

## 67 レディーミクストコンクリートの単位水量測定

本工事において、コンクリート種別ごとの使用量が 1 日当たり 1 0 0 m<sup>3</sup>以上として施工する場合は、「レディーミクストコンクリートの単位水量測定要領(案)」に基づき、単位水量の測定を実施しなければならない。ただし、水中コンクリートや転圧コンクリート等の特殊なコンクリートは除くものとする。

#### 68 排出ガス対策型建設機械の使用について

- (1) 当該工事において使用する建設機械は、現場作業環境の改善、大気環境の保全を目的として、排出ガス対策に関する各種法令・要領等で定めのあるものについては、適合する特定特殊自動車、又は指定された排出ガス対策型建設機械（以下、排対機械）を使用しなければならない。
- (2) 排対機械を使用できない場合は、排出ガス浄化装置を装着した建設機械（以下排対機械を含め、排対機械等）を使用することで排対機械と同等とみなす。ただし、リース会社に在庫が無い、自社持ち機械を使用する、浄化装置を装着できない等の理由により排対機械等を使用できない場合は、その理由書を監督員に提出し協議すること。
- (3) 施工計画書には、使用する排対機械等を指定機械一覧に明記すること。
- (4) 当該工事の施工に排対機械等を使用したことを証明する施工状況写真を検査時に提出しなければならない。
- (5) 排対機械等を使用できない場合については、設計変更の対象とする。
- (6) 排対機械等の確認は、国土交通省のHPによる。

#### 69 騒音・振動対策について

当該工事において、騒音規制法・振動規制法に規定された特定建設作業を行う場合は、「騒音・振動に係る届出の手引き」（帯広市都市環境部環境室環境課）に基づき、作業を開始する日の7日前までに、所定の様式を帯広市環境課に提出し、その写しを施工計画書に添付すること。また、施工にあたっては騒音規制法・振動規制法の基準を遵守し行うこと。

## 70 資材納入伝票

管材、生コンクリート、骨材（切込砂利、碎石、砂、再生骨材等）及び採取土などの納入伝票は、全て受注者において保管すること。また、完了検査時には持参し検査員が提示を求めた場合には、速やかに提出できるようにしておくこと。なお、資材納入伝票の保存期間は3年間とする。

## 71 北海道循環資源利用促進税（以下、「循環税という」）について

当該工事で発生する産業廃棄物が道内の最終処分場に直接搬入される場合、または中間処理場に搬入される場合でも、減量化・リサイクル等により残さ等が発生し、最終処分場に搬入される場合は、循環税が課税されるので適正に処理すること。なお、循環税相当額が当初設計に計上されておらず、適切な工程管理のもと産業廃棄物を最終処分場または中間処理場に搬入し、循環税相当額が必要となる場合は、別途協議とする。

## 72 石綿障害予防規則について

石綿障害予防規則（平成17年2月厚生労働省令21号）及び廃棄物処理等の関係法令に基づき、水道用石綿セメント管の撤去作業においては、厚生労働省健康局水道課の定める『水道用石綿セメント管の撤去作業等における石綿対策の手引き』により必要な措置、特別教育を実施したうえで適正な施行に努めること。

## 73 工事保険の加入について

本工事は、次に規定する保険等に加入しなければならないものとし、保険契約締結後、工事監督員に保険証券の写し（保険以外の場合には、保険証券に代わるもの）を提出すること。

### (1) 保険等の種類

- ▶ ① 工事目的物、工事材料及び仮設物等に生じる損害を填補する保険。（土木工事保険、組立保険等）
- ▶ ② 工事の施工に伴い第三者に与えた損害を填補する保険。（請負業者賠償責任保険等）
- ▶ ③ 上記に準ずるその他の保険。

### (2) 保険等の金額

- ① 請負代金以上。

### (3) 保険等の期間

- ① 工事着手のときから工事目的物の引き渡しまでの期間

#### 74 冬期施工における除排雪工

運搬排雪量は概数である。出来高として残らない作業内容であることから下記の事項に留意し作業にあたること。

- (1) 写真撮影  
 ① 作業前：黒板に工事名、作業内容、路線番号、測点、日付、開始時の積雪深を記入。
- (2) 本工事の排雪搬出先を下記に示す。

所在地	予定量	運搬距離	敷均しの有無	受入期間	受入不可期間
十勝川（西18条）雪捨場 （帯広市西18条北3丁目）	m <sup>3</sup>	L= km	有 ・ 無	月 日 ～ 月 日 ～	月 日 ～ 月 日 ～
札内川（依田）雪捨場 （中川郡幕別町字依田）	m <sup>3</sup>	L= km	有 ・ 無	月 日 ～ 月 日 ～	月 日 ～ 月 日 ～
札内川（大正）雪捨場 （帯広市大正西1線）	m <sup>3</sup>	L= km	有 ・ 無	月 日 ～ 月 日 ～	月 日 ～ 月 日 ～

↑ 本工事該当箇所○印

- (3) 運搬排雪は、その運搬量（排雪量）が確認できるよう管理を行い、数量が確定次第、速やかに報告すること。

#### 75 冬期施工における凍土破碎工

凍土破碎対象土量は概数である。出来高として残らない作業内容であることから下記の事項に留意し作業にあたること。

- (1) 写真撮影  
 ① 作業前：黒板に工事名、作業内容、路線番号、測点、日付、開始時の凍結深を記入。
- (2) 凍結深は日々、変化していくことが想定されるため、常に凍結深が判断できるよう管理を行い、数量が確定次第、速やかに報告すること。

#### 76 冬期舗設における路面ヒーター（融雪用）について

ヒーター稼働時間は概数である。出来高として残らない作業内容であることから下記の事項に留意し作業にあたること。

- (1) 写真撮影  
 ① 稼働前：黒板に工事名、作業内容、路線番号、測点、日付、開始時間及びその際の気温を記入。  
 ② 停止時：黒板に工事名、作業内容、路線番号、測点、日付、停止時間を記入。  
 ③ 撮影に使用するカメラは日付入りカメラを時間モードに設定変更し、時間入り写真で撮影すること。
- (2) 機械の運転日報を整理している場合は、設計変更の資料としてコピーを提出すること。
- (3) 路面ヒーターの稼働時間調書を作成し、作業時間が確定次第、すみやかに報告すること。

## 77 提出書類

提出する書類は次のとおりとする。

提出書類	提出時期	対象工事	備考・注意点	根拠	備考
工事工程表	契約後、ただちに提出	すべての工事		契約書 第3条第1項	
着工届	着工（契約の翌日から5日以内）次第、ただちに提出	すべての工事	事業開始届受理証明書の承認印を受けるか、または、労働者災害補償保険関係成立届を添付	契約書 第3条第2項	
主任技術者及び現場代理人届	着工後、ただちに提出	すべての工事	主任（監理）技術者が3ヶ月以上継続して雇用されていることを確認できる書類の写しを添付	契約書 第10条第1項 監理技術者制度運用マニュアル	
経歴書（技術者）	着工後、ただちに提出	すべての工事		契約書 第10条第1項	
共同企業体編成表	着工届に添付	共同企業体で受注した工事			別紙作成例参照
安全訓練等実施計画	施工計画書に添付	すべての工事			仕様書1-1-1-32
特定建設作業実施届出の写し	施工計画書に添付	騒音規制法・振動規制法に規定された特定建設作業を行う場合			
共済掛金収納書届	契約から1ヶ月以内に提出	すべての工事		要綱 第9条第1項	
保険証券等の写し （火災保険・建設工事保険等）	保険契約締結後速やかに提出	すべての工事		契約書 第53条第2項	
工事カルテ作成・登録	受注・変更・完成・訂正時10日以内	請負代金が500万円以上	工事实績情報サービス（CORINS）に基づき、監督員の確認を受けてから登録し、受領書を提出		仕様書1-1-1-8



提出書類	提出時期	対象工事	備考・注意点	根拠	備考
施工体制台帳 【様式施工1号】	着工後すみやかに工事現場に備えるとともに写しを提出	下請契約がある工事	全ての一次以降下請契約書の写しを添付	要綱 第6条第1項	施工体制報告書を鏡として提出すること。
施工体系図 【様式施工2号】	着工後すみやかに掲示するとともに写しを提出	下請契約がある工事	工事関係者及び公衆が見やすい場所に掲示	要綱 第6条第2項	
再下請負通知書 【様式施工5号】	再下請契約取り交わし後すみやかに提出	二次以降の下請契約がある工事	二次以降下請→一次以降下請→元請（元請が提出を指導・取りまとめ）	要綱 第6条第3項	
再生資源利用計画書 再生資源利用促進計画書	工事着手(実際の工事着手)の7日前	すべての工事	建設リサイクル法通知資料 施工計画書に添付	建設リサイクル法 第11条	仕様書1-1-1-22
施工計画書	工事着手前、変更の都度	すべての工事			仕様書1-1-1-6
工事材料品質確認願	材料の使用前	すべての工事		契約書 第13条第1項	仕様書1-2-1-1 仕様書1-2-2-1
官公庁及び関係機関への届出の写し	事前	関係機関等への届出がある場合			仕様書1-1-1-40

※「仕様書1-1-1-7」とあるのは、「北海道建設部土木工事共通仕様書第1編共通編第1章第1節7 CORINSへの登録」のことをいう。

※「契約書」とあるのは、「工事請負契約書」のことをいう。

※「要綱」とあるのは、「帯広市発注工事に係る元請・下請適正化指導要綱」のことをいう。

提出書類	提出時期	対象工事	備考・注意点	根拠	備考
工事施工協議簿	指示、承諾、協議、 検査、確認時速やかに提出	すべての工事			
社内検査報告書	社内検査実施後	すべての工事			仕様書1-1-1-48
立会願	立会前	契約図書に指定された 事項がある工事			仕様書1-1-1-23
段階確認願	段階確認前	契約図書に指定された 時点、工種がある工事			仕様書1-1-1-23
安全訓練等実施報告書	監督員の請求があつた 場合は提示、検査時に提出	すべての工事			仕様書1-1-1-32
排出ガス対策型建設機械等の使用を証明する写真		排出ガス対策型建設機械等の使用する工事	工事写真帳に添付		仕様書1-1-1-36
概数確定に必要な書類	工期の20日前まで	すべての工事	やむを得ず提出が遅れる場合、提出期限は監督員との協議により決定する。		

※「仕様書1-1-1-7」とあるのは、「北海道建設部土木工事共通仕様書第1編共通編第1章第1節7 CORINSへの登録」のことをいう。

※「契約書」とあるのは、「工事請負契約書」のことをいう。

※「要綱」とあるのは、「帯広市発注工事に係る元請・下請適正化指導要綱」のことをいう。

提出書類	提出時期	対象工事	備考・注意点	根拠	備考
完成届	工事が完成した時	すべての工事	撮影年月日を記載した着工前とこれと対比できる完成写真を添付（1部提出）	契約書 第31条第1項	
建退共証紙貼付実績書	完成届提出時	元請、下請業者が建退共に加入している場合	建退共に加入している全ての業者分作成	要綱 第9条第1項第4号	建退共に加入しているが証紙貼付実績がない場合は「該当なし」として提出
下請代金の支払状況一覧【様式施工4号】	完成届提出時	下請契約がある工事		要綱 第6条第2項	
施工体系図(結果報告用)【様式施工3号】	完成届提出時	下請契約がある工事		要綱 第6条第2項	
再資源化等報告書	再資源化の完了後すみやかに	建設リサイクル法対象工事		建設リサイクル法 第18条	
再生資源利用実施書 再生資源利用促進実施書	再資源化の完了後すみやかに	すべての工事			仕様書1-1-1-22
技能士活用状況報告書(実績)	完成届提出時	すべての工事 (消火栓単独工事を除く)			仕様書1-1-1-52

※「仕様書1-1-1-7」とあるのは、「北海道建設部土木工事共通仕様書第1編共通編第1章第1節7 CORINSへの登録」のことをいう。

※「契約書」とあるのは、「工事請負契約書」のことをいう。

※「要綱」とあるのは、「帯広市発注工事に係る元請・下請適正化指導要綱」のことをいう。

提出すべき成果品は下記のとおりとする。

	要・否	提出成果品名	留意事項
計画	要	施工計画書（※提出済）	別途参照
工程管理	要		
施工管理全般	要	工事写真帳	「共通仕様書」の写真管理基準を参照
	要	工事施工協議簿	双方が署名または押印したもの。原本を発注者が、写しを受注者が保管する。
	要	段階確認願・立会願	
品質管理	要	工事材料品質確認願（※提出済）	別途、本特記仕様書30参照
	要	試験成績書・品質証明書	使用した全ての材料について、品質を証明する資料を添付
	要	水質、水圧試験結果報告書	
	要	現場試験成績表	仕様書の品質管理基準及び規格値に定められた工種別の試験項目について、試験基準に適合する頻度で実施されているか
	要	ダクタイル鋳鉄管継手部接合検査	
出来形管理	要	出来形管理図表	測定結果総括表、測定結果一覧表、出来形測定表、出来形管理図など
	要	工事完成図	
	要	仕切弁台帳（オフセット）	
	要	栓弁筐調書	
	要	使用資材総括表	設計数量との対比、割増量は適正か
	要	廃棄物関係書類	検査時に持参
	要	新設・廃止管延長調書	本線と既設管接続を道路ごとに、工事延長、廃止延長を分けて集計すること
安全管理	要	安全訓練等実施状況報告書	
	要	交通誘導員集計書	
全般管理	要	社内検査報告書（※提出済）	
その他		高度技術・創意工夫に関する実施状況報告書	
		諸官庁申請手続報告書	別途参照
		工事監督員が必要と求めたもの	占用工事完成届提出の際に必要な写真、図面等

## 78 週休2日工事の実施について

- (1) 本工事は、「週休2日工事」の対象工事であり、当初予定価格は4週8休以上の達成を前提とした経費の補正を行っている。
- (2) 受注者は、週休2日による施工を希望する場合、契約後、発注者と協議を行い、協議が整った場合に週休2日による施工を行うことができる。
- (3) 週休2日とは、対象期間において、土日・祝日に関わらず、週休2日（4週8休）以上の現場閉所を行うことをいう。  
対象期間は、工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から工事完成日（各種仮設物を撤去し、現場の清掃を完了した日）までの期間をいう。なお、年末年始6日間、夏期休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等）は含まない。
- (4) 現場閉所とは、巡回パトロール、保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場が閉所された状態をいう。なお、降雨、降雪などによる予定外の現場閉所日についても現場閉所日に含めるものとする。
- (5) 週休2日（4週8休）以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合（以下「現場閉所率」という。）が、**28.5%**（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。
- (6) 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工を実施する受注者は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。
- (7) 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。
  - 1) 受注者は、週休2日の計画工程表を施工計画書に添付し発注者へ提出する。
  - 2) 受注者は、実施結果を履行報告書等により定期的に発注者へ報告する。
- (8) 発注者が必要に応じ週休2日の実施状況の聞き取り等を行う場合には、受注者は協力するものとする。
- (9) 受注者が週休2日による施工を希望しない場合又は現場閉所の達成状況の結果、4週8休に満たない場合は、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費率及び現場管理費率の補正について、履行状況に応じた設計変更を行う。
  1. 現場の閉所状況
    - ① 4週8休以上  
現場閉所率が**28.5%**（8日/28日）以上の場合
    - ② 4週7休以上4週8休未満  
現場閉所率が**25.0%**（7日/28日）以上**28.5%**未満の場合
    - ③ 4週6休以上4週7休未満  
現場閉所率が**21.4%**（6日/28日）以上**25.0%**未満の場合
- (10) 各経費の補正は対象期間全体に対する週休2日の達成状況により決定するものとするが、建設業の働き方改革を推進する観点から、受注者は1か月ごとに4週8休以上の現場閉所が達成できるよう努めるものとする。
- (11) 「週休2日工事」について、受注者を対象としたアンケート調査の依頼があった場合は協力するものとする。
- (12) その他の事項については、帯広市週休2日工事実施要領によるものとする。

## 79 その他

- (1) 農村部の仕切弁についてはオフセット図のほかに現況写真も併せて提出する。写真の様式については工事監督員と協議するものとする。
- (2) 現地調査の結果、図面に記載のないロードヒーティングを見つけた際は工事監督員に報告する。
- (3) 掘削範囲及び舗装復旧範囲にマンホール、公共汚水柵がある場合は帯広市上下水道部技術室下水道課維持係と協議する。
- (4) 舗装切断作業に伴い、切断機械から発生する排水については、排水吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。回収された排水については、関係機関等と協議の上、適正に処理するものとし、必要と認められる経費については設計変更の対象とするため、必要な資料を提出の上、工事監督員と協議すること。

# 工事看板記載仕様

ご迷惑をおかけします

**舗装工事を  
行っています。**

令和〇年〇月〇日まで

時間帯 00:00～00:00

工事名を標示する

水道工事跡舗装復旧工事

発注者 帯広市上下水道部  
技術室水道課  
電話 65局4217番

施工者 ○○○工業株式会社  
電話 ○○局○○○○番

## お 願 い

舗装工事のためご迷惑  
をお掛けしますが、よ  
ろしくご協力願います

なお、お気付きの点は  
係員にお申し出下さい。

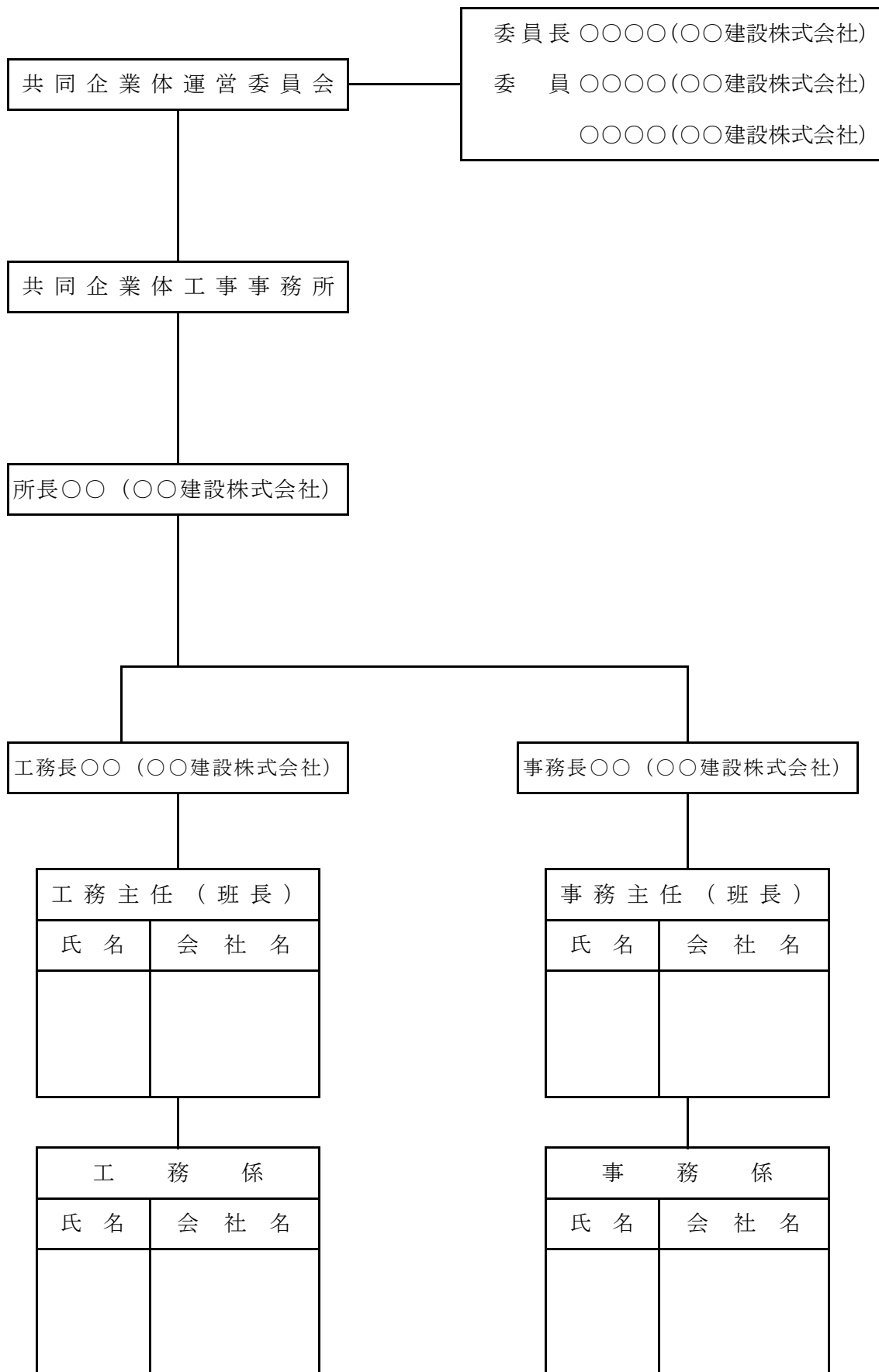
発注者 帯広市上下水道部  
技術室水道課  
電話 65局4217番

施工者 ○○○工業株式会社  
電話 ○○局○○○○番

注 : 現場に施工業者の工事作業所及び現場代理人詰所等がない場合は  
施工会社のみの記載とする。 詳細は共通仕様書による。

なお、市街地の工事については工事監督員との協議のうえ1/2  
サイズも設置可とする。

〇〇共同企業体編成表





## 指 定 機 械 一 覧

機種	規格	使用工種	その他
		<p>(記入例)</p> <p>土砂掘削</p> <p>岩盤掘削</p> <p>法面整形</p> <p>路盤工締固め</p>	

〈理由書例〉

## 排出ガス対策型建設機械を使用できない理由書

年 月 日

(工事監督員) 様

(受注者名)

印

工 事 名			
現 場 代 理 人 名			
機 械 名		規 格	
当該工事で使用できない理由  (例) 自社持機械を使用し、排出ガス浄化装置を装着するには資金不足のため			
今後の使用方針  (例) 資金調達が出来次第、排出ガス浄化装置を設置する予定 (1年後を予定)			
機 械 名		規 格	
当該工事で使用できない理由  (例) 自社持機械に対応する排出ガス浄化装置メーカーが市場にないため			
今後の使用方針  (例) 自社持機械に対応する排出ガス浄化装置メーカーが市場に追加されしだい装着する予定			



室長	課長補佐	係長	主任	係	係

## 施 工 体 制 報 告 書

令和 年 月 日

帯広市公営企業管理者 ○○ ○○ 様

受注者 住所

氏名

印

工 事 名

---

当該工事の施工体制を、別紙のとおり定めたので関係書類を添付して報告します。

# 施 工 計 画 書

年 月 日

帯広市公営企業管理者 ○○○○ 様

受注者 住所

氏名

印

工 事 名 第○○工区配水管布設工事

上記工事について、施工計画書を下記のとおり提出します。

1. 工事概要
2. 計画工程表
3. 現場組織表（施工体系図を含む）
4. 指定機械
5. 主要資材
6. 施工方法（主要機械、仮設備計画、工事用地等を含む）
7. 施工管理計画（工事監督員の立会、段階確認の内容及び時期、品質、出来形、写真管理等を含む）
8. 緊急時の体制及び対応
9. 安全管理（安全訓練等の実施計画を含む）
10. 交通管理（過積載防止対策を含む）
11. 環境対策
12. 現場作業環境の整備
13. 建設副産物の適正処理計画
14. 再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書
15. 社内検査
16. その他

上記工事について、施工計画書を受理しました。

年 月 日

監督員職氏名

印

室 長	課長補佐	係 長	主 任

# 社内検査計画書

年 月 日

帯広市公営企業管理者 ○○○○ 様

受注者 住所

氏名

印

工事名 第○○工区配水管布設工事

---

上記工事について、社内検査計画書を別紙のとおり提出しますので、ご確認願います。

上記工事について、社内検査計画書を確認しました。

年 月 日

監督員職氏名

印

# 社内完成検査報告書

年 月 日

帯広市公営企業管理者 ○○○○ 様

受注者 住 所

氏 名

印

工事名

---

上記工事について、社内検査を行った結果、完成と認められるので報告します。

検査年月日

年 月 日

検査員職氏名

印

立会人氏名

印

# 工事材料品質確認願

年 月 日

帯広公営企業管理者 ○○○○ 様

受注者 住所

氏名 印

工事名

---

上記工事について、工事材料の規格証明書を別紙のとおり提出しますので、ご確認願います。

上記工事について、工事材料の規格を確認しました。

年 月 日

監督員職氏名 印

室長	課長補佐	係長	主任



# 境界杭立会確認書

帯広市公営企業が発注する第〇工区配水管布設の工事に関する  
下記記載の土地の境界杭の有無について、現地立会のうえ確認しました。

土地の所在					
公簿		立会人			
地番	土地所有者住所・氏名	住所・氏名	印	所有者との関係	境界杭の有無 (本数)
					有 ( 本)
					無 ( 本)
					有 ( 本)
					無 ( 本)
					有 ( 本)
					無 ( 本)
					有 ( 本)
					無 ( 本)

工事着工時		工事終了時	
立会年月日		立会年月日	
工事実施会社名		工事実施会社名	
住所		住所	
工事業者立会者		工事業者立会者	

<p>平面図(杭の有無がわかるように)</p>	<p>平面図(杭の有無がわかるように)</p>
<p>立会時写真(できれば立会者が入っているもの)</p>	<p>立会時写真(できれば立会者が入っているもの)</p>

工事完成時の確認

年 月 日

立会者氏名

(印)

# 境界杭立会確認書

帯広市公営企業が発注する第〇工区配水管布設の工事に関する  
下記記載の土地の境界杭の有無について、現地立会いのうえ確認しました。

土地の所在		帯広市西〇〇条北〇丁目			
公簿		立会人			
地番	土地所有者住所・氏名	住所・氏名	印	所有者との関係	境界杭の有無 (本数)
2-1	帯広市〇〇〇町南〇線〇〇-〇〇 帯広 太郎	帯広市西〇〇条北〇丁目 帯広 太郎		本人	有 ( 1本)
					無 ( 1本)
					有 ( 本)
					無 ( 本)
					有 ( 本)
					無 ( 本)
					無 ( 本)

工事着工時		工事終了時	
立会年月日	〇〇年〇月〇〇日	立会年月日	〇〇年〇月〇〇日
工事実施会社名	〇〇〇〇株式会社	工事実施会社名	〇〇〇〇株式会社
住所	〇〇市西〇〇条〇〇丁目〇〇-〇	住所	〇〇市西〇〇条〇〇丁目〇〇-〇
工事業者立会者	〇〇 〇〇	工事業者立会者	〇〇 〇〇

<p>平面図(杭の有無がわかるように)</p>	<p>平面図(杭の有無がわかるように)</p>
<p>立会時写真(できれば立会者が 入っているもの)</p>	<p>立会時写真(できれば立会者が 入っているもの)</p>

工事完成時の確認    〇〇年〇〇月〇〇日

立会者氏名    帯広 太郎    ⑩



# 再資源化等報告書

年 月 日

帯広市公営企業管理者 ○○ ○○ 様

受注者 住所

氏名

印

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第18条第1項の規定により、下記のとおり、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したことを報告します。

## 記

1, 工事の名称

2, 工事の場所

3, 再資源化等が完了した年月日 年 月 日

4, 再資源化等をした施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地

5, 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用 \_\_\_\_\_ 万円

6, 再生資源利用実施書（様式1） 別紙のとおり

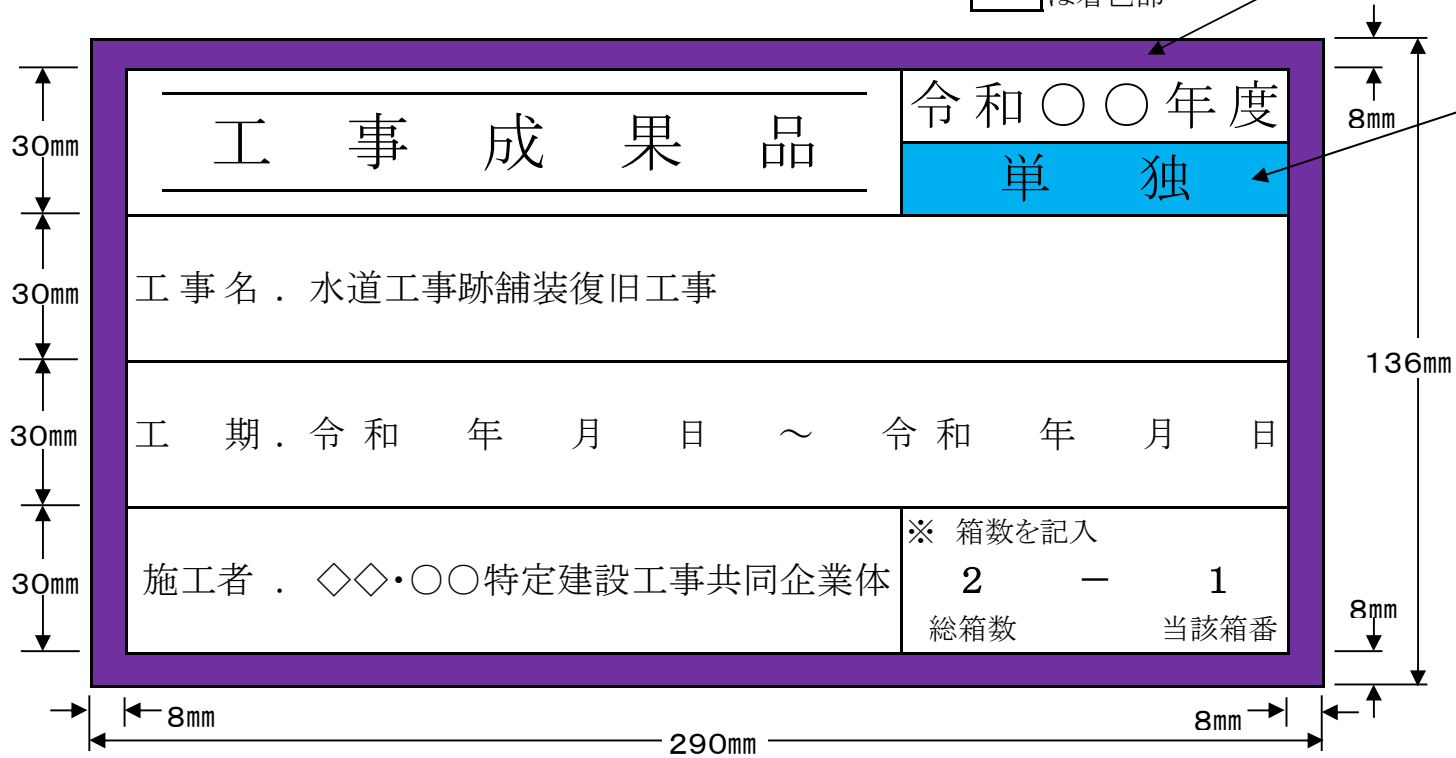
7, 再生資源利用促進実施書（様式2） 別紙のとおり

### 工事成果品収納箱

- (1) 工事成果品収納箱は、プラスチック製 幅390×高さ220×長さ740mmを使用すること。  
※収納する成果品が少ない時は工事監督員と協議の上、高さの変更のみ可。
- (2) 収納箱引出し前面部に下記タイトルを貼付すること。

外 枠 着 色 指 定	緑
	橙
	紫
	赤
	黄

□ は着色部



着色指定			
	ピンク	補	助
○	青	単	独

↑ 本工事該当○印

技能士活用状況報告書  
(実績)

令和 年 月 日

帯広市公営企業管理者 ○○○○ 様

受注者 住所

氏名

## 1 工事名等

工事番号	工事箇所	請負代金額
工事名		

## 2 技能士活用状況等

工事種別		技能士検定職種	実績										
工種	該当の有無		当該工事に従事した技能士氏名(1名)及び技能士数			当該工事に従事した労働者数(実人員)							
			級別	氏名	左の者を含む技能士数	技能士				技能士以外	計		
特級	1級	2級	左以外の級										
1	地盤改良(ウエルポイント)工		ウエルポイント施工			人	人	人	人	人	0	人	
2	コンクリート工		型枠施工			人	人	人	人	人	人	0	人
3			コンクリート圧送施工 <sup>(注)</sup>			人	人	人	人	人	人	0	人
4			鉄筋施工			人	人	人	人	人	人	0	人
5	積ブロック工		コンクリート積みブロック施工			人	人	人	人	人	人	0	人
6	さく井工		さく井			人	人	人	人	人	人	0	人
7	コンクリート補修工		樹脂接着剤注入施工			人	人	人	人	人	人	0	人
8	石積み工		石材施工			人	人	人	人	人	人	0	人
9	植栽工		造園 <sup>(注)</sup>			人	人	人	人	人	人	0	人
10	塗装工		塗装 <sup>(注)</sup>			人	人	人	人	人	人	0	人
11	とび工		とび			人	人	人	人	人	人	0	人
12	防水工		防水施工			人	人	人	人	人	人	0	人
13	区画線工		路面標示施工 <sup>(注)</sup>			人	人	人	人	人	人	0	人
14	上記以外の工種					人	人	人	人	人	人	0	人
合計						0	人	0	人	0	人	0	人

注 「コンクリート圧送施工」、「造園」、「路面標示施工」、「塗装」の4職種については、平成22年4月10日以後に入札の公告等を行う工事から、土木工事における活用状況を工事施行成績評定において評価することとしています。

## 記載方法等

- ※1 当該工事において、1～13に示す工事種別に該当する工種がある場合は、該当する工事種別の「該当の有無」欄に「○」を記載してください。  
なお、1～13に示す工事種別に該当する工種が無い場合、又は該当する工種以外の工種がある場合は、「14 上記以外の工種」の「該当の有無」欄に「○」を記載してください。
- ※2 「該当の有無」欄に「○」を記載した工種については、当該工事に従事した技能士の級別及び氏名を1名分記載するとともに、従事した技能士数を記載してください。
- ※3 「14 上記以外の工種」において、技能士が従事する場合は、「技能士検定職種」欄に従事する技能士の技能士検定職種の名称を記載するとともに、上記※2と同様に記載してください。「14 上記以外の工種」の入力については、技能士の存在しない工種の場合、入力の必要はありません。  
なお、複数の職種が従事する場合は、適宜欄を追加して記載してください。
- ※4 「該当の有無」欄に「○」を記載した工事種別について、その工種に従事した労働者の実人員(氏名の総数)を技能士の級別及び技能士以外に分類して記載してください。  
なお、労働者とは、常用労働者、季節労働者、それ以外の労働者のすべてが含まれます。
- ※5 この報告書は、技能士活用の有無にかかわらず、工事完成通知書と同時に提出してください。
- ※6 1～13に示す工事種別に該当する工種が無く、技能士の存在しない工種しか無い場合、14に入力する必要は無く、工事番号、工事箇所、請負代金額、工事名のみとしてください。

留意事項

技能士活用状況報告書 (実績)

令和2年度からの実績を提出

工事完成通知とともに実績のみを提出

令和〇〇年〇〇月〇〇日

帯広市公営企業管理者 〇〇〇〇 様

最終実績を記入してください。 受注者 住所 〇〇郡〇〇町〇〇〇×番地

氏名 〇〇〇建設株式会社 提出年月日は必ず記載してください

1. 工事名等

Table with 5 columns: 工事番号, 工事箇所, 請負代金額, 工事名. Values include 〇〇〇〇, 帯広市〇条△丁目, 〇〇〇,〇〇〇,〇〇〇円, 第〇〇工区配水管布設工事

2. 技能士活用状況等

Main table with columns: 工事種別, 当該の有無, 技能士検定職種, 級別, 氏名, 技能士数, 特級, 1級, 2級, 左以外の級, 技能士以外, 計. Includes handwritten annotations like '※1', '※2', and '人数は、延べ人数ではなく、『氏名の総数』を記載します'.

注 「コンクリート圧送施工」、「造園」、「路面標示施工」、「塗装」の4職種については、平成22年4月10日以後に入札の公告等を行う工事の活用状況を工事施行成績評価において評価することとしています。

記載方法等

- ※1 当該工事において、1～13に示す工事種別に該当する工種がある場合は、該当する工事種別の「当該の有無」欄に「○」を記載してください。
※2 「当該の有無」欄に「○」を記載した工種については、当該工事に従事した技能士の級別及び氏名を1名分記載するとともに、従事した技能士数を記載してください。
※3 「14 上記以外の工種」において、技能士が従事する場合は、「技能士検定職種」欄に従事する技能士の技能士検定職種の名称を記載するとともに、上記※2と同様に記載してください。
※4 「当該の有無」欄に「○」を記載した工事種別について、その工種に従事した労働者の実人員(氏名の総数)を技能士の級別及び技能士以外に分類して記載してください。
※5 この報告書は、技能士活用の有無にかかわらず、工事完成通知書と同時に提出してください。
※6 1～13に示す工事種別に該当する工種が無く、技能士の存在しない工種しか無い場合、14に入力する必要は無く、工事番号、工事箇所、請負代金額、工事名のみとしてください。

記載にあたっては、※1～※6を一読願います。

年 月 日

### 産業廃棄物管理票（マニフェスト）総括表

受注者住 所  
氏 名

印

産廃種類：

工事名：

番号	搬出日	交付番号	運搬業者名 運転者名	運搬車両		搬出先 (処分業者名)	A票確認日	E票確認日	処分完了日	処分量	累計処分量	備考
				車両番号	積載可能重量							
1	R1. 10. 31	0609816499	株○○興業 ○△	1234	10t	□□工業	R1. 11. 4	R1. 11. 4	R1. 11. 4	10.00 t	10.00 t	

実 施 数 量 ( 合 計 )	10.00 t	
設 計 数 量 ( 合 計 )	9.00 t	
差	1.00 t	111%



(別 紙)

令和 年 月 日

(受注者) 様

(住 所)

(再資源化施設名)

印

再生骨材の出荷確認について (回答)

令和 年 月 日に貴社より依頼のありましたこのことについて、  
次のとおり回答します。

記

- 1 工事名
- 2 出荷できる再生骨材の規格、出荷可能数量及び出荷時期

規 格	出荷可能数量 (m <sup>3</sup> )	出荷時期	備 考

## 概数として扱う数量一覧表

費目	本工事01 (第1回)					
工種・種別・細目	規 格	名 称	単 位	数 量 (前 回)	数 量 (今 回)	摘 要
管路施設工（管路近代化事業）	A路線		式		1	
構造物撤去工			式		1	
取壊工			式		1	
殻運搬	As塊		m <sup>3</sup>		5.0	
殻処分	As塊		m <sup>3</sup>		5.0	
汚泥処分	舗装切断汚泥		m <sup>3</sup>		0.1	
管路施設工（管路近代化事業）	B路線		式		1	
構造物撤去工			式		1	
取壊工			式		1	
殻運搬	As塊		m <sup>3</sup>		4.0	
殻処分	As塊		m <sup>3</sup>		4.0	
汚泥処分	舗装切断汚泥		m <sup>3</sup>		0.2	



## 設計内訳書

工事名	工事区分・工種・種別・細別	規格	当 初		主たる工種		数量増減	金額増減	摘要
			単位	数量	単価	金額			
管路施設工（管路近代化事業）	A路線		式	1					費目行
舗装工			式	1					工種行
舗装準備工			式	1					種別行
不陸整正	施行幅 <b>1.8m</b> 以上		m2	116					単-1号
アスファルト舗装工			式	1					種別行
上層路盤（車道・路肩部）	配合率 <b>50%</b> 再生アスファルト混合物アスファルト安定処理 <b>t=5cm</b> 機械舗装(プライム)		m2	59					単-2号
基層（車道・路肩部）	配合率 <b>50%</b> 再生アスファルト混合物粗粒度アスコン <b>t=4cm</b> 機械舗装(タック)		m2	30					単-3号
表層（車道・路肩部）	配合率 <b>50%</b> 再生アスファルト混合物細粒度アスコン <b>t=3cm</b> 機械舗装(タック)		m2	30					単-4号
表層（車道・路肩部）	配合率 <b>50%</b> 再生アスファルト混合物細粒度ギャップアスコン <b>t=3cm</b> 機械舗装(タック)		m2	30					単-5号
表層（歩道部）	配合率 <b>50%</b> 再生アスファルト混合物細粒度アスコン <b>t=3cm</b> 機械舗装(プライム)		m2	36					単-6号

## 設計内訳書

工事名	工事区分・工種・種別・細別	規格	当初		主たる工種		数量増減	金額増減	摘要
			単位	数量	単価	金額			
表層（歩道部）		配合率 <b>50%</b> 再生アスファルト混合物細粒度アスコン <b>t=3cm</b> 人力舗装(プライム)	m2	<b>21</b>					単-7号
道路附属施設工			式	<b>1</b>					工種行
区画線工			式	<b>1</b>					種別行
溶融式区画線		区画線 白線 幅 <b>15cm</b>	m	<b>5.8</b>					単-8号
溶融式区画線		停止線 白線 幅 <b>45cm</b>	m	<b>2.7</b>					単-9号
溶融式区画線		横断歩道線 白線 幅 <b>50cm</b>	m	<b>2.8</b>					単-10号
構造物撤去工			式	<b>1</b>					工種行
取壊工			式	<b>1</b>					種別行
舗装版切断		舗装厚 <b>15cm</b> 以下 アスファルト	m	<b>59</b>					単-11号
舗装版破碎		舗装厚 <b>10cm</b> 以下 アスファルト	m2	<b>110</b>					単-12号
舗装版破碎		舗装厚 <b>10cm</b> 超え <b>15cm</b> 以下 アスファルト	m2	<b>10</b>					単-13号

## 設計内訳書

工事名	工事区分・工種・種別・細別	当 初	事業区分		主たる工種		数量増減	金額増減	摘要
			工事区分		施工地域				
	規格	単位	数量	単価	金額				
殻運搬	As塊 D=6.1km (前田道路)	m3	5						単-14号
殻処分	As塊	m3	5						単-15号
汚泥処分	舗装切断汚泥	m3	0.1						単-16号
仮設工		式	1						工種行
交通管理工		式	1						種別行
(交通誘導員A) (検定合格警備員)	交代要員無し	(人)	2						単-17号
(交通誘導員B)	交代要員無し	(人)	2						単-18号
管路施設工 (管路近代化事業)	B路線	式	1						費目行
舗装工		式	1						工種行
舗装準備工		式	1						種別行
不陸整正	施行幅1.8m未満	m2	9						単-19号
不陸整正	施行幅1.8m以上	m2	142						単-1号

## 設計内訳書

工事名	工事区分・工種・種別・細別	当 初	事業区分		主たる工種		数量増減	金額増減	摘要
			工事区分	数量	金額	施工地域			
工事名	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
アスファルト舗装工		式	1					種別行	
上層路盤（車道・路肩部）	配合率 <b>50%</b> 再生アスファルト混合物アスファルト安定処理 <b>t=5cm</b> 人力舗装(プライム)	m2	5					単-20号	
表層（車道・路肩部）	配合率 <b>50%</b> 再生アスファルト混合物密粒度アスコン <b>t=5cm</b> 機械舗装(プライム)	m2	142					単-21号	
表層（車道・路肩部）	配合率 <b>50%</b> 再生アスファルト混合物密粒度アスコン <b>t=3cm</b> 人力舗装(タック)	m2	5					単-22号	
表層（歩道部）	開粒度アスコン <b>t=3cm</b> 人力舗装(プライム)	m2	4					単-23号	
構造物撤去工		式	1					工種行	
取壊工		式	1					種別行	
舗装版切断	舗装厚 <b>15cm</b> 以下 アスファルト	m	130					単-11号	
舗装版破碎	舗装厚 <b>10cm</b> 以下 アスファルト	m2	82					単-12号	
殻運搬	As塊 <b>D=6.1km</b> (前田道路)	m3	4					単-14号	
殻処分	As塊	m3	4					単-15号	

## 設計内訳書

工事名	当 初	事業区分		主たる工種		数量増減	金額増減	摘要
		工事区分		施工地域				
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額			
汚泥処分	舗装切断汚泥	m3	0.2					単-16号
仮設工		式	1					工種行
交通管理工		式	1					種別行
(交通誘導員A) (検定合格警備員)	交代要員無し	(人)	2					単-17号
(交通誘導員B)	交代要員無し	(人)	2					単-18号
管路施設工 (第8次配水管整備事業)	(C・D・E・F・G路線)	式	1					費目行
舗装工		式	1					工種行
舗装準備工		式	1					種別行
不陸整正	施行幅1.8m未満	m2	455					単-19号
不陸整正	施行幅1.8m以上	m2	152					単-1号
アスファルト舗装工		式	1					種別行



## 設計内訳書

工事名	工事区分・工種・種別・細別	規格	当初 単位	事業区分	主たる工種		数量増減	金額増減	摘要
				工事区分	数量	単価			
表層（車道・路肩部）	配合率 <b>50%</b> 再生アスファルト混合物密粒度アスコン <b>t=5cm</b> 機械舗装(プライム)	m2	289						単-21号
表層（車道・路肩部）	配合率 <b>50%</b> 再生アスファルト混合物密粒度アスコン <b>t=5cm</b> 人力舗装(プライム)	m2	105						単-24号
表層（車道・路肩部）	配合率 <b>50%</b> 再生アスファルト混合物密粒度アスコン <b>t=3cm</b> 機械舗装(プライム)	m2	44						単-25号
表層（車道・路肩部）	配合率 <b>50%</b> 再生アスファルト混合物密粒度アスコン <b>t=3cm</b> 人力舗装(プライム)	m2	154						単-26号
表層（車道・路肩部）	開粒度アスコン <b>t=3cm</b> 人力舗装(プライム)	m2	15						単-27号
道路付属施設工		式	1						工種行
付属物復旧工		式	1						種別行
ブロック復旧		m2	7.4						単-28号
構造物撤去工		式	1						工種行
取壊工		式	1						種別行

## 設計内訳書

工事名	工事区分・工種・種別・細別	当初	事業区分		主たる工種			
			工事区分	数量	施工地域	金額	金額増減	摘要
規格		単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
舗装版切断	舗装厚 <b>15cm</b> 以下 アスファルト	m	<b>480</b>					単-11号
舗装版破砕	舗装厚 <b>10cm</b> 以下 アスファルト	m <sup>2</sup>	<b>300</b>					単-12号
殻運搬	As塊 D= <b>6.1km</b> (前田道路)	m <sup>3</sup>	<b>13</b>					単-14号
殻処分	As塊	m <sup>3</sup>	<b>13</b>					単-15号
汚泥処分	舗装切断汚泥	m <sup>3</sup>	<b>0.5</b>					単-16号
仮設工		式	<b>1</b>					工種行
交通管理工		式	<b>1</b>					種別行
(交通誘導員A) (検定合格警備員)	交代要員無し	(人)	<b>6</b>					単-17号
(交通誘導員B)	交代要員無し	(人)	<b>6</b>					単-18号
管路施設工 (第8次配水管整備事業)	(H路線)	式	<b>1</b>					費目行
道路付属施設工		式	<b>1</b>					工種行
付属物復旧工		式	<b>1</b>					種別行

## 設計内訳書

工事名	工事区分・工種・種別・細別	規格	当 初 単 位	事業区分	主たる工種		数量増減	金額増減	摘要
				工事区分	数量	単価			
張芝復旧	張芝復旧	生芝(土工用栽培芝) 清掃、目串打込み含む	m2	91.4					単-29号
仮設工			式	1					工種行
交通管理工			式	1					種別行
(交通誘導員A) (検定合格警備員)		交代要員無し	(人)	1					単-17号
(交通誘導員B)		交代要員無し	(人)	1					単-18号
直接工事費			式	1					
共通仮設			式	1					
共通仮設費(率計上)			式	1					
純工事費			式	1					
現場管理費			式	1					
(現場原価)			式	1					
一般管理費等			式	1					

## 設計内訳書

工事名	工事区分・工種・種別・細別	当 初	事業区分	主たる工種				
			工事区分	施工地域		数量増減	金額増減	摘要
		単 位	数 量	単 価	金 額	数量増減	金額増減	摘 要
工事価格		式	1					
消費税相当額		式	1					
工事費計		式	1					

# 点在経費一覧

帯広市公営企業管理者  
令和6年度 水道工事跡舗装復旧工事

No.	費 目 名	合計金額			A路線		B路線		C・D・E・F・G路線	
		率	金額	丸め	率	金額	率	金額	率	金額
1	直接工事費									
2	【自動集計】									
3	【管T】(処分費等)									
4	【管1】(桁等購入費(共通×現場○一般○))									
5	(光ケーブル(共通×現場○一般○))									
6	【管5】(鋼橋門扉等工場原価(共通×現場×一般○))									
7	【管7】(直接労務費(共通×現場×一般○))									
8	【管2】(工場塗装費(共通×現場×一般○))									
9	(技術労力費)									
10	(SI技術労力費)									
11	(電気通信技術者)									
12	(電気通信技術員)									
13	(SI電気通信技術者)									
14	(SI電気通信技術員)									
15	(機器単体費)									
16	(機器単体費:共通仮設費非対象分)									
17	(機器単体費:現場環境改善費非対象分)									
18	(機器単体費:現場管理費非対象分)									
19	(機器単体費:一般管理費非対象分)									
20	(機器単体費:一般管理費非対象分の合計)									
21	(無償貸付機械等評価額)									
22	(無償貸付機械等評価額:共通仮設費対象分)									
23	(無償貸付機械等評価額:現場環境改善費対象分)									
24	(無償貸付機械等評価額:現場管理費対象分)									
25	(試験費(諸経費含む))									
26	(試験費:共通仮設費非対象分)									
27	(試験費:現場環境改善費非対象分)									
28	(試験費:現場管理費非対象分)									
29	(試験費:一般管理費非対象分の合計)									
30	【管9】(諸経費対象外(共通×現場×一般×))									
31	(諸経費対象外:共通仮設費非対象分)									

# 点在経費一覧

帯広市公営企業管理者  
令和6年度 水道工事跡舗装復旧工事

No.	費目名	合計金額			A路線		B路線		C・D・E・F・G路線	
		率	金額	丸め	率	金額	率	金額	率	金額
32	(諸経費対象外:現場環境改善費非対象分)									
33	(諸経費対象外:現場管理費非対象分)									
34	(諸経費対象外:一般管理費非対象分の合計)									
35	支給品費等 機器単体費									
36	支給品費等 桁等購入費(共通× 現場○ 一般×)									
37	支給品費等 光ケーブル(共通× 現場○ 一般×)									
38	支給品費等 一般材料費(共通○ 現場○ 一般×)									
39	支給品費等 電力(共通○ 現場○ 一般×)									
40	支給品費等(共通○ 現場× 一般×)									
41	支給品費等(共通○ 現場× 一般○)									
42	支給品費等(共通× 現場○ 一般○)									
43	支給品費等(共通× 現場× 一般○)									
44	支給品費等 別途製作の製作費(共通× 現場× 一般×)									
45	共通仮設									
46	共通仮設費(積上分)									
47	運搬費									
48	準備費									
49	事業損失防止施設費									
50	安全費									
51	役務費									
52	技術管理費									
53	営繕費									
54	現場環境改善費									
55	【処分費】									
56	処分費控除額(共通仮設費)									
57	処分費控除額(現場管理費)									
58	処分費控除額(一般管理費)									
59	間接費に含まれる処分費									
60	準備費に含まれる処分費									
61	処分費計(共通仮設費)									
62	処分費(3%又は3千万)(共通仮設費・現場管理費)									

# 点在経費一覧

帯広市公営企業管理者  
令和6年度 水道工事跡舗装復旧工事

No.	費目名	合計金額			A路線		B路線		C・D・E・F・G路線	
		率	金額	丸め	率	金額	率	金額	率	金額
63	処分費3%限度額(共通仮設・現場管理)									
64	処分費(3%又は3千万)(一般管理費)									
65	処分費3%限度額(一般管理費)									
66	【現場環境改善費率分の計算】									
67	現場環境改善費対象額									
68	現場環境改善費対象工事費									
69	現場環境改善費非対象額計									
70	(現場環境改善費非対象額)									
71	対象額 支給品									
72	非対象額 支給品									
73	現場環境改善費対象工事費									
74	現場環境改善費率(補正後)									
75	現場環境改善費率(補正前)									
76	現場環境改善費(率計上)									
77	【共通仮設費率分の計算】									
78	P:共通仮設費対象額									
79	共通仮設費対象工事費									
80	共通仮設費非対象額計									
81	(共通仮設費非対象額)									
82	対象額 支給品									
83	非対象額 支給品									
84	共通仮設費対象額(処分費控除前)									
85	共通仮設費率(補正後)									
86	復興係数補正共通加算率									
87	共通率(復興係数補正前)									
88	共通率(復興係数補正前)(ICT補正有り)									
89	Kr:共通率(補正前)									
90	施工地域等補正共通率(決定値)									
91	施工地域等補正共通率									
92	共通仮設費(率計上)				定率		定率		定率	
93	純工事費									

# 点在経費一覧

帯広市公営企業管理者  
令和6年度 水道工事跡舗装復旧工事

No.	費 目 名	合計金額			A路線		B路線		C・D・E・F・G路線	
		率	金額	丸め	率	金額	率	金額	率	金額
94	【現場管理費率分の計算】									
95	Np:現場管理費対象額									
96	現場管理費対象純工事額									
97	現場管理費非対象額計									
98	(現場管理費非対象額)									
99	対象額 支給品									
100	非対象額 支給品									
101	現場管理費率(補正後)									
102	復興係数補正現場加算率									
103	現場率(復興係数補正前)									
104	現場率(復興係数補正前)(ICT補正有り)									
105	Jo:現場率(補正前)									
106	施工地域等補正現場率(決定値)									
107	施工地域等補正現場率									
108	施工地域等補正現場率(補助計算1)									
109	施工地域等補正現場率(補助計算2)									
110	現場率補正值									
111	冬期補正現場率									
112	熱中症対策補正率									
113	砂防・地すべり等補正現場率									
114	緊急工事補正率現場率									
115	現場管理費				定率		定率		定率	
116	【工期延長等に伴う現場維持費】									
117	工期延長等に伴う現場維持費(積上用費用)									
118	工期延長等に伴う現場維持費(率分)									
119	延長等に係る現場経費率									
120	工期延長等の現場維持費									
121	【中止期間中の現場維持費】									
122	機器間接費									
123	【技術者間接費率分の計算】									
124	技術者間接費対象額									



# 点在経費一覧

帯広市公営企業管理者  
令和6年度 水道工事跡舗装復旧工事

No.	費 目 名	合計金額			A路線		B路線		C・D・E・F・G路線	
		率	金額	丸め	率	金額	率	金額	率	金額
125	K:技術者間接費率									
126	技術者間接費									
127	技術者間接費(システム・インテグレーション)									
128	技術者間接費									
129	【機器管理費率分の計算】									
130	移設機器単体費相当額									
131	E:機器管理費対象額									
132	機器単体費(取りまとめ)									
133	機器管理費率(補正後)									
134	L:機器管理費率(補正前)									
135	補正係数									
136	機器管理費									
137	(現場原価)									
138	【一般管理費率分の計算】									
139	Cp:一般管理費等対象額			1円丸め 切り捨て						
140	一般管理費対象工事原価			丸めしない						
141	一般管理費非対象額計			丸めしない						
142	(一般管理費非対象額)			丸めしない						
143	対象額 支給品			丸めしない						
144	非対象額 支給品			丸めしない						
145	一般管理費等率(補正後)			丸めしない						
146	Gp:一般管理費率(補正前)			小数第3位を 四捨五入						
147	一般補正率の計			丸めしない						
148	前払金補正一般加算率			丸めしない						
149	前払金補正一般率			小数第3位を 四捨五入						
150	一般管理費等調整金			1円丸め 切り捨て						
151	一般管理費等(調整前)			1円丸め 切り捨て						
152	工事価格(端数処理前)			丸めしない						
153	一般管理費等	定率		10000円丸め 切り捨て	定率		定率		定率	
154	【契約保証補正額】									
155	契約保証対象額			丸めしない						

# 点在経費一覧

帯広市公営企業管理者  
令和6年度 水道工事跡舗装復旧工事

No.	費 目 名	合計金額			A路線		B路線		C・D・E・F・G路線	
		率	金額	丸め	率	金額	率	金額	率	金額
156	契約保証:計算			丸めしない						
157	業務委託料			丸めしない						
158	金額調整欄			丸めしない						
159	工事価格			丸めしない						
160	消費税相当額	10%		1円丸め 切り捨て	10%		10%		10%	
161	工事費計			丸めしない						
162	【法定福利費】									
163	法定福利費対象額			丸めしない						
164	法定福利費対象外			丸めしない						
165	工事価格に占める法定福利費の平均割合			丸めしない						
166	工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額			1円丸め 切り捨て	定率		定率		定率	

# 点在経費一覧

帯広市公営企業管理者  
令和6年度 水道工事跡舗装復旧工事

No.	費 目 名	H路線		丸め	
		率	金額		
1	直接工事費			10000円丸め 切り捨て	
2	【自動集計】				
3	【管T】(処分費等)			丸めしない	
4	【管1】(桁等購入費(共通×現場○一般○))			丸めしない	
5	(光ケーブル(共通×現場○一般○))			丸めしない	
6	【管5】(鋼橋門扉等工場原価(共通×現場×一般○))			丸めしない	
7	【管7】(直接労務費(共通×現場×一般○))			丸めしない	
8	【管2】(工場塗装費(共通×現場×一般○))			丸めしない	
9	(技術労力費)			丸めしない	
10	(SI技術労力費)			丸めしない	
11	(電気通信技術者)			丸めしない	
12	(電気通信技術員)			丸めしない	
13	(SI電気通信技術者)			丸めしない	
14	(SI電気通信技術員)			丸めしない	
15	(機器単体費)			丸めしない	
16	(機器単体費:共通仮設費非対象分)			丸めしない	
17	(機器単体費:現場環境改善費非対象分)			丸めしない	
18	(機器単体費:現場管理費非対象分)			丸めしない	
19	(機器単体費:一般管理費非対象分)			丸めしない	
20	(機器単体費:一般管理費非対象分の合計)			丸めしない	
21	(無償貸付機械等評価額)			丸めしない	
22	(無償貸付機械等評価額:共通仮設費対象分)			丸めしない	
23	(無償貸付機械等評価額:現場環境改善費対象分)			丸めしない	
24	(無償貸付機械等評価額:現場管理費対象分)			丸めしない	
25	(試験費(諸経費含む))			丸めしない	
26	(試験費:共通仮設費非対象分)			丸めしない	
27	(試験費:現場環境改善費非対象分)			丸めしない	
28	(試験費:現場管理費非対象分)			丸めしない	
29	(試験費:一般管理費非対象分の合計)			丸めしない	
30	【管9】(諸経費対象外(共通×現場×一般×))			丸めしない	
31	(諸経費対象外:共通仮設費非対象分)			丸めしない	

# 点在経費一覧

帯広市公営企業管理者  
令和6年度 水道工事跡舗装復旧工事

No.	費 目 名	H路線		丸め	
		率	金額		
32	(諸経費対象外:現場環境改善費非対象分)			丸めしない	
33	(諸経費対象外:現場管理費非対象分)			丸めしない	
34	(諸経費対象外:一般管理費非対象分の合計)			丸めしない	
35	支給品費等 機器単体費			丸めしない	
36	支給品費等 桁等購入費(共通× 現場○ 一般×)			丸めしない	
37	支給品費等 光ケーブル(共通× 現場○ 一般×)			丸めしない	
38	支給品費等 一般材料費(共通○ 現場○ 一般×)			丸めしない	
39	支給品費等 電力(共通○ 現場○ 一般×)			丸めしない	
40	支給品費等(共通○ 現場× 一般×)			丸めしない	
41	支給品費等(共通○ 現場× 一般○)			丸めしない	
42	支給品費等(共通× 現場○ 一般○)			丸めしない	
43	支給品費等(共通× 現場× 一般○)			丸めしない	
44	支給品費等 別途製作の製作費(共通× 現場× 一般×)			丸めしない	
45	共通仮設			10000円丸め 切り捨て	
46	共通仮設費(積上分)			丸めしない	
47	運搬費			丸めしない	
48	準備費			丸めしない	
49	事業損失防止施設費			丸めしない	
50	安全費			丸めしない	
51	役務費			丸めしない	
52	技術管理費			丸めしない	
53	営繕費			丸めしない	
54	現場環境改善費			丸めしない	
55	【処分費】				
56	処分費控除額(共通仮設費)			丸めしない	
57	処分費控除額(現場管理費)			丸めしない	
58	処分費控除額(一般管理費)			丸めしない	
59	間接費に含まれる処分費			丸めしない	
60	準備費に含まれる処分費			丸めしない	
61	処分費計(共通仮設費)			丸めしない	
62	処分費(3%又は3千万)(共通仮設費・現場管理費)			丸めしない	

# 点在経費一覧

帯広市公営企業管理者  
令和6年度 水道工事跡舗装復旧工事

No.	費 目 名	H路線		丸め	
		率	金額		
63	処分費3%限度額(共通仮設・現場管理)			1円丸め 切り捨て	
64	処分費(3%又は3千万)(一般管理費)			1円丸め 切り捨て	
65	処分費3%限度額(一般管理費)			丸めしない	
66	【現場環境改善費率分の計算】				
67	現場環境改善費対象額			1円丸め 切り捨て	
68	現場環境改善費対象工事費			丸めしない	
69	現場環境改善費非対象額計			丸めしない	
70	(現場環境改善費非対象額)			丸めしない	
71	対象額 支給品			丸めしない	
72	非対象額 支給品			丸めしない	
73	現場環境改善費対象工事費			丸めしない	
74	現場環境改善費率(補正後)			小数第3位を 四捨五入	
75	現場環境改善費率(補正前)			小数第3位を 四捨五入	
76	現場環境改善費(率計上)			1000円丸め 切り捨て	
77	【共通仮設費率分の計算】				
78	P:共通仮設費対象額			1円丸め 切り捨て	
79	共通仮設費対象工事費			丸めしない	
80	共通仮設費非対象額計			丸めしない	
81	(共通仮設費非対象額)			丸めしない	
82	対象額 支給品			丸めしない	
83	非対象額 支給品			丸めしない	
84	共通仮設費対象額(処分費控除前)			丸めしない	
85	共通仮設費率(補正後)			小数第3位を 四捨五入	
86	復興係数補正共通加算率			丸めしない	
87	共通率(復興係数補正前)			丸めしない	
88	共通率(復興係数補正前)(ICT補正有り)			小数第3位を 四捨五入	
89	Kr:共通率(補正前)			小数第3位を 四捨五入	
90	施工地域等補正共通率(決定値)			丸めしない	
91	施工地域等補正共通率			小数第3位を 四捨五入	
92	共通仮設費(率計上)		定率	1000円丸め 切り捨て	
93	純工事費			丸めしない	

# 点在経費一覧

帯広市公営企業管理者  
令和6年度 水道工事跡舗装復旧工事

No.	費 目 名	H路線		丸め	
		率	金額		
94	【現場管理費率分の計算】				
95	Np:現場管理費対象額			1円丸め 切り捨て	
96	現場管理費対象純工事額			丸めしない	
97	現場管理費非対象額計			丸めしない	
98	(現場管理費非対象額)			丸めしない	
99	対象額 支給品			丸めしない	
100	非対象額 支給品			丸めしない	
101	現場管理費率(補正後)			小数第3位を 四捨五入	
102	復興係数補正現場加算率			丸めしない	
103	現場率(復興係数補正前)			丸めしない	
104	現場率(復興係数補正前)(ICT補正有り)			小数第3位を 四捨五入	
105	Jo:現場率(補正前)			小数第3位を 四捨五入	
106	施工地域等補正現場率(決定値)			丸めしない	
107	施工地域等補正現場率			小数第3位を 四捨五入	
108	施工地域等補正現場率(補助計算1)			丸めしない	
109	施工地域等補正現場率(補助計算2)			丸めしない	
110	現場率補正值			丸めしない	
111	冬期補正現場率			丸めしない	
112	熱中症対策補正率			小数第3位を 四捨五入	
113	砂防・地すべり等補正現場率			丸めしない	
114	緊急工事補正率現場率			丸めしない	
115	現場管理費	定率		10000円丸め 切り捨て	
116	【工期延長等に伴う現場維持費】				
117	工期延長等に伴う現場維持費(積上用費用)			1000円丸め 切り捨て	
118	工期延長等に伴う現場維持費(率分)			丸めしない	
119	延長等に係る現場経費率			小数第4位を 四捨五入	
120	工期延長等の現場維持費			1000円丸め 切り捨て	
121	【中止期間中の現場維持費】				
122	機器間接費			10000円丸め 切り捨て	
123	【技術者間接費率分の計算】				
124	技術者間接費対象額			丸めしない	

# 点在経費一覧

帯広市公営企業管理者  
令和6年度 水道工事跡舗装復旧工事

No.	費 目 名	H路線		丸め
		率	金額	
125	K:技術者間接費率			丸めしない
126	技術者間接費			1円丸め 切り捨て
127	技術者間接費(システム・インテグレーション)			1円丸め 切り捨て
128	技術者間接費			1000円丸め 切り捨て
129	【機器管理費率分の計算】			
130	移設機器単体費相当額			丸めしない
131	E:機器管理費対象額			丸めしない
132	機器単体費(取りまとめ)			丸めしない
133	機器管理費率(補正後)			小数第3位を 四捨五入
134	L:機器管理費率(補正前)			小数第3位を 四捨五入
135	補正係数			小数第3位を 四捨五入
136	機器管理費			1000円丸め 切り捨て
137	(現場原価)			丸めしない
138	【一般管理費率分の計算】			
139	Cp:一般管理費等対象額			1円丸め 切り捨て
140	一般管理費対象工事原価			丸めしない
141	一般管理費非対象額計			丸めしない
142	(一般管理費非対象額)			丸めしない
143	対象額 支給品			丸めしない
144	非対象額 支給品			丸めしない
145	一般管理費等率(補正後)			丸めしない
146	Gp:一般管理費率(補正前)			小数第3位を 四捨五入
147	一般補正率の計			丸めしない
148	前払金補正一般加算率			丸めしない
149	前払金補正一般率			小数第3位を 四捨五入
150	一般管理費等調整金			1円丸め 切り捨て
151	一般管理費等(調整前)			1円丸め 切り捨て
152	工事価格(端数処理前)			丸めしない
153	一般管理費等	定率		10000円丸め 切り捨て
154	【契約保証補正額】			
155	契約保証対象額			丸めしない

## 点在経費一覧

帯広市公営企業管理者  
令和6年度 水道工事跡舗装復旧工事

No.	費 目 名	H路線		丸め	
		率	金額		
156	契約保証:計算			丸めしない	
157	業務委託料			丸めしない	
158	金額調整欄			丸めしない	
159	工事価格			丸めしない	
160	消費税相当額	10%		1円丸め 切り捨て	
161	工事費計			丸めしない	
162	【法定福利費】				
163	法定福利費対象額			丸めしない	
164	法定福利費対象外			丸めしない	
165	工事価格に占める法定福利費の平均割合			丸めしない	
166	工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額	定率		1円丸め 切り捨て	



# 点在経費条件一覧

帯広市公営企業管理者  
令和6年度 水道工事跡舗装復旧工事

補正項目	合計金額	A路線	B路線	C・D・E・F・G路線	H路線	
	補正内容	補正内容	補正内容	補正内容	補正内容	
ICT補正	しない	しない	しない	しない	しない	
週休2日制の補正	補正あり(4週8休以上)	補正あり(4週8休以上)	補正あり(4週8休以上)	補正あり(4週8休以上)	補正あり(4週8休以上)	
主たる工種	舗装工事	舗装工事	舗装工事	舗装工事	道路維持工事	
施工地域補正	市街地(DID補正)(1)(2)	市街地(DID補正)(1)(2)	市街地(DID補正)(1)(2)	市街地(DID補正)(1)(2)	一般交通影響有り(2)	
除雪工事補正	補正無	補正無	補正無	補正無	補正無	
現場環境改善(率分)計上区分	しない	しない	しない	しない	しない	
現場環境改善(率分)補正	市街地	市街地	市街地	市街地	市街地	
施工時期補正	補正なし	補正なし	補正なし	補正なし	補正なし	
真夏日率(工期期間の真夏日÷工期)						
緊急工事補正	しない	しない	しない	しない	しない	
砂防・地滑り工事補正	しない	しない	しない	しない	しない	
工期延長等時点の純工事費						
工期延長等日数(日)						
工期延長等土木世話役単価(円/日)						
前払金割合による補正	35%を超えるもの	35%を超えるもの	35%を超えるもの	35%を超えるもの	35%を超えるもの	
契約保証に係る補正	発注者が金銭的保証を必要とする場合	発注者が金銭的保証を必要とする場合	発注者が金銭的保証を必要とする場合	発注者が金銭的保証を必要とする場合	発注者が金銭的保証を必要とする場合	
技術者間接費率(電気通信)	計上しない	計上しない	計上しない	計上しない	計上しない	
工事価格丸め	一万円丸め切捨一般管理調整	一万円丸め切捨一般管理調整	一万円丸め切捨一般管理調整	一万円丸め切捨一般管理調整	一万円丸め切捨一般管理調整	
消費税率	10	10	10	10	10	

## 点在経費条件一覧

帯広市公営企業管理者  
令和6年度 水道工事跡舗装復旧工事

補正項目	合計金額	A路線	B路線	C・D・E・F・G路線	H路線	
	補正内容	補正内容	補正内容	補正内容	補正内容	
共通仮設費率補正(乗算:共(率)×補正係数)						
現場管理費率補正(乗算:現(率)×補正係数)						
一般管理費率補正(乗算:- (率)×補正係数)						
共通仮設費率分補正(乗算:共(金額)×補正係数)						
現場管理費率分補正(乗算:現(金額)×補正係数)						
一般管理費率分補正(乗算:- (金額)×補正係数)						

# 1次単価表

単-1号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
不陸整正	施行幅 <b>1.8m</b> 以上	m2	1			
不陸整正 敷均・締固 1層	施工幅 <b>1.8m</b> 以上	m2	1			代-1号

# 1次単価表

単-2号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
上層路盤(車道・路肩部)	配合率 <b>50%</b> 再生アスファルト混合物アスファルト 安定処理 <b>t=5cm</b> 機械舗装(プライム)	m2	1			
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
上層路盤(車道・路肩部)	再生瀝青安定処理材(40) 1.4m以上3.0m以下 50mm プライムコートPK-3	m2	1			<b>CB410040</b> 代-2号

# 1次単価表

単-3号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基層(車道・路肩部)	配合率 <b>50%</b> 再生アスファルト混合物粗粒度アスコン <b>t=4cm</b> 機械舗装(タック)	m2	1			
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
基層(車道・路肩部)	1.4m以上3.0m以下 40mm 再生粗粒度アスコン(20) タックコートPK-4	m2	1			<b>CB410240</b> 代-4号

# 1次単価表

単-4号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(車道・路肩部)	配合率 <b>50%</b> 再生アスファルト混合物細粒度アスコン <b>t=3cm</b> 機械舗装(タック)	m2	1			
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(車道・路肩部)	<b>1.4m以上3.0m以下 30mm</b> 再生細粒度アスコン(13) タックコートPK-4	m2	1			<b>CB410260</b> 代-6号

# 1次単価表

単-5号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(車道・路肩部)	配合率 <b>50%</b> 再生アスファルト混合物細粒度ギャップアスコン <b>t=3cm</b> 機械舗装(タック)	m2	1			
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(車道・路肩部)	1.4m以上3.0m以下 30mm 細粒度ギャップアスコン (13F) タックコートPK-4	m2	1			<b>CB410260</b> 代-8号

# 1次単価表

単-6号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(歩道部)	配合率 <b>50%</b> 再生アスファルト混合物細粒度アスコン <b>t=3cm</b> 機械舗装(プライム)	m2	1			
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(歩道部)	1.4m以上 30mm 細粒度アスコン(13F) プライムコート PK-3	m2	1			<b>CB410261</b> 代-10号



# 1次単価表

単-7号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(歩道部)	配合率 <b>50%</b> 再生アスファルト混合物細粒度アスコン <b>t=3cm</b> 人力舗装(プライム)	m2	1			
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(歩道部)	<b>1.4m</b> 未満(平均仕上り厚 <b>50mm</b> 以下) <b>30mm</b> 再生細粒度アスコン(13) プライムコート <b>PK-3</b>	m2	1			<b>CB410261</b> 代-12号

# 1次単価表

単-8号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
溶融式区画線	区画線 白線 幅 <b>15cm</b>	m		<b>1</b>		
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置(標準単価)	夜間無 溶融式手動 豪雪補正有 実線・ <b>15cm</b> 制約無 塗布厚 <b>1.5mm</b> 排水無 未供無 含有量 <b>15-18%</b> 白 アスファルト舗装 4週8休以上	m	<b>1</b>			<b>WB821210</b>  代-14号

# 1次単価表

単-9号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
溶融式区画線	停止線 白線 幅 <b>45cm</b>	m		<b>1</b>		
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置(標準単価)	夜間無 溶融式手動 豪雪補正有 セアラ・ <b>45cm</b> 制約無 塗布厚 <b>1.5mm</b> 排水無 未供無 含有量 <b>15-18%</b> 白 アスファルト舗装 4週8休以上	m	<b>1</b>			<b>WB821210</b>  代-15号

# 1次単価表

単-10号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
溶融式区画線	横断歩道線 白線 幅 <b>50cm</b>	m		<b>1</b>		
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置(標準単価)	夜間無 溶融式手動 豪雪補正有 セアラ・ <b>45cm</b> 制約無 塗布厚 <b>1.5mm</b> 排水無 未供無 含有量 <b>15-18%</b> 白 アスファルト舗装 4週8休以上	m	<b>1</b>			<b>WB821210</b>  代-16号

# 1次単価表

単-11号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版切断	舗装厚 <b>15cm</b> 以下 アスファルト	m	<b>1</b>			
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版切断	アスファルト舗装版 <b>As: 15cm</b> 以下	m	<b>1</b>			<b>CB430510</b> 代-17号

# 1次単価表

単-12号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版破碎	舗装厚 <b>10cm</b> 以下 アスファルト	m2	1			
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
ハックの舗装版直接掘削・積込	舗装厚 <b>0cm</b> 超え <b>10cm</b> 以下	m2	1			代-18号

# 1次単価表

単-13号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版破碎	舗装厚 <b>10cm</b> を超え <b>15cm</b> 以下 アスファルト	m2	1			
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
ハックの舗装版直接掘削・積込	舗装厚 <b>10cm</b> を超え <b>15cm</b> 以下	m2	1			代-19号

# 1次単価表

単-14号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬	As塊 D=6.1km (前田道路)	m3	1			
発生土処分工 タンク 4t BH0.28m3	6.1km As塊 良好 DID有	m3	1			代-20号



# 1次単価表

単-15号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
殻処分	As塊	m3	1			
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
アスコン塊受入費(十勝管内一円)	アスコン塊受入費	t	2.35			ZKD4001000 地方資材単価

# 1次単価表

単-16号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
汚泥処分	舗装切断汚泥	m3	1			
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
北海道エコス(中間処理) 帯広市西20条北5丁目3	汚泥(含水率85%以上)	t	1.4			<b>ZKD5605800</b> 地方資材単価
循環税(最終処分)	全施設	t	1.4			<b>ZKD5799000</b> 地方資材単価

# 1次単価表

単-17号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	(人)	数量	1	単価	金額	摘要
(交通誘導員A)(検定合格警備員)	交代要員無し							
名称	規格/条件	単位		数量		単価	金額	摘要
交通誘導警備員A(8h単価)	昼間勤務 実働8h(交替無し) 基準額*1.0	人		1				二省労務単価

# 1次単価表

単-18号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	(人)	数量	1	単価	金額	摘要
(交通誘導員B)	交代要員無し							
名称	規格/条件	単位		数量		単価	金額	摘要
交通誘導警備員B(8h単価)	昼間勤務 実働8h(交替無し) 基準額*1.0	人		1				二省労務単価

# 1次単価表

単-19号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
不陸整正	施行幅 <b>1.8m</b> 未満	m2	1			
不陸整正 敷均・締固 1層	施工幅 <b>1.8m</b> 未満	m2	1			代-21号

# 1次単価表

単-20号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
上層路盤(車道・路肩部)	配合率 <b>50%</b> 再生アスファルト混合物アスファルト 安定処理 <b>t=5cm</b> 人力舗装(プライム)	m2	1			
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
上層路盤(車道・路肩部)	再生瀝青安定処理材(40) 1.4m未満(1層当り 平均仕上り厚50mm以下) 50mm プライムコートPK-3	m2	1			<b>CB410040</b> 代-22号

# 1次単価表

単-21号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(車道・路肩部)	配合率 <b>50%</b> 再生アスファルト混合物密粒度アスコン <b>t=5cm</b> 機械舗装(プライム)	m2	1			
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(車道・路肩部)	1.4m以上3.0m以下 50mm 再生密粒度アスコン (13F) プライムコートPK-3	m2	1			<b>CB410260</b> 代-24号

# 1次単価表

単-22号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(車道・路肩部)	配合率 <b>50%</b> 再生アスファルト混合物密粒度アスコン <b>t=3cm</b> 人力舗装(タック)	m2	1			
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(車道・路肩部)	<b>1.4m</b> 未満(平均仕上り厚 <b>50mm</b> 以下) <b>30mm</b> 再生密粒度アスコン( <b>13F</b> ) タックコート <b>PK-4</b>	m2	1			<b>CB410260</b> 代-26号



# 1次単価表

単-23号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(歩道部)	開粒度アスコン t=3cm 人力舗装(プライム)	m2	1			
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(歩道部)	1.4m未満(平均仕上り厚50mm以下) 30mm 開粒度アスコン(13) プライムコートPK-3	m2	1			CB410261 代-28号

# 1次単価表

単-24号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(車道・路肩部)	配合率 <b>50%</b> 再生アスファルト混合物密粒度アスコン <b>t=5cm</b> 人力舗装(プライム)	m2	1			
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(車道・路肩部)	<b>1.4m</b> 未満(平均仕上り厚 <b>50mm</b> 以下) <b>50mm</b> 再生密粒度アスコン( <b>13F</b> ) プライムコート <b>PK-3</b>	m2	1			<b>CB410260</b> 代-30号

# 1次単価表

単-25号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(車道・路肩部)	配合率 <b>50%</b> 再生アスファルト混合物密粒度アスコン <b>t=3cm</b> 機械舗装(プライム)	m2	1			
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(車道・路肩部)	1.4m以上 <b>3.0m</b> 以下 <b>30mm</b> 再生密粒度アスコン (13F) プライムコート <b>PK-3</b>	m2	1			<b>CB410260</b> 代-32号

# 1次単価表

単-26号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(車道・路肩部)	配合率 <b>50%</b> 再生アスファルト混合物密粒度アスコン <b>t=3cm</b> 人力舗装(プライム)	m2	1			
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(車道・路肩部)	<b>1.4m</b> 未満(平均仕上り厚 <b>50mm</b> 以下) <b>30mm</b> 再生密粒度アスコン( <b>13F</b> ) プライムコート <b>PK-3</b>	m2	1			<b>CB410260</b> 代-34号

# 1次単価表

単-27号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(車道・路肩部)	開粒度アスコン t=3cm 人力舗装(プライム)	m2	1			
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(車道・路肩部)	1.4m未満(平均仕上り厚50mm以下) 30mm 開粒度アスコン(13) プライムコートPK-3	m2	1			CB410260 代-36号

# 1次単価表

単-28号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ブロック復旧		m2	1			
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
特殊ブロック舗装	再利用設置	m2	1			CB422530 代-38号

# 1次単価表

単-29号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
張芝復旧	生芝(土工用栽培芝) 清掃、目串打込み含む	m2	1			
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
人工張芝		m2	1			CB220910 代-39号

# 参考資料(1)

代-1号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
不陸整正 敷均・締固 1層	施工幅 1.8m以上	m <sup>2</sup>		100		
普通作業員		人	0.58			二省労務単価
振動ロー(賃料)	運転質量3~4t	日	0.16			機械-1号
タバ° 及びピランマ(賃料)	質量60~80kg	日	0.16			機械-2号
諸 雑 費		式	1			調整金



# 参考資料(1)

代-2号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
上層路盤(車道・路肩部)	再生瀝青安定処理材(40) 1.4m以上3.0m以下 50mm プライムコートPK-3	m2	1			
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
アスファルトフィニッシュ	[ホイール型] 舗装幅1.4~3.0m	日	0.001			L001210001 道建設部策定単価
振動ローラ(舗装用)[搭乗・コンパインド式]	運転質量3~4t	台/日	0.001			L001070011 L301040020 道建設部策定単価
タイヤローラ(賃貸)	運転質量3~4t	台/日	0.001			L001060001 道建設部策定単価
その他(機械)		式				刊行物単価
普通作業員		人	0.004			二省労務単価

# 参考資料(1)

代-2号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
上層路盤(車道・路肩部)	再生瀝青安定処理材(40) 1.4m以上3.0m以下 50mm プライムコートPK-3	m2	1			
特殊作業員		人	0.002			二省労務単価
運転手(特殊)		人	0.002			二省労務単価
土木一般世話役		人	0.001			二省労務単価
その他(労務)		式				二省労務単価
瀝青安定処理材	再生瀝青安定処理材(40) アスファルト安定処理配 合率	t	0.126			代-3号

# 参考資料(1)

代-2号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
上層路盤(車道・路肩部)	再生瀝青安定処理材(40) 1.4m以上3.0m以下 50mm プライムコートPK-3	m2		1		
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
アスファルト乳剤	PK3 プライムコート用	L	1.259			刊行物単価
軽油	マイクロリー	L	0.039			Z304010070 Z304010090 道建設部策定単価
その他(材料)		式				その他単価
諸雑費		式				

# 参考資料(1)

代-3号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
瀝青安定処理材	再生瀝青安定処理材(40) アスファルト安定処理配合率	t	1			
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
再生アスファルト混合物(昼間)(帯広・音更・芽室・清水・新得(山岳部除く)・鹿追(山岳部除く)・士幌・幕別・池田・中札内・更別・豊頃(一部))	アスファルト安定処理 配合率50% 車道用	t	1			ZKD0870500 地方資材単価

# 参考資料(1)

代-4号

名称		規格		単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制			
基層(車道・路肩部)	1.4m以上3.0m以下 40mm 再生粗粒度アスコン(20) タックコートPK-4	単位	m2	数量	1	単価	
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
アスファルトフィニッシュ	[ホイール型] 舗装幅1.4~3.0m	日	0.001			L001210001 道建設部策定単価	
振動ローラ(舗装用)[搭乗・コンパインド式]	運転質量3~4t	台/日	0.001			L001070011 L301040020 道建設部策定単価	
タイヤローラ(賃貸)	運転質量3~4t	台/日	0.001			L001060001 道建設部策定単価	
その他(機械)		式				刊行物単価	
普通作業員		人	0.004			二省労務単価	

# 参考資料(1)

代-4号

名称		規格		単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制			
基層(車道・路肩部)	1.4m以上3.0m以下 40mm 再生粗粒度アスコン(20) タックコートPK-4	単位	m2	数量	1	単価	
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
特殊作業員		人	0.002			二省労務単価	
運転手(特殊)		人	0.002			二省労務単価	
土木一般世話役		人	0.001			二省労務単価	
その他(労務)		式				二省労務単価	
アスファルト混合物	再生粗粒度アスコン(20) 小型車割増無	t	0.101			代-5号	

# 参考資料(1)

代-4号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基層(車道・路肩部)	1.4m以上3.0m以下 40mm 再生粗粒度アスコン(20) タックコートPK-4	m2		1		
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
アスファルト乳剤	PK4 タックコート用	L	0.429			刊行物単価
軽油	マイクロリー	L	0.039			Z304010070 Z304010090 道建設部策定単価
その他(材料)		式				その他単価
諸雑費		式				

# 参考資料(1)

代-5号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
アスファルト混合物	再生粗粒度アスコン(20) 小型車割増無	t	1			
再生アスファルト混合物(昼間)(帯広・音更・芽室・清水・新得(山岳部除く)・鹿追(山岳部除く)・士幌・幕別・池田・中札内・更別・豊頃(一部))	粗粒度アスコン 配合率50% 車道用	t	1			ZKD0860500 地方資材単価



# 参考資料(1)

代-6号

名称		規格		単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制			
表層(車道・路肩部)	1.4m以上3.0m以下 30mm 再生細粒度アスコン(13) タックコートPK-4	単位	m2	数量	1	単価	
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
アスファルトフィニッシュ	[ホイール型] 舗装幅1.4~3.0m	日	0.001			L001210001 道建設部策定単価	
振動ローラ(舗装用)[搭乘・コンパインド式]	運転質量3~4t	台/日	0.001			L001070011 L301040020 道建設部策定単価	
タイヤローラ(賃貸)	運転質量3~4t	台/日	0.001			L001060001 道建設部策定単価	
その他(機械)		式				刊行物単価	
普通作業員		人	0.004			二省労務単価	

# 参考資料(1)

代-6号

名称		規格		単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制			
表層(車道・路肩部)	1.4m以上3.0m以下 30mm 再生細粒度アスコン(13) タックコートPK-4	単位	m2	数量	1	単価	
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
特殊作業員		人	0.002			二省労務単価	
運転手(特殊)		人	0.002			二省労務単価	
土木一般世話役		人	0.001			二省労務単価	
その他(労務)		式				二省労務単価	
アスファルト混合物	再生細粒度アスコン(13) 小型車割増無	t	0.074			代-7号	

# 参考資料(1)

代-6号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(車道・路肩部)	1.4m以上3.0m以下 30mm 再生細粒度アスコン(13) タックコートPK-4	m2		1		
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
アスファルト乳剤	PK4 タックコート用	L	0.429			刊行物単価
軽油	マイクロリー	L	0.039			Z304010070 Z304010090 道建設部策定単価
その他(材料)		式				その他単価
諸雑費		式				

# 参考資料(1)

代-7号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
アスファルト混合物	再生細粒度アスコン(13) 小型車割増無	t	1			
再生アスファルト混合物(昼間)(帯広・音更・芽室・清水・新得(山岳部除く)・鹿追(山岳部除く)・士幌・幕別・池田・中札内・更別・豊頃(一部))	細粒度アスコン(車道) 配合率50%	t	1			ZKD0800500 地方資材単価

# 参考資料(1)

代-8号

名称		規格		単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制			
表層(車道・路肩部)	1.4m以上3.0m以下 30mm 細粒度ギャップアスコン (13F) タックコートPK-4	単位	m2	数量	1	単価	
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
アスファルトフィニッシュ	[ホイール型] 舗装幅1.4~3.0m	日	0.001			L001210001 道建設部策定単価	
振動ローラ(舗装用)[搭乘・コンパインド式]	運転質量3~4t	台/日	0.001			L001070011 L301040020 道建設部策定単価	
タイヤローラ(賃貸)	運転質量3~4t	台/日	0.001			L001060001 道建設部策定単価	
その他(機械)		式				刊行物単価	
普通作業員		人	0.004			二省労務単価	

# 参考資料(1)

代-8号

名称		規格		単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制			
表層(車道・路肩部)	1.4m以上3.0m以下 30mm 細粒度ギャップアスコン(13F) タックコートPK-4	単位	m2	数量	1	単価	
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
特殊作業員		人	0.002			二省労務単価	
運転手(特殊)		人	0.002			二省労務単価	
土木一般世話役		人	0.001			二省労務単価	
その他(労務)		式				二省労務単価	
アスファルト混合物	細粒度ギャップアスコン(13F) 小型車割増無	t	0.074			代-9号	

# 参考資料(1)

代-8号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(車道・路肩部)	1.4m以上3.0m以下 30mm 細粒度ギャップアスコン (13F) タックコートPK-4	m2		1		
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
アスファルト乳剤	PK4 タックコート用	L	0.429			刊行物単価
軽油	マイクロラー	L	0.039			Z304010070 Z304010090 道建設部策定単価
その他 (材料)		式				その他単価
諸雑費		式				

# 参考資料(1)

代-9号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
アスファルト混合物	細粒度キヤップアスコン(13F) 小型車割増無	t	1			
再生アスファルト混合物(昼間)(帯広・音更・芽室・清水・新得(山岳部除く)・鹿追(山岳部除く)・士幌・幕別・池田・中札内・更別・豊頃(一部))	細粒度キヤップアスコン 配合率50% コム無 車道用	t	1			ZKD0810500 地方資材単価



# 参考資料(1)

代-10号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(歩道部)	1.4m以上 30mm 細粒度アスコン(13F) プライムコート PK-3	m2		1		
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
アスファルトフィニッシュ	クローラ型・舗装幅1.4~ 3.0m	供用日	0.002			1003-011-030-001 刊行物単価
振動ローラ(舗装用)[搭乘・コンパインド式]	運転質量3~4t	台/日	0.002			L001070011 L301040020 道建設部策定単価
その他(機械)		式				刊行物単価
普通作業員		人	0.005			二省労務単価
特殊作業員		人	0.003			二省労務単価

# 参考資料(1)

代-10号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(歩道部)	1.4m以上 30mm 細粒度アスコン(13F) プライムコート PK-3	m2		1		
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手(特殊)		人	0.002			二省労務単価
土木一般世話役		人	0.001			二省労務単価
その他(労務)		式				二省労務単価
アスファルト混合物	細粒度アスコン(13F) 小型車割増無	t	0.071			代-11号
アスファルト乳剤	PK3 プライムコート用	L	1.26			刊行物単価

# 参考資料(1)

代-10号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(歩道部)	1.4m以上 30mm 細粒度アスコン(13F) プライムコート PK-3	m2		1		
軽油	マイクロ	L	0.041			Z304010070 Z304010090 道建設部策定単価
その他 (材料)		式				その他単価
諸雑費		式				

# 参考資料(1)

代-11号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
アスファルト混合物	細粒度アスコン(13F) 小型車割増無	t	1			
再生アスファルト混合物(昼間)(帯広・音更・芽室・清水・新得(山岳部除く)・鹿追(山岳部除く)・士幌・幕別・池田・中札内・更別・豊頃(一部))	細粒度アスコン(歩道) 配合率50%	t	1			ZKD0806500 地方資材単価

# 参考資料(1)

代-12号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(歩道部)	1.4m未満(平均仕上り厚50mm以下) 30mm 再生細粒度アスコン(13) プライムコートPK-3	m2	1			
振動ロー(舗装用)	ハンドカイト式・質量0.5~0.6t	供用日	0.005			0841-100-006-001 刊行物単価
振動コンパクタ	前進型・質量40~60kg	供用日	0.005			0870-100-060-001 刊行物単価
その他(機械)		式				刊行物単価
特殊作業員		人	0.016			二省労務単価
普通作業員		人	0.016			二省労務単価

# 参考資料(1)

代-12号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(歩道部)	1.4m未満(平均仕上り厚50mm以下) 30mm 再生細粒度アスコン(13) プライムコートPK-3	m2	1			
土木一般世話役		人	0.004			二省労務単価
その他(労務)		式				二省労務単価
アスファルト混合物	再生細粒度アスコン(13) 小型車割増無	t	0.071			代-13号
アスファルト乳剤	PK3 プライムコート用	L	1.259			刊行物単価
ガソリン	レギュラー	L	0.015			Z006704001 Z304010030 Z304010050 Z040011001 道建設部策定単価

# 参考資料(1)

代-12号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(歩道部)	1.4m未満(平均仕上り厚50mm以下) 30mm 再生細粒度アスコン(13) プライムコートPK-3	m2	1			
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
軽油	マイクロ	L	0.008			Z304010070 Z304010090 道建設部策定単価
その他(材料)		式				その他単価
諸雑費		式				

# 参考資料(1)

代-13号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
アスファルト混合物	再生細粒度アスコン(13) 小型車割増無	t	1			
再生アスファルト混合物(昼間)(帯広・音更・芽室・清水・新得(山岳部除く)・鹿追(山岳部除く)・士幌・幕別・池田・中札内・更別・豊頃(一部))	細粒度アスコン(歩道) 配合率50%	t	1			ZKD0806500 地方資材単価



# 参考資料(1)

代-14号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置(標準単価)	夜間無 熔融式手動 豪雪補正有 実線・15cm 制約無 塗布厚1.5mm 排水無 未供無 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 4週8休以上	m	1,000			
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線工 昼間施工 豪雪補正有[手間のみ] 8休以上	熔融式(手動) 実線 15cm 制約なし	m	1,000			Q001036013 道建設部策定単価
トラフィックペイント 熔融型	3種1号 ビーズ 15~18 白 区画線用	kg	570			Z004350001 道建設部策定単価
ガラスビーズ	0.106~0.850mm	kg	25			Z004352001 道建設部策定単価
接着用プライマー	区画線用	kg	25			Z004354001 道建設部策定単価
軽油	ミニローラー	L	44			Z304010070 Z304010090 道建設部策定単価

### 参考資料(1)

代-14号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置(標準単価)	夜間無 溶融式手動 豪雪補正有 実線・15cm 制約無 塗布厚1.5mm 排水無 未供無 含有量15~18% 白 アスファルト舗装 4週8休以上	m	1,000	単価		
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
諸雑費		%	5			諸雑費

# 参考資料(1)

代-15号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置(標準単価)	夜間無 熔融式手動 豪雪補正有 ゼブラ・45cm 制約無 塗布厚1.5mm 排水無 未供無 含有量 15~18% 白 アスファルト舗装 4週8休以上	m	1,000			
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線工 昼間施工 豪雪補正有[手間のみ] 8 休以上	熔融式(手動) ゼブラ 45cm 制約なし	m	1,000			Q001036070 道建設部策定単価
トラフィックペイント 熔融型	3種1号 ビーズ 15~18 白 区画線用	kg	1,700			Z004350001 道建設部策定単価
ガラスビーズ	0.106~0.850mm	kg	75			Z004352001 道建設部策定単価
接着用プライマー	区画線用	kg	75			Z004354001 道建設部策定単価
軽油	ミニローラー	L	98			Z304010070 Z304010090 道建設部策定単価

### 参考資料(1)

代-15号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置(標準単価)	夜間無 溶融式手動 豪雪補正有 ゼブラ・45cm 制約無 塗布厚1.5mm 排水無 未供無 含有量 15~18% 白 アスファルト舗装 4週8休以上	m		1,000		
諸雑費	規格/条件	%	5			諸雑費

## 参考資料(1)

代-16号

名称		規格		単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制			
区画線設置(標準単価)	夜間無 熔融式手動 豪雪補正有 セアラ・45cm 制約無 塗布厚1.5mm 排水無 未供無 含有量 15~18% 白 アスファルト舗装 4週8休以上	m			1,000		
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
区画線工 昼間施工 豪雪補正有[手間のみ] 8 休以上	熔融式(手動) セアラ 45cm 制約なし	m	1,000			Q001036070  道建設部策定単価	
トラフィックペイント 熔融型	3種1号 ビーズ 15~18 白 区画線用	kg	1,700			Z004350001  道建設部策定単価	
ガラスビーズ	0.106~0.850mm	kg	75			Z004352001  道建設部策定単価	
接着用プライマー	区画線用	kg	75			Z004354001  道建設部策定単価	
軽油	ミニローラー	L	98			Z304010070 Z304010090  道建設部策定単価	

# 参考資料(1)

代-16号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置(標準単価)	夜間無 溶融式手動 豪雪補正有 ゼブラ・45cm 制約無 塗布厚1.5mm 排水無 未供無 含有量 15~18% 白 アスファルト舗装 4週8休以上	m	1,000			
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
諸雑費		%	5			諸雑費

# 参考資料(1)

代-17号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版切断	アスファルト舗装版 <b>As:15cm</b> 以下	m		<b>1</b>		
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリートカッタ	バキューム式・湿式・切削深 <b>20cm</b> 級・プレート径 <b>56cm</b>	供用日	<b>0.004</b>			<b>1161-211-020-001</b> 刊行物単価
その他(機械)		式				刊行物単価
特殊作業員		人	<b>0.004</b>			二省労務単価
土木一般世話役		人	<b>0.002</b>			二省労務単価
普通作業員		人	<b>0.002</b>			二省労務単価

# 参考資料(1)

代-17号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版切断	アスファルト舗装版 <b>As:15cm</b> 以下	m		<b>1</b>		
その他 (労務)		式				二省労務単価
コンクリートカッタープレート	φ 56cm(22インチ)	枚	<b>0.002</b>			<b>Z006540003</b> 道建設部策定単価
ガソリン	レギュラー	L	<b>0.083</b>			Z006704001 Z304010030 Z304010050 Z040011001 道建設部策定単価
その他 (材料)		式				その他単価
諸雑費		式				



### 参考資料(1)

代-18号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	m2	数量	単価	金額	摘要
バックホ舗装版直接掘削・積込	舗装厚 <b>0cm</b> を超え <b>10cm</b> 以下	単位	数量	<b>100</b>	単価	
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	<b>0.56</b>			二省労務単価
普通作業員		人	<b>0.85</b>			二省労務単価
小型バックホ(排対1次)	コーラ型・山積 <b>0.08m3</b> (平積 <b>0.06m3</b> )	日	<b>0.694</b>			機械-3号
諸 雑 費		式	<b>1</b>			調整金

### 参考資料(1)

代-19号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	m2	数量	100	単価	
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
バックホウ舗装版直接掘削・積込	舗装厚10cm超え15cm以下	単位				
土木一般世話役		人	0.7			二省労務単価
普通作業員		人	1.06			二省労務単価
小型バックホウ(排対1次)	ローラ型・山積0.08m <sup>3</sup> (平積0.06m <sup>3</sup> )	日	0.87			機械-3号
諸 雑 費		式	1			調整金

# 参考資料(1)

代-20号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
発生土処分工 ダンプ4t BH0.28m3	6.1km As塊 良好 DID有	m3	10			
ダンプトラック 良好	オンロード・タイヤセトル・積載質量4t積級	日	0.91			機械-4号
諸 雑 費		式	1			調整金

# 参考資料(1)

代-21号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
不陸整正 敷均・締固 1層	施工幅 1.8m未満	m2		100		
普通作業員		人	0.52			二省労務単価
タンパ° 及びランマ(賃料)	質量60-80kg	日	0.46			機械-2号
諸 雑 費		式	1			調整金

# 参考資料(1)

代-22号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
上層路盤(車道・路肩部)	再生瀝青安定処理材(40) 1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 50mm プライムコートPK-3	m2		1		
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
振動ロー(舗装用)	ハンドカイト式・質量0.5~0.6t	供用日	0.005			0841-100-006-001 刊行物単価
振動コンパクタ	前進型・質量40~60kg	供用日	0.011			0870-100-060-001 刊行物単価
その他(機械)		式				刊行物単価
特殊作業員		人	0.02			二省労務単価
普通作業員		人	0.016			二省労務単価

# 参考資料(1)

代-22号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
上層路盤(車道・路肩部)	再生瀝青安定処理材(40) 1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 50mm プライムコートPK-3	m <sup>2</sup>	1			
土木一般世話役		人	0.004			二省労務単価
その他(労務)		式				二省労務単価
瀝青安定処理材	再生瀝青安定処理材(40) アスファルト安定処理配合率	t	0.126			代-23号
アスファルト乳剤	PK3 プライムコート用	L	1.259			刊行物単価
ガソリン	レギュラー	L	0.032			Z006704001 Z304010030 Z304010050 Z040011001 道建設部策定単価

# 参考資料(1)

代-22号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
上層路盤(車道・路肩部)	再生瀝青安定処理材(40) 1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 50mm プライムコートPK-3	m2		1		
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
軽油	マイクロ	L	0.007			Z304010070 Z304010090 道建設部策定単価
その他(材料)		式				その他単価
諸雑費		式				

# 参考資料(1)

代-23号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
瀝青安定処理材	再生瀝青安定処理材(40) アスファルト安定処理配合率	t	1			
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
再生アスファルト混合物(昼間)(帯広・音更・芽室・清水・新得(山岳部除く)・鹿追(山岳部除く)・士幌・幕別・池田・中札内・更別・豊頃(一部))	アスファルト安定処理 配合率50% 車道用	t	1			ZKD0870500 地方資材単価



# 参考資料(1)

代-24号

名称		規格		単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制			
表層(車道・路肩部)	1.4m以上3.0m以下 50mm 再生密粒度アスコン (13F) プライムコートPK-3	単位	m2	数量	1	単価	
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
アスファルトフィニッシュ	[ホイール型] 舗装幅1.4~3.0m	日	0.001			L001210001 道建設部策定単価	
振動ローラ(舗装用)[搭乗・コンパインド式]	運転質量3~4t	台/日	0.001			L001070011 L301040020 道建設部策定単価	
タイヤローラ(賃貸)	運転質量3~4t	台/日	0.001			L001060001 道建設部策定単価	
その他(機械)		式				刊行物単価	
普通作業員		人	0.004			二省労務単価	

# 参考資料(1)

代-24号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(車道・路肩部)	1.4m以上3.0m以下 50mm 再生密粒度アスコン(13F) プライムコートPK-3	m2	1			
特殊作業員		人	0.002			二省労務単価
運転手(特殊)		人	0.002			二省労務単価
土木一般世話役		人	0.001			二省労務単価
その他(労務)		式				二省労務単価
アスファルト混合物	再生密粒度アスコン(13F) 小型車割増無	t	0.126			代-25号

# 参考資料(1)

代-24号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(車道・路肩部)	1.4m以上3.0m以下 50mm 再生密粒度アスコン (13F) プライムコートPK-3	m2		1		
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
アスファルト乳剤	PK3 プライムコート用	L	1.259			刊行物単価
軽油	マイクロラー	L	0.039			Z304010070 Z304010090 道建設部策定単価
その他 (材料)		式				その他単価
諸雑費		式				

# 参考資料(1)

代-25号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
アスファルト混合物	再生密粒度アスコン(13F) 小型車割増無	t	1			
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
再生アスファルト混合物(昼間)(帯広・音更・芽室・清水・新得(山岳部除く)・鹿追(山岳部除く)・士幌・幕別・池田・中札内・更別・豊頃(一部))	密粒度アスコン(13F)配合率50% 車道用	t	1			ZKD0850500 地方資材単価

# 参考資料(1)

代-26号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(車道・路肩部)	1.4m未満(平均仕上り厚50mm以下) 30mm 再生密粒度アスコン(13F) タックコートPK-4	m2	1			
振動ロー(舗装用)	ハンドガイト式・質量0.5~0.6t	供用日	0.005			0841-100-006-001 刊行物単価
振動コンパクタ	前進型・質量40~60kg	供用日	0.011			0870-100-060-001 刊行物単価
その他(機械)		式				刊行物単価
特殊作業員		人	0.02			二省労務単価
普通作業員		人	0.016			二省労務単価

# 参考資料(1)

代-26号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(車道・路肩部)	1.4m未満(平均仕上り厚50mm以下) 30mm 再生密粒度アスコン(13F) タックコートPK-4	m2	1			
土木一般世話役		人	0.004			二省労務単価
その他(労務)		式				二省労務単価
アスファルト混合物	再生密粒度アスコン(13F) 小型車割増無	t	0.076			代-27号
アスファルト乳剤	PK4 タックコート用	L	0.427			刊行物単価
ガソリン	レギュラー	L	0.031			Z006704001 Z304010030 Z304010050 Z040011001 道建設部策定単価

# 参考資料(1)

代-26号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(車道・路肩部)	1.4m未満(平均仕上り厚50mm以下) 30mm 再生密粒度アスコン(13F) タックコートPK-4	m2	1			
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
軽油	マイクロ	L	0.007			Z304010070 Z304010090 道建設部策定単価
その他(材料)		式				その他単価
諸雑費		式				

# 参考資料(1)

代-27号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
アスファルト混合物	再生密粒度アスコン(13F) 小型車割増無	t	1			
再生アスファルト混合物(昼間)(帯広・音更・芽室・清水・新得(山岳部除く)・鹿追(山岳部除く)・士幌・幕別・池田・中札内・更別・豊頃(一部))	密粒度アスコン(13F)配合率50% 車道用	t	1			ZKD0850500 地方資材単価



# 参考資料(1)

代-28号

名称		規格		単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制		
表層(歩道部)	1.4m未満(平均仕上り厚50mm以下) 30mm 開粒度アスコン(13) プライムコートPK-3	単位	m2	数量	1	単価
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
振動ロー(舗装用)	ハンドカイト式・質量0.5~0.6t	供用日	0.005			0841-100-006-001 刊行物単価
振動コンパクタ	前進型・質量40~60kg	供用日	0.006			0870-100-060-001 刊行物単価
その他(機械)		式				刊行物単価
特殊作業員		人	0.016			二省労務単価
普通作業員		人	0.016			二省労務単価

# 参考資料(1)

代-28号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(歩道部)	1.4m未満(平均仕上り厚50mm以下) 30mm 開粒度アスコン(13) プライムコートPK-3	m2	1			
土木一般世話役		人	0.004			二省労務単価
その他(労務)		式				二省労務単価
アスファルト混合物	ポ-ラスアスファルト 小型車割増無	t	0.064			代-29号
アスファルト乳剤	PK3 プライムコート用	L	1.26			刊行物単価
ガソリン	レギュラー	L	0.015			Z006704001 Z304010030 Z304010050 Z040011001 道建設部策定単価

# 参考資料(1)

代-28号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(歩道部)	1.4m未満(平均仕上り厚50mm以下) 30mm 開粒度アスコン(13) プライムコートPK-3	m2	1			
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
軽油	マイクロ	L	0.007			Z304010070 Z304010090 道建設部策定単価
その他(材料)		式				その他単価
諸雑費		式				

# 参考資料(1)

代-29号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
アスファルト混合物	ポ-ラスアスファルト 小型車割増無	t	1			
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
アスファルト混合物(昼間)(帯広・音更・芽室・清水・新得(山岳部除く)・鹿追(山岳部除く)・土幌・幕別・池田・中札内・更別・豊頃(一部))	ポ-ラスアスファルト	t	1			ZKD0988000 地方資材単価

# 参考資料(1)

代-30号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(車道・路肩部)	1.4m未満(平均仕上り厚50mm以下) 50mm 再生密粒度アスコン(13F) プライムコートPK-3	m2	1			
振動ロー(舗装用)	ハンドガイド式・質量0.5~0.6t	供用日	0.005			0841-100-006-001 刊行物単価
振動コンパクタ	前進型・質量40~60kg	供用日	0.011			0870-100-060-001 刊行物単価
その他(機械)		式				刊行物単価
特殊作業員		人	0.02			二省労務単価
普通作業員		人	0.016			二省労務単価

# 参考資料(1)

代-30号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(車道・路肩部)	1.4m未満(平均仕上り厚50mm以下) 50mm 再生密粒度アスコン(13F) プライムコートPK-3	m2	1			
土木一般世話役		人	0.004			二省労務単価
その他(労務)		式				二省労務単価
アスファルト混合物	再生密粒度アスコン(13F) 小型車割増無	t	0.126			代-31号
アスファルト乳剤	PK3 プライムコート用	L	1.259			刊行物単価
ガソリン	レギュラー	L	0.031			Z006704001 Z304010030 Z304010050 Z040011001 道建設部策定単価

# 参考資料(1)

代-30号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(車道・路肩部)	1.4m未満(平均仕上り厚50mm以下) 50mm 再生密粒度アスコン(13F) プライムコートPK-3	m2	1			
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
軽油	マイクロ	L	0.007			Z304010070 Z304010090 道建設部策定単価
その他(材料)		式				その他単価
諸雑費		式				

# 参考資料(1)

代-31号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
アスファルト混合物	再生密粒度アスコン(13F) 小型車割増無	t	1			
再生アスファルト混合物(昼間)(帯広・音更・芽室・清水・新得(山岳部除く)・鹿追(山岳部除く)・士幌・幕別・池田・中札内・更別・豊頃(一部))	密粒度アスコン(13F)配合率50% 車道用	t	1			ZKD0850500 地方資材単価



# 参考資料(1)

代-32号

名称		規格		単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制			
表層(車道・路肩部)	1.4m以上3.0m以下 30mm 再生密粒度アスコン (13F) プライムコートPK-3	単位	m2	数量	1	単価	
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
アスファルトフィニッシュ	[ホイール型] 舗装幅1.4~3.0m	日	0.001			L001210001 道建設部策定単価	
振動ローラ(舗装用)[搭乗・コンパインド式]	運転質量3~4t	台/日	0.001			L001070011 L301040020 道建設部策定単価	
タイヤローラ(賃貸)	運転質量3~4t	台/日	0.001			L001060001 道建設部策定単価	
その他(機械)		式				刊行物単価	
普通作業員		人	0.004			二省労務単価	

# 参考資料(1)

代-32号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(車道・路肩部)	1.4m以上3.0m以下 30mm 再生密粒度アスコン(13F) プライムコートPK-3	m2	1			
特殊作業員		人	0.002			二省労務単価
運転手(特殊)		人	0.002			二省労務単価
土木一般世話役		人	0.001			二省労務単価
その他(労務)		式				二省労務単価
アスファルト混合物	再生密粒度アスコン(13F) 小型車割増無	t	0.075			代-33号

# 参考資料(1)

代-32号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(車道・路肩部)	1.4m以上3.0m以下 30mm 再生密粒度アスコン (13F) プライムコートPK-3	m2		1		
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
アスファルト乳剤	PK3 プライムコート用	L	1.259			刊行物単価
軽油	マイクロラー	L	0.039			Z304010070 Z304010090 道建設部策定単価
その他(材料)		式				その他単価
諸雑費		式				

# 参考資料(1)

代-33号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
アスファルト混合物	再生密粒度アスコン(13F) 小型車割増無	t	1			
再生アスファルト混合物(昼間)(帯広・音更・芽室・清水・新得(山岳部除く)・鹿追(山岳部除く)・士幌・幕別・池田・中札内・更別・豊頃(一部))	密粒度アスコン(13F)配合率50% 車道用	t	1			ZKD0850500 地方資材単価

# 参考資料(1)

代-34号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(車道・路肩部)	1.4m未満(平均仕上り厚50mm以下) 30mm 再生密粒度アスコン(13F) プライムコートPK-3	m2	1			
振動ロー(舗装用)	ハンドカイト式・質量0.5~0.6t	供用日	0.005			0841-100-006-001 刊行物単価
振動コンパクタ	前進型・質量40~60kg	供用日	0.011			0870-100-060-001 刊行物単価
その他(機械)		式				刊行物単価
特殊作業員		人	0.02			二省労務単価
普通作業員		人	0.016			二省労務単価

# 参考資料(1)

代-34号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(車道・路肩部)	1.4m未満(平均仕上り厚50mm以下) 30mm 再生密粒度アスコン(13F) プライムコートPK-3	m2	1			
土木一般世話役		人	0.004			二省労務単価
その他(労務)		式				二省労務単価
アスファルト混合物	再生密粒度アスコン(13F) 小型車割増無	t	0.075			代-35号
アスファルト乳剤	PK3 プライムコート用	L	1.259			刊行物単価
ガソリン	レギュラー	L	0.031			Z006704001 Z304010030 Z304010050 Z040011001 道建設部策定単価

# 参考資料(1)

代-34号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	m2	数量	単価	金額	摘要
表層(車道・路肩部)	1.4m未満(平均仕上り厚50mm以下) 30mm 再生密粒度アスコン(13F) プライムコートPK-3	単位		1	単価	
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
軽油	マイクロ	L	0.007			Z304010070 Z304010090 道建設部策定単価
その他 (材料)		式				その他単価
諸雑費		式				

# 参考資料(1)

代-35号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
アスファルト混合物	再生密粒度アスコン(13F) 小型車割増無	t	1			
再生アスファルト混合物(昼間)(帯広・音更・芽室・清水・新得(山岳部除く)・鹿追(山岳部除く)・士幌・幕別・池田・中札内・更別・豊頃(一部))	密粒度アスコン(13F)配合率50% 車道用	t	1			ZKD0850500 地方資材単価



# 参考資料(1)

代-36号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(車道・路肩部)	1.4m未満(平均仕上り厚50mm以下) 30mm 開粒度アスコン(13) プライムコートPK-3	m2		1		
振動ロー(舗装用)	ハンドカイト式・質量0.5~0.6t	供用日	0.005			0841-100-006-001 刊行物単価
振動コンパクタ	前進型・質量40~60kg	供用日	0.011			0870-100-060-001 刊行物単価
その他(機械)		式				刊行物単価
特殊作業員		人	0.02			二省労務単価
普通作業員		人	0.016			二省労務単価

# 参考資料(1)

代-36号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(車道・路肩部)	1.4m未満(平均仕上り厚50mm以下) 30mm 開粒度アスコン(13) プライムコートPK-3	m2	1			
土木一般世話役		人	0.004			二省労務単価
その他(労務)		式				二省労務単価
アスファルト混合物	開粒度アスコン(13) 小型車割増無	t	0.062			代-37号
アスファルト乳剤	PK3 プライムコート用	L	1.259			刊行物単価
ガソリン	レギュラー	L	0.031			Z006704001 Z304010030 Z304010050 Z040011001 道建設部策定単価

# 参考資料(1)

代-36号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層(車道・路肩部)	1.4m未満(平均仕上り厚50mm以下) 30mm 開粒度アスコン(13) プライムコートPK-3	m2		1		
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
軽油	マイクロ	L	0.007			Z304010070 Z304010090 道建設部策定単価
その他(材料)		式				その他単価
諸雑費		式				

# 参考資料(1)

代-37号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
アスファルト混合物	開粒度アスコン(13) 小型車割増無	t	1			
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
アスファルト混合物(昼間)(帯広・音更・芽室・清水・新得(山岳部除く)・鹿追(山岳部除く)・土幌・幕別・池田・中札内・更別・豊頃(一部))	ポ-ラスアスファルト	t	1			ZKD0988000 地方資材単価

# 参考資料(1)

代-38号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
特殊ブロック舗装	再利用設置	m2	1			
普通作業員		人	0.031			二省労務単価
ブロック工		人	0.024			二省労務単価
土木一般世話役		人	0.013			二省労務単価
特殊作業員		人	0.005			二省労務単価
その他(労務)		式				二省労務単価

# 参考資料(1)

代-38号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
特殊ブロック舗装	再利用設置	m2		1		
諸雑費	規格/条件	式				

# 参考資料(1)

代-39号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	m2	数量	1	単価	
人工張芝		単位				
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
普通作業員		人	<b>0.014</b>			二省労務単価
土木一般世話役		人	<b>0.004</b>			二省労務単価
生芝(管内全域)	一般用 ロール芝 厚さ3cm以上 ※栽培土工芝を含む	m2	<b>1.14</b>			<b>ZKD2049000</b> 地方資材単価
諸雑費		式				

# 機械運転単価表

機械-1号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	日	数量	単価	金額	摘要
振動ローラ(賃料)	運転質量3~4t			1	1		
名称	規格/条件	単位		数量	単価	金額	摘要
運転手(特殊)		人		1			二省労務単価
軽油	マイクロ	L		13			Z304010070 Z304010090 道建設部策定単価
振動ローラ(舗装用)[搭乘・コンパインド式]	運転質量3~4t	台/日		1.52			L001070011 L301040020 道建設部策定単価
諸 雑 費		式		1			調整金



# 機械運転単価表

機械-2号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	
--------------------------------	--

名称	規格	単位	日	数量	単価	金額	摘要
タンバ及びピランマ(賃料)	質量60~80kg			1			
特殊作業員	規格/条件	人		1			二省労務単価
ガソリン	レギュラー	L		4			Z006704001 Z304010030 Z304010050 Z040011001 道建設部策定単価
タンバ (賃貸)	質量60~80kg	基/日		1.61			L001180001 L301040030 道建設部策定単価
諸 雑 費		式		1			調整金

# 機械運転単価表

機械-3号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	日	数量	単価	金額	摘要
小型バックホウ(排対1次)	クローラ型・山積 <b>0.08m3</b> (平積 <b>0.06m3</b> )				<b>1</b>		
特殊作業員	規格/条件	人		<b>1</b>			二省労務単価
軽油	マイクロ	L		<b>18</b>			<b>Z304010070 Z304010090</b> 道建設部策定単価
小型バックホウ[排出ガス対策型(第1次基準値)]	クローラ型・山積 <b>0.08 m3</b> (平積 <b>0.06m3</b> )	供用日		<b>1.78</b>			<b>0201-112-006-001</b> 刊行物単価
諸 雑 費		式		<b>1</b>			調整金

# 機械運転単価表

機械-4号

単価適用年月	
歩掛適用年月	
労務調整-超過-規制	

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ダンプトラック 良好	オンロード・ディーゼル・積載質量4t積級	日	1			
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手(一般)		人	1			二省労務単価
軽油	マイクロ	L	34			Z304010070 Z304010090 道建設部策定単価
ダンプトラック	オンロード・ディーゼル・積載質量4t積級	供用日	1.29			0301-011-040-001 刊行物単価
タイヤ損耗費及び補修費	4t積級 良好 供用日	供用日	1.29			Z010020045 Z306030040 道建設部策定単価
諸 雑 費		式	1			調整金

# 集計リスト

工事名		当初			工事区分		
					集計区分		
コード	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	軽油	マイクロリー	L				
				<b>168.474</b>			
	再生アスファルト混合物(昼間)(帯広・音更・芽室・清水・新得(山岳部除く)・鹿追(山岳部除く)・土幌・幕別・池田・中札内・更別・豊頃(一部))	細粒度アスコン(車道) 配合率50%	t				
				<b>2.216</b>			
	再生アスファルト混合物(昼間)(帯広・音更・芽室・清水・新得(山岳部除く)・鹿追(山岳部除く)・土幌・幕別・池田・中札内・更別・豊頃(一部))	細粒度アスコン(歩道) 配合率50%	t				
				<b>4.048</b>			
	再生アスファルト混合物(昼間)(帯広・音更・芽室・清水・新得(山岳部除く)・鹿追(山岳部除く)・土幌・幕別・池田・中札内・更別・豊頃(一部))	細粒度ギャップアスコン 配合率50% ゴム無 車道用	t				
				<b>2.216</b>			
	再生アスファルト混合物(昼間)(帯広・音更・芽室・清水・新得(山岳部除く)・鹿追(山岳部除く)・土幌・幕別・池田・中札内・更別・豊頃(一部))	粗粒度アスコン 配合率50% 車道用	t				
				<b>3.02</b>			
	再生アスファルト混合物(昼間)(帯広・音更・芽室・清水・新得(山岳部除く)・鹿追(山岳部除く)・土幌・幕別・池田・中札内・更別・豊頃(一部))	密粒度アスコン(13F)配合率50% 車道用	t				
				<b>82.766</b>			
	再生アスファルト混合物(昼間)(帯広・音更・芽室・清水・新得(山岳部除く)・鹿追(山岳部除く)・土幌・幕別・池田・中札内・更別・豊頃(一部))	アスファルト安定処理 配合率50% 車道用	t				
				<b>8.052</b>			
	生芝(管内全域)	一般用 ロール芝 厚さ3cm以上 ※栽培土工芝を含む	m2				
				<b>104.175</b>			
	接着用プライマー	区画線用	kg				
				<b>0.558</b>			

# 集計リスト

工事名		当初			工事区分		
					集計区分		
コード	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
	アスファルト混合物(昼間)(帯広・音更・芽室・清水・新得(山岳部除く)・鹿追(山岳部除く)・士幌・幕別・池田・中札内・更別・豊頃(一部))	ポーラスアスファルト	t	1.191			
	アスファルト乳剤	PK3 プライムコート用	L	1,100.461			
	アスファルト乳剤	PK4 タックコート用	L	40.749			
	ガソリン	レギュラー	L	75.548			
	ガラスビーズ	0.106-0.850mm	kg	0.558			
	トラフィックペイント 溶解型	3種1号 ビーズ15~18 白 区画線用	kg	12.656			

## 建設リサイクル法に関する解体工事費用調書

費用区分	名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	摘要
解体費							
	舗装版切断	舗装厚 <b>15cm</b> 以下 アスファルト	m	<b>669</b>			単-11号
	舗装版破碎	舗装厚 <b>10cm</b> 以下 アスファルト	m <sup>2</sup>	<b>492</b>			単-12号
	舗装版破碎	舗装厚 <b>10cm</b> 超え <b>15cm</b> 以下 アスファルト	m <sup>2</sup>	<b>10</b>			単-13号
解体費計							

## 建設リサイクル法に関する再資源化等費用調書

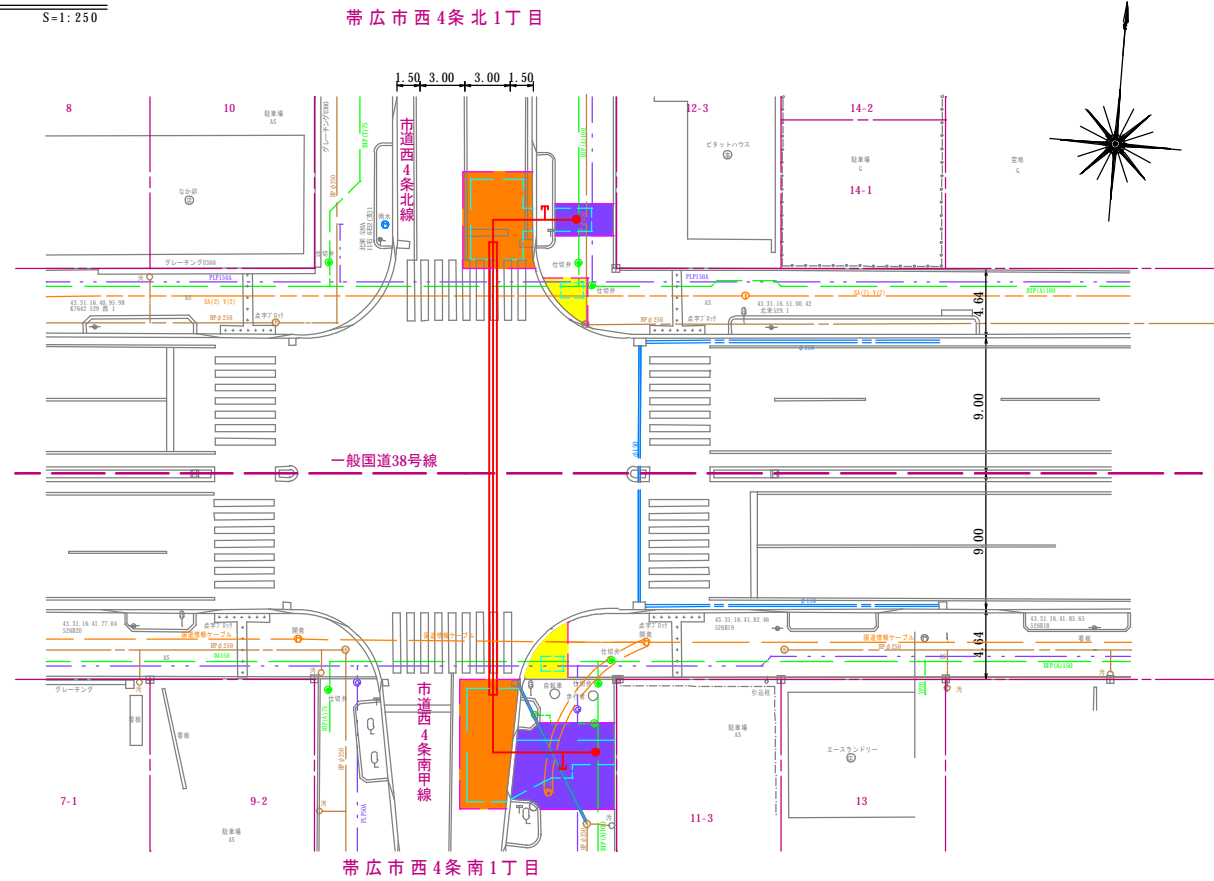
費用区分	名称	規格/条件	単位	数量		摘要
運搬費						
	発生土処分工 ダンプ4t BH0.28m3	6.1km As塊 良好 DID有	m3	22		単-14号
運搬費計						
処分費						
	アスコン塊受入費(十勝管内一円)	アスコン塊受入費	m3	22		単-15号
処分費計						
再資源化費用計						

工事名	令和 6 年度 水道工事跡舗装復旧工事		
図面名	A路線 路面復旧図		
縮尺	図示	図面番号	1 / 6
施工位置	西4条南1丁目・北1丁目		
帯広市上下水道部技術室水道課			

### 凡例

- 舗装1次切断 (切断済み)
- 舗装2次切断 (影響部)
- 車道舗装復旧 (市道範囲)
- 歩道舗装復旧 (国道範囲)
- 歩道舗装復旧 (市道範囲)

路面復旧図  
S=1:250



北側 車道 (市道部)

舗装切断(12cm)	L= 15.79m
舗装破碎(3cm)	A= 19.45m <sup>2</sup>
舗装破碎(12cm)	A= 10.07m <sup>2</sup>
舗装復旧(機械)	A= 29.52m <sup>2</sup>
停止線復旧	L= 2.70m
区画線復旧	L= 5.84m
横断歩道線復旧	L= 2.84m

北側 歩道 (市道部)

舗装切断(3cm)	L= 7.71m
舗装破碎(3cm)	A= 8.09m <sup>2</sup>
舗装復旧(人力)	A= 8.09m <sup>2</sup>

北側 歩道 (国道部)

舗装切断(3cm)	L= 6.10m
舗装破碎(3cm)	A= 5.76m <sup>2</sup>
舗装復旧(人力)	A= 5.76m <sup>2</sup>

南側 車道 (市道部)

舗装切断(8cm)	L= 15.60m
舗装破碎(3cm)	A= 22.38m <sup>2</sup>
舗装破碎(8cm)	A= 7.54m <sup>2</sup>
舗装復旧(機械)	A= 29.92m <sup>2</sup>

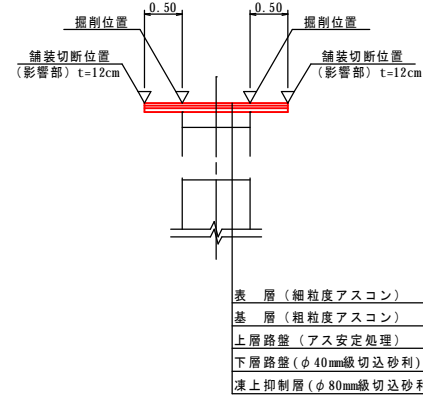
南側 歩道 (市道部)

舗装切断(3cm)	L= 9.86m
舗装破碎(3cm)	A= 36.14m <sup>2</sup>
舗装復旧(機械)	A= 36.14m <sup>2</sup>

南側 歩道 (国道部)

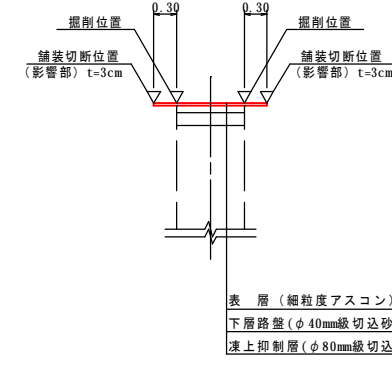
舗装切断(3cm)	L= 3.64m
舗装破碎(3cm)	A= 6.83m <sup>2</sup>
舗装復旧(人力)	A= 6.83m <sup>2</sup>

車道部標準断面図  
S=1:50

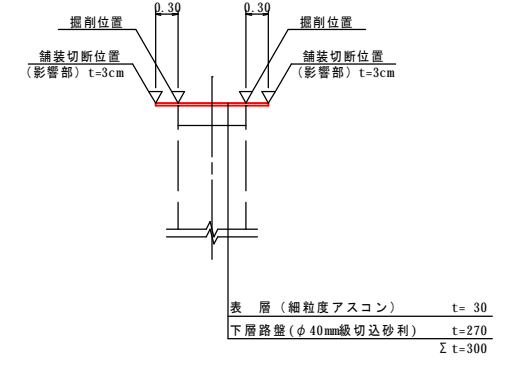


西4条 (北側)

歩道部標準断面図 (市道部)  
S=1:50

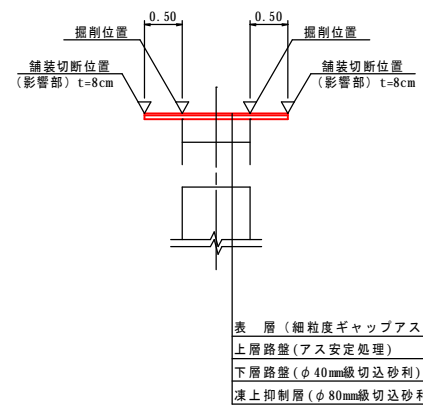


歩道部標準断面図 (国道部)  
S=1:50

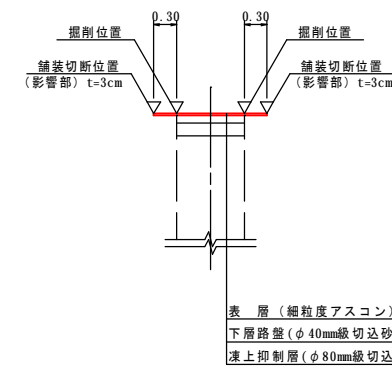


西4条 (南側)

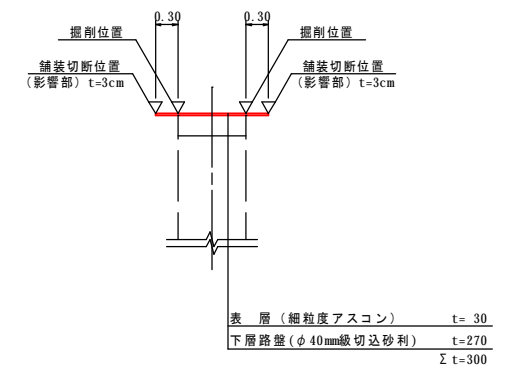
車道部標準断面図  
S=1:50



歩道部標準断面図 (市道部)  
S=1:50



歩道部標準断面図 (国道部)  
S=1:50





工事名	令和 6 年度 水道工事跡舗装復旧工事		
図面名	B路線 路面復旧図		
縮尺	図示	図面番号	2 / 6
施工位置	西14条南36丁目 南町南・23号線		
帯広市上下水道部技術室水道課			

### 凡例

- 舗装1次切断 (切断済み)
- 舗装2次切断 (影響部)
- 車道舗装復旧 (巻き込み部)
- 歩道舗装復旧
- 車道舗装復旧

### 路面復旧図

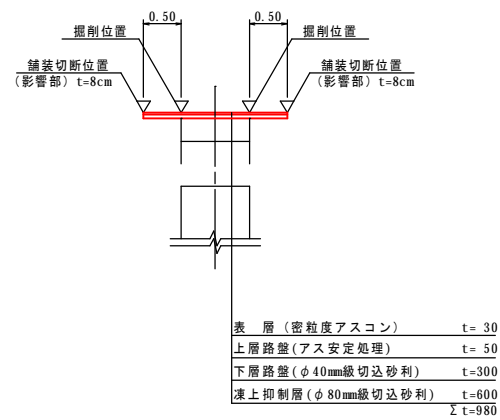
S=1:250

帯 広 市

西 1 4 条 南 3 6 丁 目

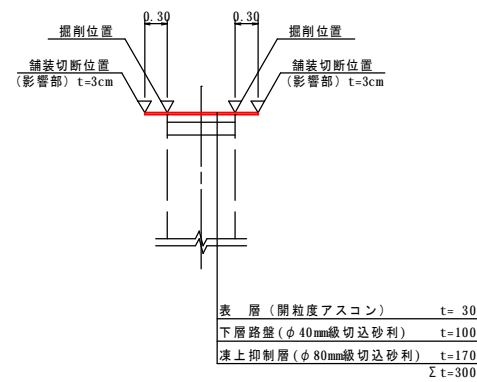


車道部 (巻き込み部) 標準断面図  
S=1:50



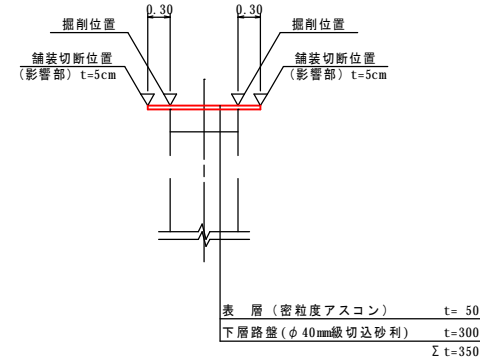
車道部 (巻き込み部)  
 舗装切断 (8cm) L= 6.72m  
 舗装破碎 (8cm) A= 2.61m<sup>2</sup>  
 舗装復旧 (人力) A= 4.71m<sup>2</sup>

歩道部 標準断面図  
S=1:50



歩道部  
 舗装切断 (3cm) L= 2.69m  
 舗装破碎 (3cm) A= 1.56m<sup>2</sup>  
 舗装復旧 (人力) A= 4.18m<sup>2</sup>

車道部 標準断面図  
S=1:50



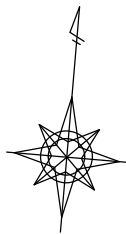
車道部  
 舗装切断 (5cm) L= 119.88m  
 舗装破碎 (5cm) A= 78.05m<sup>2</sup>  
 舗装復旧 (機械) A= 142.05m<sup>2</sup>

工事名	令和 6 年度 水道工事跡舗装復旧工事		
図面名	C路線 路面復旧図		
縮尺	図示	図面番号	3 / 6
施工位置	西16条北2丁目 西16北2・32号線		
帯広市上下水道部技術室水道課			

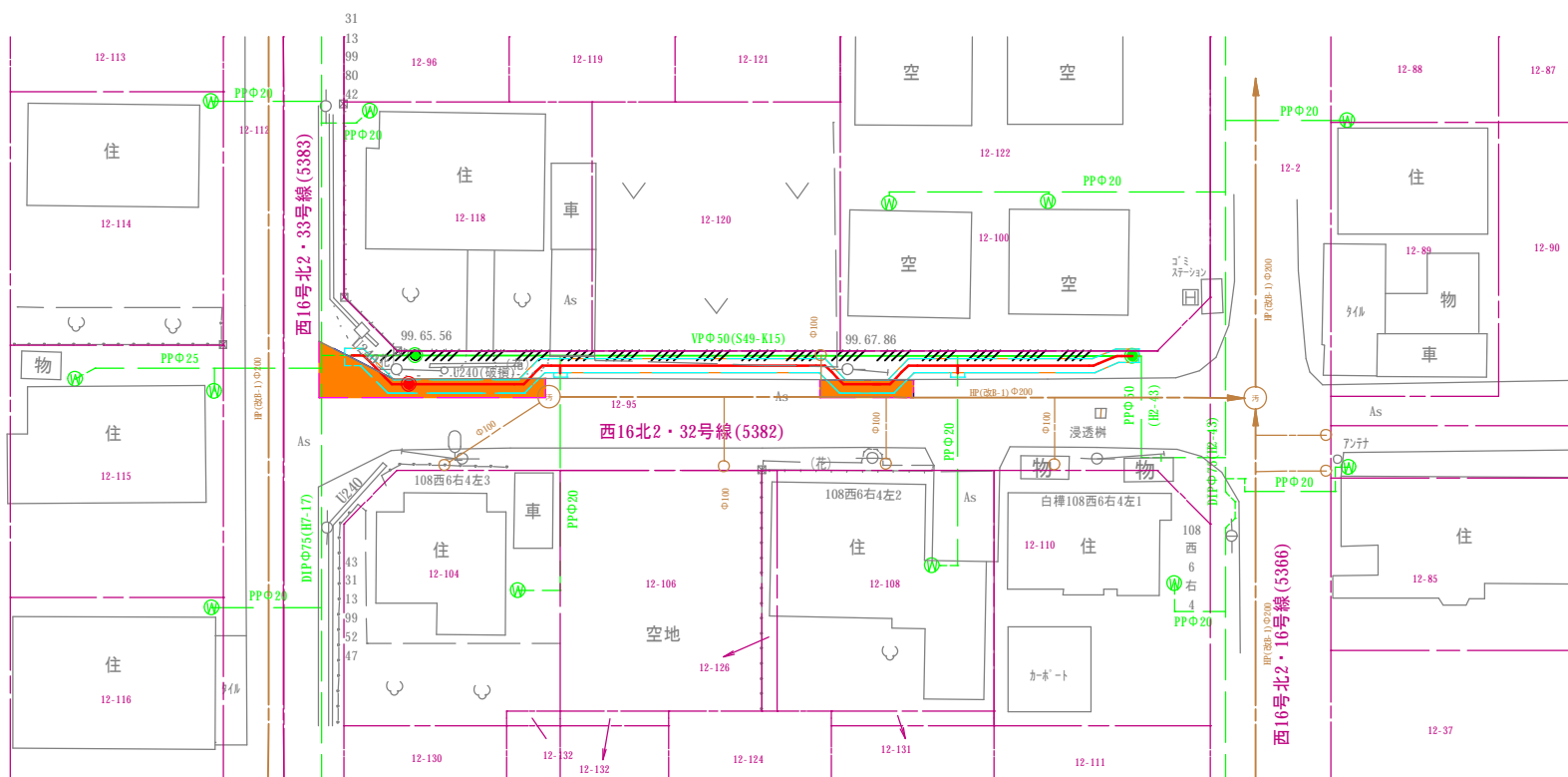
- 舗装1次切断 (切断済み)
- 舗装2次切断 (影響部)
- 車道舗装復旧

### 路面復旧図

S=1:250



帯広市  
西十六条北二丁目



西側

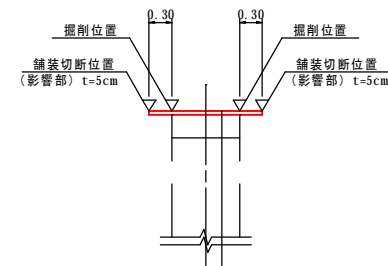
舗装切断(5cm) L= 20.07m  
 舗装破碎(5cm) A= 14.19m<sup>2</sup>  
 舗装復旧(人力) A= 24.95m<sup>2</sup>

東側

舗装切断(5cm) L= 8.63m  
 舗装破碎(5cm) A= 3.44m<sup>2</sup>  
 舗装復旧(人力) A= 7.48m<sup>2</sup>

### 車道部標準断面図

S=1:50

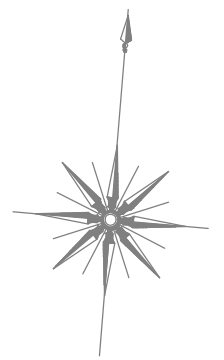


表層 (密粒度アスコン)	t= 50
下層路盤 (φ40mm級切込砂利)	t=300
	Σ t=350

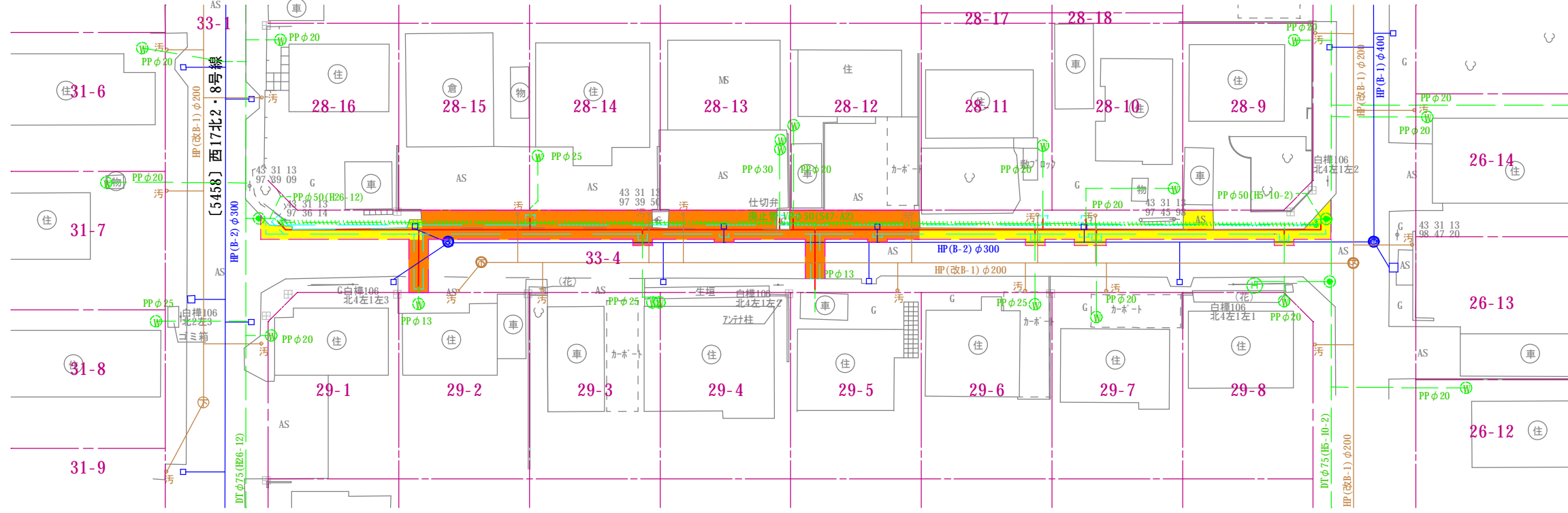
工事名	令和 6 年度 水道工事跡舗装復旧工事		
図面名	D路線 路面復旧図		
縮尺	図示	図面番号	4 / 6
施工位置	西17条北2丁目		
	西17条北2・29号線		
帯広市上下水道部技術室水道課			

路面復旧図  
S=1:250

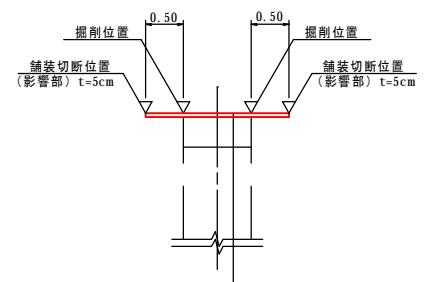
西17条北2丁目



- 舗装1次切断 (切断済み)
- 舗装2次切断 (影響部)
- 車道舗装復旧 (機械)
- 車道舗装復旧 (人力)



車道部標準断面図  
S=1:50



表層 (密粒度アスコン)	t=50
下層路盤 (φ40mm級切込砂利)	t=400
	Z t=450

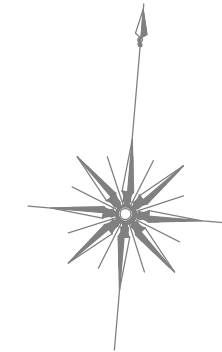
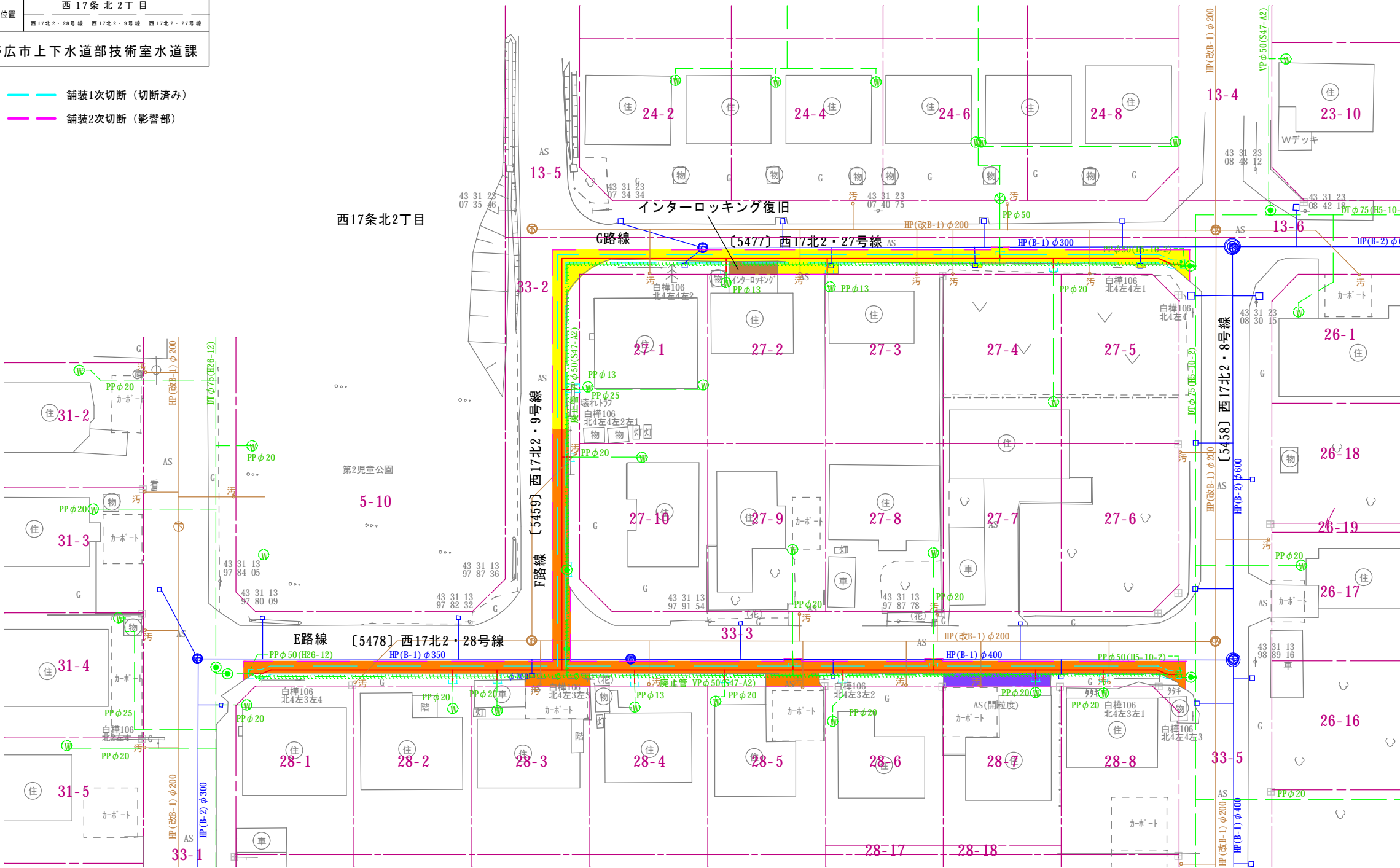
舗装切断 (5cm)	L= 180.83m
舗装破碎 (5cm)	A= 136.16m <sup>2</sup>
舗装復旧 (機械)	A= 152.34m <sup>2</sup>
舗装復旧 (人力)	A= 18.538 (西側)+54.268 (東側)=72.81m <sup>2</sup>

工事名	令和 6 年度 水道工事跡舗装復旧工事
図面名	E・F・G路線 路面復旧図
縮尺	図示 図面番号 5/6
施工位置	西17条北2丁目 西17北2・28号線 西17北2・9号線 西17北2・27号線
帯広市上下水道部技術室水道課	

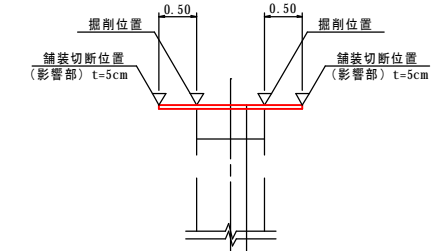
路面復旧図  
S=1:250

- 舗装1次切断 (切断済み)
- 舗装2次切断 (影響部)

西17条北2丁目



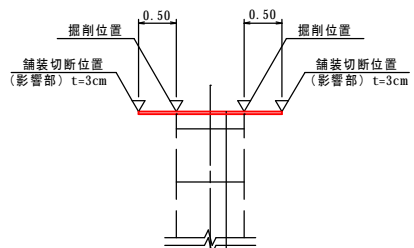
[G路線]車道部標準断面図  
S=1:50



舗装切断 (5cm)	L= 77.81m	表層 (密粒度アスコン)	t= 50
舗装破碎 (5cm)	A= 46.81m <sup>2</sup>	下層路盤 (φ40mm級切込砂利)	t=400
舗装復旧 (機械)	A= 106.86m <sup>2</sup>	Σ	t=450

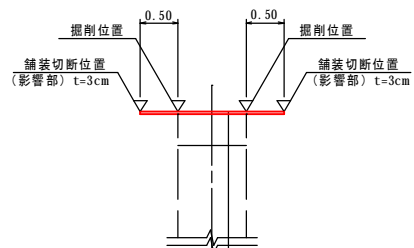
インターロッキング復旧 A= 7.36m<sup>2</sup>

[E路線]車道部標準断面図  
S=1:50



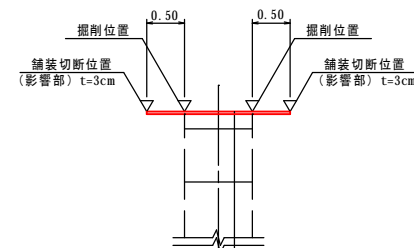
舗装切断 (3cm)	L= 130.66m	表層 (密粒度アスコン)	t= 30
舗装破碎 (3cm)	A= 55.43m <sup>2</sup>	下層路盤 (φ40mm級切込砂利)	t=200
舗装復旧 (人力)	A= 153.72m <sup>2</sup>	上層抑制層 (φ80mm級切込砂利)	t=700
		Σ	t=930

[E路線]摺付部標準断面図  
S=1:50



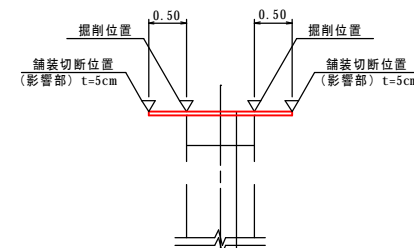
舗装切断 (3cm)	L= 11.56m	表層 (開粒度アスコン)	t= 30
舗装破碎 (3cm)	A= 13.74m <sup>2</sup>	下層路盤 (φ40mm級切込砂利)	t=400
舗装復旧 (人力)	A= 15.19m <sup>2</sup>	Σ	t=450

[F路線南側]車道部標準断面図  
S=1:50



舗装切断 (3cm)	L= 33.03m	表層 (密粒度アスコン)	t= 30
舗装破碎 (3cm)	A= 20.70m <sup>2</sup>	下層路盤 (φ40mm級切込砂利)	t=200
舗装復旧 (機械)	A= 44.03m <sup>2</sup>	上層抑制層 (φ80mm級切込砂利)	t=700
		Σ	t=930

[F路線北側]車道部標準断面図  
S=1:50



舗装切断 (5cm)	L= 19.25m	表層 (密粒度アスコン)	t= 50
舗装破碎 (5cm)	A= 10.11m <sup>2</sup>	下層路盤 (φ40mm級切込砂利)	t=400
舗装復旧 (機械)	A= 29.66m <sup>2</sup>	Σ	t=450

工事名	令和6年度 水道工事跡舗装復旧工事		
図面名	H路線 張芝復旧図		
縮尺	図示	図面番号	6
施工位置	大空町10丁目 空港南町・南11線線		
帯広市上下水道部技術室水道課			

張芝復旧図

S=1:250

